

平成22年度 事務事業評価結果報告書

(評価対象：平成21年度実施事務事業)

第9次厚木市総合計画



第1期 実施計画
【平成21年度～平成23年度】

元気あふれる創造性豊かな協働・交流都市 あつぎ

平成22年8月
厚 木 市

目 次

1	平成 22 年度事務事業評価について	1
2	評価について	
(1)	一次評価	2
(2)	二次評価	3
3	評価結果の概要	
(1)	全体	3
(2)	基本政策別評価結果	4
(3)	基本施策別評価結果	6
4	平成 22 年度事務事業評価結果（平成 21 年度実施事務事業）	8
	安心政策	
	支え合い、安心していきいきと暮らせるまちづくり	
1	子育て環境の充実	9
2	高齢者福祉の充実	18
3	障害者福祉の充実	23
4	健康・長寿社会の実現	34
5	地域コミュニティ活動の充実	39
6	人権尊重社会の実現	44
7	セーフコミュニティの推進	48
8	快適な生活安全の向上	49
9	総合防災力の充実	54

成長政策

だれもが夢をはぐくみ、自ら学び共に成長するまちづくり

1	学校教育の充実	60
2	青少年健全育成の推進	77
3	生涯学習の推進	80
4	文化芸術活動の推進	83
5	スポーツ環境の充実	86

共生政策

みんなでつくる、自然環境と共生するまちづくり

1	地球温暖化防止対策の推進	88
2	循環型社会形成の推進	91
3	自然環境との共生	94
4	豊かな生活環境の整備	96
5	河川との共生	100

快適政策

にぎわいあふれる、快適で利便性の高いまちづくり

1	中心市街地の活性化	104
2	快適生活空間の創出	108
3	企業活動の活性化	119
4	地域特性を活用した観光の振興	124
5	都市農業・林業の振興	127
6	勤労者・求職者への支援	133

信頼政策

市民の信頼に^{こた}える、ひらかれた行政経営のまちづくり

1	あつぎブランドの創造と発信	135
2	市民参加・協働の推進	136
3	行財政運営の効率化	139

資料		141
索引	五十音順事業索引	145

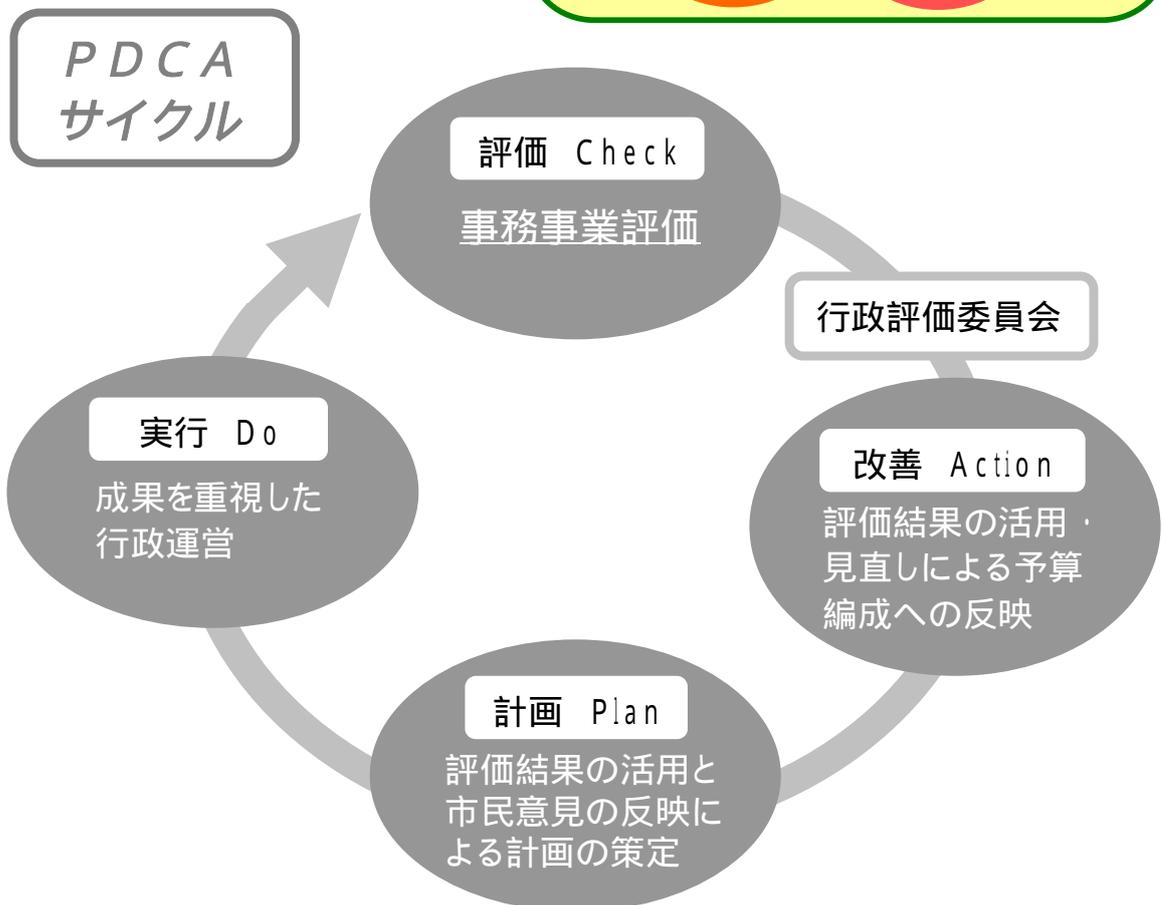
1 平成 22 年度事務事業評価について

平成 22 年度事務事業評価は、市民の視点に立った効率的で質の高い行政を実現するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的に、第 9 次厚木市総合計画第 1 期実施計画事業のうち、平成 21 年度に予算化された 243 事業に対し、評価を実施しました。

また、事務事業評価の結果については、平成 23 年度の事務事業の改善に活用するため、PDCA サイクルを意識した取組を行い、より一層効果的・効率的な行政運営につなげていきます。

第9次 厚木市総合計画(あつぎ元気プラン)

将来都市像 **元気あふれる創造性豊かな協働・交流都市 あつぎ**



2 評価について

(1) 一次評価

一次評価は、所管部長が各事業を5段階で評価しました。

一次評価【所管部長】 事業の基本評価（必要性、優先性・緊急性、経済性・効率性、有効性、公平性）を5段階で評価

基本評価の評点

評点項目	評点	具体的な評点内容
必要性 ・社会的ニーズ、公的関与の必要性	1	必要性は、かなり低い
	2	必要性は、やや低い
	3	必要性は、認められる
	4	必要性は、やや高い
	5	必要性は、かなり高い
優先性・緊急性 ・他の事業と比べ、優先する必要があるか。 ・社会的事情や、本市に固有の課題として、早急に解決する必要があるか。	1	優先性は、かなり低い
	2	優先性は、やや低い
	3	優先性は、認められる
	4	優先性は、やや高い
	5	優先性は、かなり高い
経済性・効率性 ・他の事業(手段手法)と比べたコストのこと。 ・活動量を低下させずに、コストの削減	1	かなりコストが高い
	2	ややコストが高い
	3	効果に見合ったコストと言える
	4	ややコストが低い
	5	かなりコストが低い
有効性(代替性・手段手法) ・他の事業(手段手法)と比べた効果のこと。 ・上位施策への貢献度 ・投入量(予算・人)を増加させずに活動を拡充	1	効果は、かなり低い
	2	効果は、やや低い
	3	他の手段等と比べて同等の効果がある
	4	効果は、やや高い
	5	効果は、かなり高い
公平性 ・受益の機会や負担が公平なものとなっているかということ。 ・事業により市民全体が対象とは限らない。	1	公平性は、かなり低い
	2	公平性は、やや低い
	3	公平性が保たれていると言える
	4	公平性は、やや高い
	5	公平性は、かなり高い

(2) 二次評価（評価結果）

平成 21 年度の事業取組や一次評価の結果を受け、厚木市行政評価委員会が、最終的な評価となる二次評価を行いました。

二次評価【厚木市行政評価委員会】 今後の方向性について、最終的な評価

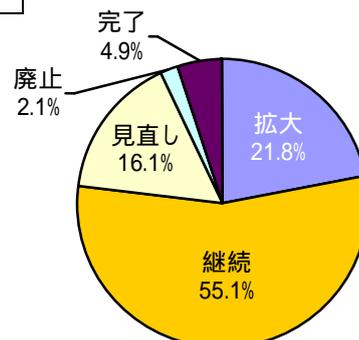
今後の方向性	
拡大	優先的・緊急的・重点的に実施すべき事業
継続	現状の水準を維持し、継続する事業
見直し 《改善・縮小・統合》	抜本的な改善、事業規模の縮小、他事業と統合した方が効果的である事業
廃止	3年以内に廃止すべき事業
完了	完了した事業（平成 22 年度に完了する事業を含む。）

3 評価結果の概要

(1) 全体

評価区分	評価結果		平成 21 年度の主な事業名	
	事業数	比率		
拡大	53	21.8%	・子育て支援事業 ・シティセールス推進事業	
継続	134	55.1%	・市立病院整備事業 ・学力ステップアップ推進事業	
見直し	39	改善 38	16.1%	・生涯学習振興事業 ・市営住宅建設推進事業 ・緑を豊かにする事業
		縮小 0		
		統合 1		
廃止	5	2.1%	・自動車駐車場事業（特別会計繰出金）	
完了	12	4.9%	・歯科保健センター移転改修事業	
計	243	100%		

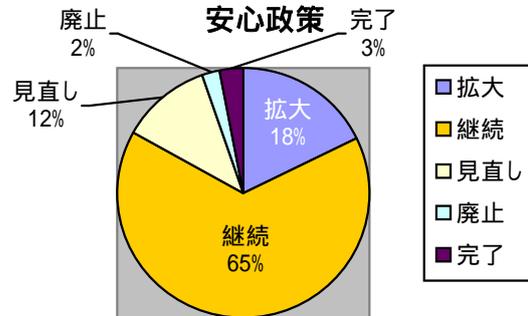
【二次評価】厚木市行政評価委員会
今後の方向性について、最終的な評価をしました。



(2) 基本政策別評価結果

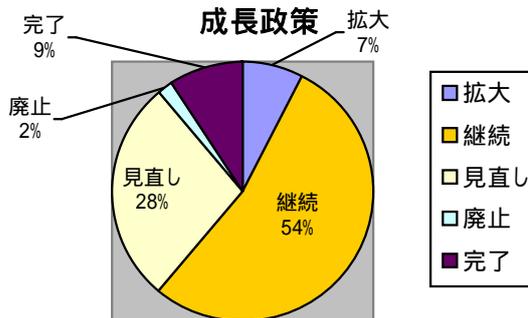
安心政策 95事業

- 子育て環境の充実 (18)
- 高齢者福祉の充実 (10)
- 障害者福祉の充実 (20)
- 健康・長寿社会の実現 (10)
- 地域コミュニティ活動の充実 (9)
- 人権尊重社会の実現 (7)
- セーフコミュニティの推進 (1)
- 快適な生活安全の向上 (8)
- 総合防災力の充実 (12)



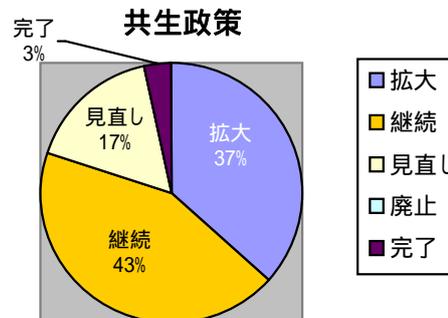
成長政策 54事業

- 学校教育の充実 (33)
- 青少年健全育成の推進 (6)
- 生涯学習の推進 (6)
- 文化芸術活動の推進 (5)
- スポーツ環境の充実 (4)



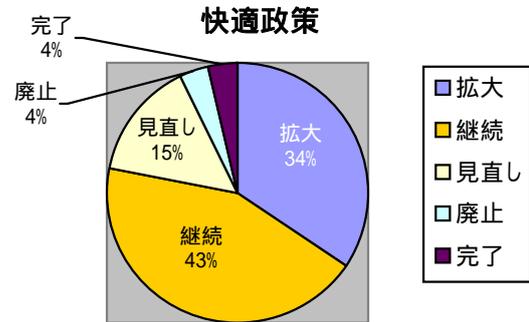
共生政策 30事業

- 地球温暖化防止対策の推進 (5)
- 循環型社会形成の推進 (6)
- 自然環境との共生 (4)
- 豊かな生活環境の整備 (8)
- 河川との共生 (7)



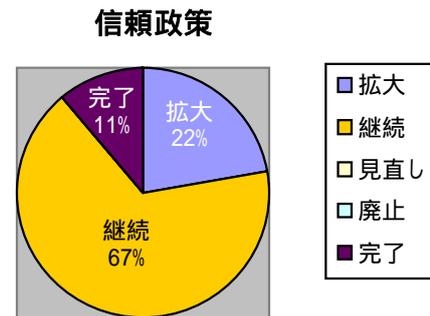
快適政策 55事業

中心市街地の活性化 (7)
 快適生活空間の創出 (22)
 企業活動の活性化 (9)
 地域特性を活用した観光の振興 (5)
 都市農業・林業の振興 (9)
 勤労者・求職者への支援 (3)



信頼政策 9事業

あつぎブランドの創造と発信 (1)
 市民参加・協働の推進 (5)
 行財政運営の効率化 (3)



(3) 基本施策別評価結果

<基本構想>

将来都市像

元気あふれる創造性豊かな協働・交流都市
あつぎ

まちづくりの目標

支え合い、安心して
いきいきと暮らせる
元気なまち

だれもが夢をはぐくみ、
自ら学び共に成長する
元気なまち

みんなで作る、
自然環境と共生する
元気なまち

にぎわいあふれる、
快適で利便性の高い
元気なまち

市民の信頼に^{こた}える、
ひらかれた行政経営の
元気なまち

<基本計画>

基本政策

安心政策
支え合い、安心して
いきいきと暮らせる
まちづくり

成長政策
だれもが夢をはぐくみ、
自ら学び共に成長する
まちづくり

共生政策
みんなで作る、
自然環境と共生する
まちづくり

快適政策
にぎわいあふれる、
快適で利便性の高い
まちづくり

信頼政策^{こた}
市民の信頼に^{こた}える、
ひらかれた行政経営の
まちづくり

基本施策	拡大	継続	見直し			廃止	完了
			(改善)	(縮小)	(統合)		
1 子育て環境の充実(18)	6	10	1	0	0	1	0
2 高齢者福祉の充実(10)	1	6	3	0	0	0	0
3 障害者福祉の充実(20)	3	16	1	0	0	0	0
4 健康・長寿社会の実現(10)	0	7	1	0	0	1	1
5 地域コミュニティ活動の充実(9)	0	8	1	0	0	0	0
6 人権尊重社会の実現(7)	2	5	0	0	0	0	0
7 セーフコミュニティの推進(1)	1	0	0	0	0	0	0
8 快適な生活安全の向上(8)	2	5	1	0	0	0	0
9 総合防災力の充実(12)	2	5	3	0	0	0	2
合計(95)	17	62	11	0	0	2	3
1 学校教育の充実(33)	2	19	7	0	0	1	4
2 青少年健全育成の推進(6)	1	2	2	0	0	0	1
3 生涯学習の推進(6)	1	2	3	0	0	0	0
4 文化芸術活動の推進(5)	0	2	3	0	0	0	0
5 スポーツ環境の充実(4)	0	4	0	0	0	0	0
合計(54)	4	29	15	0	0	1	5
1 地球温暖化防止対策の推進(5)	2	2	1	0	0	0	0
2 循環型社会形成の推進(6)	2	3	1	0	0	0	0
3 自然環境との共生(4)	1	3	0	0	0	0	0
4 豊かな生活環境の整備(8)	3	3	1	0	1	0	0
5 河川との共生(7)	3	2	1	0	0	0	1
合計(30)	11	13	4	0	1	0	1
1 中心市街地の活性化(7)	4	2	0	0	0	1	0
2 快適生活空間の創出(22)	8	11	1	0	0	0	2
3 企業活動の活性化(9)	3	2	3	0	0	1	0
4 地域特性を活用した観光の振興(5)	1	1	3	0	0	0	0
5 都市農業・林業の振興(9)	3	5	1	0	0	0	0
6 勤労者・求職者への支援(3)	0	3	0	0	0	0	0
合計(55)	19	24	8	0	0	2	2
1 あつぎブランドの創造と発信(1)	1	0	0	0	0	0	0
2 市民参加・協働の推進(5)	1	3	0	0	0	0	1
3 行財政運営の効率化(3)	0	3	0	0	0	0	0
合計(9)	2	6	0	0	0	0	1

4 平成22年度事務事業評価結果（平成21年度実施事務事業）

事務事業評価結果の見方

事業番号	事業名称	担当課	事業を実施した課				
事業目的	事業の目的を示しています。						
事業説明	事業内容を示しています。						
平成21年度事業取組	平成21年度に取り組んだ内容を示しています。						
事業指標	事業の達成度を測る指標を示しています。	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
			目標	年度ごとの目標を示しています。			
			実績	年度ごとの実績を示しています。			
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
							千円
二次評価 (評価結果)	厚木市行政評価委員会が、平成21年度の事業取組や一次評価の結果を受けて、最終的な評価となる二次評価を行い、その内容を示しています。						

所管部長が事業の基本評価を5段階で評価しました。評点などは2ページを参照してください。

平成21年度事業費を示しています。

【事業番号について】

第9次厚木市総合計画（あつぎ元気プラン）第1期（平成21年度～平成23年度）実施計画事業は258事業ですが、平成21年度に実施した事業は243事業です。

このため、平成21年度に予算化されていない15事業は評価を実施していないため、欠番となっています。

安心政策 支え合い、安心していきいきと暮らせるまちづくり

1 子育て環境の充実

元気があふれ、子育ての喜びを感じられる環境を整備します

(1) 子育て支援サービスの充実

NO.1	留守家庭児童対策事業				担当課	こども育成課
事業目的	留守家庭児童クラブを運営すること、地域児童クラブへの支援を行うことで、保護者の就労や疾病等で、放課後に適切な保護が受けられない児童（小学校1年生から3年生）に対し、集団生活や遊びなどを通し、日常生活指導を行い、児童の健全育成を図る。					
事業説明	公設児童クラブにおいて、留守家庭児童を預かり、児童の健全育成を図る。 留守家庭の児童を集団育成し、健全育成を図っている団体へ補助金を交付する。					
平成21年度事業取組	市内小学校区23箇所です留守家庭児童クラブを運営した。（年度当初入所者1,046人） 夏休み等の長期休業日は、一時間早め、午前7時30分から午後6時30分まで留守家庭児童を預かり、児童の健全育成を図った。 また、育成補助金を6団体に交付した。					
事業指標	留守家庭児童クラブの入所率 （留守家庭児童クラブ入所児童数/（入所児童数+待機児童数））	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
		%	目標	94.4	95.5	96.1
			実績	90.8	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計
	5	5	4	4	3	21
						平成21年度事業費 205,753 千円
二次評価 (評価結果)	拡大	児童クラブの待機児童を減らすため、引き続き一時的余裕教室の活用や施設の増築等を考えていく必要があり、地域児童クラブに対しても補助金等を交付することで、待機児童の減少に努めていく。放課後に適切な保護が受けられない児童が増えている中、児童クラブの果たす役割は大きいと考え、より一層待機児童の解消に努める必要がある。				

NO.2	地域子育てサポート事業				担当課	こども育成課
事業目的	地域において育児の援助を受けたい人で行いたい人が、相互援助活動を通して自発性と責任を持ちつつ、仕事と家庭の両立支援や育児の福祉向上のため、安心して子育てや働くことができる環境をつくる。					
事業説明	地域における育児の援助を受けたい人で行いたい人が、会員となって育児を相互に助け合うシステムを進める。 育児支援を必要とする第3子以降を出産した世帯に対し、家事や育児などを支援する子育てヘルパーを派遣し、それに要した費用を給付する。					
平成21年度事業取組	提供会員のスキルアップのため、9月と3月に新規提供会員講習会及び11月から2月までの全5回で、子育て支援者研修会を子育てアドバイザーと合同により実施した。 また、1月に全会員を対象に全体交流会を実施し、会員同士の交流を深めるとともに、ファミリー会員誌「かけはし」を発行し取組状況の周知に努めた。					
事業指標	ファミリー・サポート・センター会員数	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
		人	目標	1,100	1,150	1,200
			実績	1,249	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計
	4	4	4	4	5	21
						平成21年度事業費 10,237 千円
二次評価 (評価結果)	拡大	子育て家庭における保護者の子育て負担の増大や夫婦共働きの世帯の増加により、育児支援に対するニーズが高まっていることから依頼会員は増加している一方で、援助を行う提供会員は少ないため、啓発活動に力を入れるなど、提供会員の増加に向けた取組をより一層推進する必要がある。				

NO.3	企業の子育て支援事業				担当課	こども育成課			
事業目的	中小企業のワーク・ライフ・バランス推進に対する啓発を通じて、仕事と子育てが両立できる環境づくりを推進する。								
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・企業内講習会：ワーク・ライフ・バランスの専門家を企業へ派遣し、企業内講習会を行う。 ・パンフレットの作成：ワーク・ライフ・バランス啓発パンフレットを作成し、企業へ配布する。 ・事業所内保育施設を設置する事業主に対し、その設置経費の一部補助を実施する。 								
平成21年度事業取組	ワーク・ライフ・バランス推進パンフレットを作成し、厚木商工会議所を通じて市内中小企業に配布した。 また、市内1箇所の託児所設置に対し、事業所内保育施設設置補助を実施した。								
事業指標	事業所内保育施設新設数				単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
					箇所	目標	2	2	2
						実績	1	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	5	5	3	4	4	21	5,210 千円		
二次評価 (評価結果)	継続		仕事と子育ての両立を望む子育て家庭が今後も増加することが予想されることから、ワーク・ライフ・バランスについての理解をさらに深めてもらうために、引き続き、市内の中小企業に対し、啓発に努める必要がある。						

NO.4	子育て日常生活支援事業				担当課	こども家庭課			
事業目的	子育て支援の充実と経済的負担の軽減を図る。								
事業説明	子どもを生み育てやすい環境づくりに向けて、第2子以降の子を養育している子育て世帯に対し、カタログから選択した紙おむつ等を1箇所5,000円を上限として受給者の自宅に配送する。 また、転入者も含め、第2子以降で0歳児のいるすべての世帯が申請できるものとする。								
平成21年度事業取組	平成20年7月に出産祝品事業から子育て日常生活支援事業に移行後、商品の見直しは実施していなかったが、平成22年1月配送分から受給者の要望を受け、大きなサイズのオムツをカタログに加える等、より充実した子育て支援に努めた。								
事業指標	紙おむつ等の支給				単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
					件	目標	13,800	17,600	17,600
						実績	13,687	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	3	3	3	3	16	79,885 千円		
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)		支援に必要な物品等の配布は、受給者の要望を把握しながら、子育て世帯に対する経済的負担の軽減や子育てしやすい環境を整備していくために継続する必要があるが、他の子育て支援策とのバランスを見ながら、内容について検討する必要がある。						

NO.5	子育て支援事業				担当課	こども育成課			
事業目的	地域の子育て家庭や、これから子育てを始める家庭の保護者や児童に対する支援体制の充実を図る。								
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭や、これから子育てを始める家庭の保護者に対し、総合的な支援活動を実施する。 ・児童の養育について支援が必要でありながら、自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭への支援について、保育士の訪問による育児等の支援を実施することにより、家庭における安定した児童の養育を図る。 ・2歳から小学校就学前の児童を養育している家庭の保護者が、疾病・出産・看護・事故・災害などにより一時的に家庭において、児童の養育が困難になった場合、当該家庭の児童を児童養護施設等で適切に保護する。 								
平成21年度事業取組	子育て家庭のコミュニケーションの場の提供のため、子育て支援センターサロン室を運営し、移動子育てサロンを市内全児童館、公民館及び愛名老人憩の家で開催、また、月齢に合わせた子育て講座を53回実施した。子育ての相談は544件となり、増加傾向であった。								
事業指標	子育て支援センター利用者数				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					人	目標	45,500	46,000	46,500
	移動子育てサロン利用者数				人	目標	9,700	9,800	9,900
					実績	9,080	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	5	3	5	5	4	22	17,317 千円		
二次評価 (評価結果)	拡大		多様化するニーズへの対応として、平成22年度から支援センターの土曜開所を行うとともに、孤立感の軽減、子育て不安を解消するため、今後は父親参加型の講座開講等により一層の充実を図っていく必要がある。						

NO.6	私立幼稚園預かり保育推進補助事業				担当課	こども育成課			
事業目的	私立幼稚園が実施する預かり保育に要する経費の一部を補助することにより、預かり保育を推進し、育児支援及び子育て環境の充実を図る。								
事業説明	私立幼稚園が定めている教育時間終了後又は長期休業中に、保護者の希望により引き続き園児の保育を行う預かり保育を実施している幼稚園へ補助金を交付する。								
平成21年度事業取組	預かり保育を実施する市内私立幼稚園18園に対し補助を行った。								
事業指標	預かり保育拡充児童数				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					人	目標	10	18	30
					実績	2	-	-	
一次評価					必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性
	5	4	3	4	3	19	6,900 千円		
二次評価 (評価結果)	拡大		子育て環境の充実と保育所の待機児童対策のため、より充実した預かり保育事業の展開が求められるため、子どもを安心して預けて就労できる環境が整備され、併せて保育所の待機児童の解消が図られることから、より一層取り組んでいく必要がある。						

NO.7	子育て支援事業（保育団体）				担当課	保育課			
事業目的	核家族化が進む中で、子育て家庭や、これから子育てを始める家庭の保護者が抱える育児不安等にかかる相談指導や、親同士、子ども同士の交流を深める場を提供することにより、子育てに対する不安の解消を図るほか、私設保育施設や家庭保育福祉員への助言・指導、情報提供等各種支援策を実施し、児童の健全な成長や子育て家庭に対する総合的な支援活動を推進する。								
事業説明	子育てに共通の意識を持ち合わせた保護者が、地域住民に呼び掛け自主的な保育の場を作り、共に育児に対する知識や技術を高め合いながら共同保育を実施する自主保育グループに対し、運営費の一部を補助することにより子育て家庭を支援する。								
平成21年度事業取組	子育てに共通の意識を持ち合わせた保護者が、地域住民に呼び掛け自主的な保育の場を作り、共に育児に対する知識や技術を高めるため、共同保育を実施しているコミュニティ保育4グループに対して運営費等を補助することにより、子育て家庭を支援した。								
事業指標	補助対象施設数				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					件	目標	4	4	4
						実績	4	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	4	4	4	3	19	3,127 千円		
二次評価 (評価結果)	継続	少子化や核家族化の進行、近隣関係のつながりが希薄化する子育て家庭を取り巻く環境の下、地域力（地域社会の子育て力）を活用した子育て支援の充実を図る上で、親同士や様々な年代の子育て経験者と交流し、支え合う場の支援を図るため、今後も継続していく必要がある。							

NO.8	母子家庭等支援事業				担当課	こども家庭課			
事業目的	母子・父子家庭に手当を支給し、児童の福祉増進を図る。								
事業説明	父若しくは母が死亡し、又は父母が離別し、又はこれと同様の状態にある児童と生計を共にし、養育している父又は母で本市に住所を有するもの（父母が死亡し、又は父母に遺棄され、又はこれと同様の状態にある児童と生計を共にし養育している者で本市に住所を有するもの）に対し、手当等を支給する。								
平成21年度事業取組	近年の離婚件数の増加に伴い、子育て、家事負担、住宅問題、就業問題、生活費、心身の健康問題等生活全般にわたり課題を抱えている母子家庭等ひとり親家庭が増加していることに対し、ひとり親家庭等に対するきめ細やかな福祉サービスと母子家庭の母に対する自立の支援が図れた。								
事業指標	母子等福祉手当支給児童数				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					人	目標	2,100	2,150	2,200
						実績	2,907	-	-
					母子家庭等家賃助成世帯数				世帯
実績	622	-	-						
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	5	4	4	4	5	22	124,062 千円		
二次評価 (評価結果)	継続	子育て世代の離婚の増加に伴い、ひとり親家庭の経済的負担の軽減及び自立に向けた支援が必要であるため、今後も継続していく必要がある。							

NO.9	母子家庭高等技能訓練促進事業	担当課	こども家庭課				
事業目的	母子家庭の母親の就職を有利にし、生活の安定に資することを目的とする。						
事業説明	2年以上のカリキュラムを修業するため養成機関に在籍する者で、修業期間の訓練促進費を支給する。 【対象資格】看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、市長が地域の実情に応じて国に協議して定める資格						
平成21年度事業取組	母子及び寡婦福祉法施行令の一部が改正されたことに伴い、高等職業促進給付金等支給事業実施要綱を改正し支援の拡大を図った。						
事業指標	訓練促進費の支給	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		人	目標	2	2	2	
			実績	4	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 5,526 千円
	5	5	3	5	5	23	
二次評価 (評価結果)	継続	母子家庭の母が経済的な自立を図る支援策として、今後も継続していく必要がある。					

NO.10	子育て環境整備事業	担当課	建築住宅課				
事業目的	子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもが健やかに育つ環境整備を図る。						
事業説明	民間賃貸住宅に住み、第3子以降の子がいる父又は母を対象に、月額家賃の3分の1(2万円を限度)を助成する。						
平成21年度事業取組	8月及び2月に住民基本台帳から対象世帯を抽出し、対象世帯の漏れがないように実施した。						
事業指標	対象世帯	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		世帯	目標	110	140	120	
			実績	81	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 17,594 千円
	3	2	2	2	2	11	
二次評価 (評価結果)	廃止	今年度、事業開始後5年目を迎えることから、再度、事業効果等の検証を行い、また、国の子育て支援策としての「子ども手当」の動向を見極めた上で将来的には廃止を検討すべきである。					

(2) 子どもの生きる力の育成

NO.1	保育施設整備充実事業				担当課	保育課			
事業目的	法人（社会福祉法人等）が保育所の新設等施設整備に要する経費の一部を補助することにより、待機児童対策の推進を図る。								
事業説明	社会福祉法人等へ民間保育所の施設整備に要する経費の一部を補助する。								
平成21年度事業取組	平成22年4月1日開設するため、定員120人の民間保育所1園を建設をした法人に対し、その費用の一部を補助した。								
事業指標	補助対象法人				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					法人	目標	1	1	0
					実績	1	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	5	5	4	4	4	22	153,312 千円		
二次評価 (評価結果)	継続		少子化対策、仕事と子育ての両立における子育て家庭への支援という観点から、受入定員枠の拡大を図り、喫緊の課題である待機児童の解消に努めているが、安心して生み育てられる環境整備に取り組むため、今後も継続していく必要がある。						

NO.2	保育内容充実事業				担当課	保育課			
事業目的	保育に欠ける入所児童に対して、適切な保育が実施されるよう、処遇改善等に要する運営費の一部を補助し、入所児童の福祉の向上を図る。								
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・認定保育施設に対し、保育に欠ける児童が適切な処遇を受けられるよう児童処遇助成費等を補助 ・届出保育施設に対し、入所児童が適切な保育が受けられるよう入所児童の健康管理等に要する費用の一部を補助 ・私設保育施設に保育に欠ける児童を4箇月以上入所させている保護者へ、30,000円を助成 ・民間保育所に対し、保育事業の振興と経営基盤の強化を図るため、事業に要する経費を補助 ・市内民間保育所、市外保育所に対し、保育に欠ける入所児童を委託するための経費の支払 								
平成21年度事業取組	施設の経営基盤の強化と安定した保育サービスの提供が図られるよう保育に欠ける児童が入所している市内民間保育所14園、市外保育所53園、私設保育施設36園の計103園へ補助金等を交付した。								
事業指標	保育所の入所率 (入所児童数/(入所児童数+待機児童数))				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					%	目標	92.2	95.0	97.0
					実績	92.3	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	5	4	4	4	4	21	2,174,907 千円		
二次評価 (評価結果)	拡大		子どもと子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、多様化する保育ニーズに対応するため、様々な保育内容の充実を推進する必要がある。						

NO. 3	私立幼稚園就園奨励事業	担当課	こども育成課				
事業目的	私立幼稚園に就園する園児の保護者の経済的負担を軽減するとともに、私立幼稚園の教育環境の向上を図るため、保護者及び幼稚園設置者に必要な助成をし、幼児教育の振興を図る。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料等の一部を補助する就園奨励費補助金の交付 ・教材費の購入に対する補助 ・幼児教育の研究及び教員研修の充実を図るための補助 ・統合保育を積極的かつ継続的に実施するための補助 ・園児の健康維持のため尿・ぎょう虫卵検査を実施した私立幼稚園の設置者に対する補助 ・就園奨励費補助金の事務取扱いに対する補助 						
平成21年度事業取組	申請に基づき、各々の補助金の交付決定を行い、市内私立幼稚園18園及び厚木地区私立幼稚園協会に対し補助を行った。						
事業指標	支給率 (支給者/支給対象者)	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		%	目標	100	100	100	
			実績	100	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	4	3	3	5	3	18	339,740 千円
二次評価 (評価結果)	継続	保護者の経済的負担の軽減に加え、保育所の待機児童対策としても有効であり、保育所との経済的負担の格差は正のためにも必要な事業であるため、今後も継続的に支援を行う必要がある。					

(3) 母子等の保健・医療助成制度の充実

NO. 1	小児医療費助成事業	担当課	こども家庭課				
事業目的	医療費助成事業を円滑に実施し、子育て支援の一環として小児に係る医療費の一部を助成することで、福祉の増進を図る。						
事業説明	・乳幼児等の入通院及び小児の入院医療費の健康保険適用分の自己負担分を助成する。						
平成21年度事業取組	0歳から9歳までの小児に対し、申請に基づいて医療証を交付し、健康保険が適用される入・通院医療費の自己負担分を助成した。						
事業指標	助成件数	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		件	目標	351,075	358,000	368,000	
			実績	332,109	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	5	5	4	4	4	22	629,626 千円
二次評価 (評価結果)	拡大	子育て支援として、医療費助成は多くの子育て世帯に期待される事業であることから、今後も、県の補助率拡大等を要望するなど、財源確保に一層努める必要がある。					

NO. 2	不妊治療費助成事業				担当課	こども家庭課	
事業目的	高額な医療費を要する特定不妊治療（体外受精、顕微授精）について、治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・助成内容 1年度当たり1回の治療費に10万円を限度とし2回、通算5年間分を助成 ・対象治療 体外受精及び顕微授精 						
平成21年度事業取組	助成を受けることのできる回数を1年度当たり2回、期間を通算して5年間分に拡大したことにより、助成件数も増加した。						
事業指標	助成件数	単位			平成21年度	平成22年度	平成23年度
		件	目標	110	114	123	
			実績	70	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	5	4	4	5	5	23	6,416 千円
二次評価 (評価結果)	継続	助成を受けることのできる回数を1年度当たり2回、期間を通算して5年間分に拡大したことにより、助成件数が増加した。今後はニーズ等の状況を把握しながら、また、より多くの方に利用していただけるよう周知を徹底するなどして、今後も継続していく必要がある。					

NO. 3	ひとり親家庭等医療費助成事業				担当課	こども家庭課	
事業目的	ひとり親家庭等に対し医療費の一部を助成することにより、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図る。						
事業説明	医療証を発行し、神奈川県内の病院等で受診した健康保険適用分の自己負担額を現物給付で助成する。また、県外の病院などで受診した場合は、領収書等を提出してもらい後払いで助成する。						
平成21年度事業取組	助成した件数は、想定約9割近い実績となり、母子家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図ることに効果があった。						
事業指標	助成件数	単位			平成21年度	平成22年度	平成23年度
		件	目標	55,200	55,200	55,200	
			実績	47,361	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	5	5	3	3	3	19	126,427 千円
二次評価 (評価結果)	継続	母子家庭等の生活の安定のために必要な施策であり、今後も母子家庭等世帯の医療費負担を軽減するため、継続していく必要がある。					

NO.4	母子保健衛生事業	担当課	健康づくり課				
事業目的	母子保健法、栄養改善法、発達障害者支援法等に基づき、市民の健康の保持増進を図る。						
事業説明	母子保健に関する事業を主に母子保健法に基づいて実施する。 ・母子健康手帳の交付、健康相談、健康教育、保健指導（訪問指導等） ・健康診査（妊婦健診、妊婦歯科健診、乳児健診、1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳6か月児健診等）						
平成21年度事業取組	3歳6か月児健康診査。（毎月3回、身体発達及び精神発達面から総合的な健康診査を実施し、必要に応じて適切な指導や支援を行った。実施回数36回、対象者2,057人、受診者1,804人、受診率87.7%）						
事業指標	3歳6か月児健康診査受診率 （3歳6か月児健診を受けた幼児数/対象児数）	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		%	目標	87.9	88.4	88.9	
			実績	87.7	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 150,192 千円
	5	5	3	5	3	21	
二次評価 (評価結果)	継続	総合的な健康診査の実施により、疾病や障害の早期発見及び早期支援を行い、乳幼児の健全な育成と保護者への育児支援を図ることができることから、未受診者への勧奨に努めるなど、今後も継続していく必要がある。					

NO.5	子ども予防事業	担当課	健康づくり課				
事業目的	予防接種により、乳幼児の感染と感染症の流行を防止する。						
事業説明	予防接種法に基づき、子どもの定期予防接種を実施する。						
平成21年度事業取組	子どもの定期予防接種を実施。（ポリオ、DPT、MR、日本脳炎、BCG）						
事業指標	子ども定期予防接種率	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		%	目標	97	98	98	
			実績	91	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 215,660 千円
	5	5	3	5	5	23	
二次評価 (評価結果)	継続	定期予防接種の実施により乳幼児等の感染と感染症の流行を防止することができることから、ワクチンの安全性の啓発及び未受診者への勧奨を行うなど、今後も継続していく必要がある。					

2 高齢者福祉の充実

高齢者が安心していきいきと生活できる環境を整備します

(1) 高齢者の生きがいがづくりの推進

NO.1	敬老事業	担当課	高齢福祉課				
事業目的	多年にわたり、社会の発展に寄与された高齢者を敬愛し、長寿のお祝いをする。						
事業説明	75歳から5歳間隔の年齢に5,000円から20,000円、100歳到達後は50,000円の祝金を条例に基づき支給し、節目(喜寿、米寿、白寿)の年齢、夫婦記念、三代夫妻、高齢者夫妻該当者について、要領に基づき祝品を支給する。 また、各地域や老人ホームにおいて実施される敬老事業等の開催を支援する。						
平成21年度事業取組	9月に敬老会を開催し、9月下旬以降に敬老祝金及び祝品を贈呈した。また、厚木市地区敬老事業等運営費交付金を老人ホーム及び社会福祉協議会に交付し、老人ホーム及び各地区の敬老事業等を支援した。また、地域における敬老事業のより一層の充実を図るため、敬老事業の見直しを行った。						
事業指標	敬老事業対象者/敬老事業予定対象者	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		%	目標	100	100	100	
			実績	100	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	4	3	2	3	3	15	54,310 千円
二次評価 (評価結果)	継続	多年にわたり社会の発展に寄与された高齢者を敬愛し、長寿に対する祝意を表すため、見直し方針により決定した内容に基づき、今後も継続していく必要がある。					

NO.2	高齢者バス割引乗車券購入費助成事業	担当課	高齢福祉課				
事業目的	高齢者の外出機会を拡大し、社会参加や健康づくり・生きがいがづくりを推進する。						
事業説明	高齢者バス割引乗車券(1年券9,000円)の購入費用の一部の助成を行う。						
平成21年度事業取組	6月21日から8月31日まで、各地区公民館及び総合福祉センター等で、高齢者バス割引乗車券の購入受付を実施した。						
事業指標	交付枚数/交付予定枚数	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		%	目標	98	98	98	
			実績	98.3	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	4	3	3	3	3	16	63,151 千円
二次評価 (評価結果)	継続	高齢者の健康増進を図り、外出機会の拡大、社会参加や生きがいがづくりのため、今後も継続していく必要がある。					

NO. 3	高齢者生きがい就労事業	担当課	高齢福祉課				
事業目的	シルバー人材センターの運営費を補助することにより、高齢者の就労機会の拡大を図る。						
事業説明	シルバー人材センター運営費補助金として、活動費用の一部を補助する。						
平成21年度事業取組	【平成21年度事業実績（前年度実績・対比）】契約金額 391,184千円（386,847千円・1.1%増）、就業率87.12%（84.10%・3.02ポイント増）、受託件数 2,976件（2,710件・9.8%増）、就業延人員92,527人日（93,752人日・1.3%減）、会員数 1,351人（1,271人・6.3%増）。						
事業指標	会員数/60歳以上人口	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		%	目標	2.5	2.6	2.6	
			実績	2.4	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 54,011 千円
	4	3	2	4	3	16	
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)	高齢者が増加する中で、高齢者の雇用・就業機会の確保及び社会参加の促進が求められることから、シルバー人材センターの運営を支援していく必要性はあるが、センターの運営における効率性などを考慮するなど、その運営を見直す必要がある。					

NO. 4	老人クラブ指導育成事業	担当課	高齢福祉課				
事業目的	老人クラブ連合会の運営費を補助することにより、高齢者の生きがい対策等を推進する。						
事業説明	老人クラブ連合会補助金として、運営費を補助するとともに、運営方法等について指導、助言を行う。						
平成21年度事業取組	老人クラブ連合会が、老人クラブ加入促進リーフレットを作成し、高齢者への配布、公民館に老人クラブへの加入ポスターの掲示などにより、会員の加入促進を行った。						
事業指標	老人クラブ会員数/60歳以上人口	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		%	目標	12	12	12	
			実績	10.1	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 20,372 千円
	3	3	3	3	2	14	
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)	高齢社会において、老人クラブ連合会の活動を通じて、高齢者の生きがいづくりや仲間づくり等の促進を図る必要があるが、社会の変化に伴って会員のニーズも大きく変わってきており、クラブの活動内容等を見直す必要がある。					

NO.5	老人憩の家整備事業				担当課	高齢福祉課				
事業目的	地域高齢者を中心に、教養の場の提供及び生きがづくりや健康づくりの拠点施設の整備を図る。									
事業説明	地域高齢者のレクリエーション、教養の場の提供及び世代間交流や地域活動の促進を目的とした施設を整備する。 ・下古沢、上古沢老人憩の家建て替え事業									
平成21年度事業取組	下古沢老人憩の家建て替え用地の買収を行った。									
事業指標	施設整備（下古沢）				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
						目標	用地取得	設計・工事	完成	
	施設整備（上古沢）					実績	用地取得	-	-	
						目標		用地決定	設計・工事	
一次評価				必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
				4	4	3	3	3	17	30,707 千円
二次評価 (評価結果)	継続		地域における高齢者の生きがづくりや仲間づくり、地域住民の交流拠点として老朽化が進んでいる既設館の建替えを行うものであり、今後も計画に沿った進捗を図る必要がある。							

NO.6	エイジレス・ライフ応援事業				担当課	高齢福祉課				
事業目的	高齢者の生きがい等を高めるための健康づくりなどの各種活動を支援する。									
事業説明	老人保養施設（指定された施設）の宿泊や入浴等に対し、利用料金の一部を助成し、高齢者の仲間づくりや生きがづくり等を推進するとともに、さらに高齢者の活躍の場づくりや健康増進事業の充実を図る。									
平成21年度事業取組	年間を通して、市役所本庁舎2階の高齢福祉課窓口や地区市民センターなどで助成券を発行（平日のみ）した。また、広報等で周知を図り、翌年度分の老人クラブ一括申請に関する準備を行った。									
事業指標	助成件数/助成予定件数				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
					%	目標	93	95	96	
						実績	89.6	-	-	
一次評価					必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計
				4	4	3	3	3	17	8,875 千円
二次評価 (評価結果)	継続		高齢者の外出機会の拡大と仲間づくりを通じた健康増進を図るため、常に利用されやすい方式を検討しつつ、今後も継続していく必要がある。							

(2) 高齢者福祉サービスの充実

NO. 2	民間老人福祉施設整備借入償還金補助事業	担当課	高齢福祉課				
事業目的	社会福祉法人が行う老人福祉施設整備に伴う独立行政法人福祉医療機構等からの借入償還金元金の一部補助を行い、経営基盤の支援を行う。						
事業説明	老人福祉施設建設費借入金返済に要する費用の一部を助成し、社会福祉法人の健全な運営に資する。特別養護老人ホーム及び特別養護老人ホームに併設して整備する老人短期入所施設の補助率年返済元金×1/4以内						
平成21年度事業取組	社会福祉施設に決定通知に基づき補助金を交付した。						
事業指標	入所ベッド数	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		床	目標	528	528	638	
			実績	533	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 42,678 千円
	4	3	2	3	3	15	
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)	社会福祉法人が行った老人福祉施設整備に伴う借入償還金元金の一部補助であり、経営基盤の支援のために必要であるが、補助の方法・内容について見直しをする必要がある。					

NO. 4	在宅福祉推進事業（在宅サービス事業）	担当課	高齢福祉課				
事業目的	高齢者及びその家族に対し、できる限り要介護状態にならないよう生活支援サービス等を提供することにより、保健福祉の向上を図る。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者緊急一時保護事業：対象者を緊急的に施設で一時保護し、対象者及び家族の安定した生活を確保する。 ・日常生活用具貸与給付等事業：日常生活用具等の給付、又は費用の一部を助成する。 ・ひとり暮らし高齢者等支援事業：対象者に対して、安否確認を含めた在宅支援サービスを行う。 ・理髪、はり・きゅう・マッサージ助成事業：対象者で希望される方に健康増進等を目的に助成券等を発行する。 ・家族等支援事業：介護者の負担軽減及び労をねぎらうため、はいかい高齢者位置情報検索サービス及び慰労金の支給を行う。 						
平成21年度事業取組	高齢者緊急一時保護（延べ27人393日間）、紙おむつ等給付（344人）、火災警報器設置（415件）、配食サービス事業（59,595食）、理髪サービス事業（延べ1,376人）、はり・きゅう・マッサージ施術費（延べ3,534人）、ねたきり等家族等慰労金（延べ575人）等。						
事業指標	配食数/配食希望者数	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		%	目標	100	100	100	
			実績	100	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 102,420 千円
	4	3	3	4	3	17	
二次評価 (評価結果)	継続	高齢者ができる限り要介護状態にならないよう生活支援サービス等を提供するもので、高齢者の増加が引き続き見込まれるため、各種サービスを今後も継続していく必要がある。					

NO.5	訪問介護員等養成研修支援事業	担当課	高齢福祉課				
事業目的	福祉の中核を担う訪問介護員の確保及び既に施設等で就業している職員のレベルアップを図る。						
事業説明	訪問介護員養成研修等を受講し、修了した者に受講料の一部を助成する。						
平成21年度事業取組	介護職に必要な資格取得のための研修等の受講料の一部を助成することにより、介護従事者の拡大が図られた。						
事業指標	助成件数	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		件	目標	60	60	60	
			実績	171	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 6,151 千円
	4	4	4	4	3	19	
二次評価 (評価結果)	継続	要介護認定者が増加し、介護員等の不足が生じている中で、質の高い人材を確保し、育成を図ることが重要であり、また、実際の就労につなげることができるよう工夫をしながら、今後も継続していく必要がある。					

NO.6	介護職人材確保対策事業	担当課	介護保険課				
事業目的	市内の介護保険指定事業所が、介護サービスの利用者に対し、質の高いサービスを継続して提供するために、人材の確保及び定着の促進を図る。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険指定事業所説明会の実施 介護職に関心のある方を対象に、事業所説明会を開催する。 キャリアアップ支援助成事業 市内の介護保険指定事業所が介護従事者のキャリアアップのために負担した、研修等の経費の一部を助成する。 その他支援事業 						
平成21年度事業取組	7月、11月に事業所説明会を実施した。(事業所説明会は、実行委員会を設立するとともに、委託し実施)キャリアアップ事業については、周知に努めるとともに各事業所からの申請により補助金を交付した。						
事業指標	介護保険指定事業所説明会開催実施回数	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		回	目標	2	2	2	
	キャリアアップ支援助成事業 補助金交付事業所数		箇所	目標	90	90	90
		実績		65	-	-	
	その他支援事業	件	目標	-	1	1	
			実績	-	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 12,310 千円
	3	3	3	3	3	15	
二次評価 (評価結果)	拡大	介護現場における人材不足の現状は深刻であることから、より質の高いサービス提供を支援するため、より一層取り組んでいく必要がある。					

3 障害者福祉の充実

障害のある人が安心していきいきと生活できる環境づくりを推進します

(1) 障害者の社会参加の促進

NO.2	精神障害者地域作業指導事業				担当課	障害福祉課	
事業目的	一般就労が困難な在宅精神障害者の作業訓練等を実施している民間作業所を運営している団体に対する運営費を補助することにより、作業所の運営の安定化と精神障害者の自立と社会参加を促進する。						
事業説明	一般就労が困難な在宅精神障害者の作業訓練等を実施している民間作業所を運営している団体に対し運営費の補助をする。						
平成21年度事業取組	【在宅精神障害者地域作業指導事業補助金】精神障害者地域作業所数4箇所 【在宅精神障害者地域作業指導事業負担金】他市町村地域作業所通所者数5人						
事業指標	精神障害者地域作業所数		単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
			箇所	目標	4	4	4
	他市町村地域作業所通所者数		人	目標	10	10	10
				実績	5	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	4	4	3	4	3	18	47,685 千円
二次評価 (評価結果)	継続		作業所については、法内移行が順調に進んでおり、2箇所の作業所も障害者地域活動支援センターへの移行予定であるため、今後も継続していく必要がある。				

NO.3	在宅精神障害者援護事業				担当課	障害福祉課	
事業目的	精神障害者本人を対象にスポーツ・レクリエーション・調理実習等を実施し、意欲の向上や対人関係の訓練を行うことで日常生活能力を改善し、社会参加を目指す。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者生活教室の開催 精神保健地域交流事業の実施 						
平成21年度事業取組	【生活教室】年間48回開催した。 【精神保健福祉地域交流事業】平成21年12月5日 森の里公民館を会場に150人参加した。						
事業指標	生活教室開催数		単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
			回	目標	48	48	48
	地域交流事業開催数		回	目標	1	1	1
				実績	1	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	4	4	3	4	3	18	262 千円
二次評価 (評価結果)	継続		精神障害者の社会復帰のために、地域社会との交流や生活訓練事業については、今後も継続して実施していく必要がある。				

NO.4	障害者社会参加促進事業				担当課	障害福祉課	
事業目的	障害者の社会参加の促進を図る。						
事業説明	電車やバス等の公共交通機関を利用することが困難な重度障害者に対し、福祉タクシー利用券又は自動車ガソリン購入券を交付する。また、障害者地域作業所等に通所する在宅障害者に対し、その通所に利用する交通機関の交通費の一部を助成する。 その他、障害者のスポーツ全国大会に出場した障害者に対し、全国大会出場祝い金を支給するほか、小学校、中学校、高等学校に新入学する児童等に対し、入学激励金を給付する。						
平成21年度事業取組	福祉タクシー事業（タクシー利用券交付1663人、58,429枚）、障害者自動車ガソリン助成事業（ガソリン購入券交付1441人、15,600枚）、障害者施設通所交通費助成事業（前期272人、後期266人）、障害者祝金等給付事業を実施した。						
事業指標	福祉タクシー利用券交付人数	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		人	目標	1,700	1,720	1,780	
	自動車ガソリン購入券交付人数	人	実績	1,663	-	-	
		目標	1,570	1,620	1,670		
	通所交通費助成人数	人	実績	1,441	-	-	
		目標	610	610	630		
入学激励金等給付人数	人	実績	538	-	-		
	目標	110	110	110			
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	4	3	3	3	3	16	75,071 千円
二次評価 (評価結果)	継続 各助成制度を利用することにより、在宅障害者の社会参加促進が図られていることから、財政支援の規模に配慮し、在宅障害者の社会参加を促進、経済的負担の軽減のため、今後も継続して実施していく必要がある。						

NO.5	障害者地域作業指導事業				担当課	障害福祉課	
事業目的	主に一般就労が困難な在宅障害者に、就労の場を提供している民間障害者地域作業所の運営の安定化を図る。						
事業説明	市内の民間障害者地域作業所に対し、県補助金交付要綱に基づく、基本補助額、重度加算額のほか、市単独補助として、家賃補助、職員研修費、健康診断料、社会保険料、車輛維持費等の補助金を交付する。						
平成21年度事業取組	【民間障害者地域作業所運営事業補助金】4月、7月、10月、1月に市内7箇所の民間障害者地域作業所に補助金を交付した。						
事業指標	民間障害者地域作業所数	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		箇所	目標	7	7	7	
	通所者数	人	実績	7	-	-	
		目標	100	100	100		
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	4	4	3	4	3	18	83,384 千円
二次評価 (評価結果)	継続 現在の障害者地域作業所の法内施設への移行後も障害者地域作業所の運営の安定化を図ることにより、これまでと同様に障害者への就労の場の提供が継続されるようにし、障害者の自立生活を支援するため、今後も継続していく必要がある。						

NO.6	障害者福祉的就労奨励事業				担当課	障害福祉課			
事業目的	奨励金を協力事業所に交付することにより、障害者の就労の場を確保するとともに福祉的就労を促進する。								
事業説明	市内在住の手帳所持の障害者を雇用している神奈川県指定の協力事業所に福祉的就労奨励金を1人当たり1箇月3万円を給付する。								
平成21年度事業取組	14事業所30名								
事業指標	福祉的就労者数				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					人	目標	30	34	36
	福祉的就労事業所数				箇所	目標	14	15	16
					実績	14	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	3	3	4	3	17	9,180 千円		
二次評価 (評価結果)	継続		障害者の就労の場を確保するとともに福祉的就労を促進するため、継続する必要があるが、本事業については、平成24年度以降、神奈川県の実業撤退により、事業終了の見込みである。						

(2) 障害者福祉サービスの充実

NO.1	在宅身体障害者福祉サービス事業				担当課	福祉総務課			
事業目的	在宅の障害者に対して、通所の方法により各種のサービスを提供することによって、障害者の自立と生活に潤いを与え、心身機能の維持向上等を図るとともに、その家族の身体的及び精神的な負担軽減を図る。								
事業説明	・生活介護計画の作成、食事、入浴、排せつ等の介護、機能訓練、創作的活動、余暇活動、健康管理、個別サービス計画書の作成、送迎、利用者又は家族に対する相談及び助言								
平成21年度事業取組	平成21年度から、事業の一部を民間に委託することで、人件費の大幅な削減を図ることができた。事業においては、身体障害者（肢体不自由）の方に日中活動のサービス提供をし、自立的生活の向上及び身体機能の向上・維持に取り組むことができ、家族の負担軽減を図れた。								
事業指標	年間延べ利用者数（生活介護）				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					人	目標	2,700	2,800	2,900
	年間延べ利用者数（障害者デイ）				箇所	目標	1,300	1,300	1,300
					実績	1,374	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	3	2	3	2	14	71,468 千円		
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)		市内において、身体障害者（肢体不自由）に対して日中支援を行なう事業所（施設）がないため、手法等を検討する必要がある、市の障害者デイサービスの運営については民営化を検討する必要がある。						

NO.2	療育相談事業	担当課	福祉総務課				
事業目的	発達上何らかの心配のある児童や障害のあると思われる児童の問題を的確に捉えて療育支援を行うとともに、保護者に対し、児童の問題や理解を深め、適切な環境づくりや二次的な障害を予防するための助言・指導を行う。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> 療育相談 受付随時（午前9時から午後4時30分まで） 経過観察グループ 月・火・水・金 個別指導（言語・心理・理学） 						
平成21年度事業取組	早期発見・早期療育のニーズに応え、経過観察（1歳児）グループ指導を実施した。関係機関や家族からの相談が急増、個別指導の利用者の増加が著しい。経過観察（1歳児）グループの充実（1歳児利用者延数67人、相談298人）、個別指導（言語・心理・理学）196人延べ1,325人を行った。						
事業指標	相談人数	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		人	目標	230	240	240	
	利用者（個別指導とグループ）	人	実績	298	-	-	
		人	目標	120	140	140	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	4	4	4	4	4	20	20,987 千円
二次評価 (評価結果)	拡大	早期発見・早期療育の必要度は高く、相談件数が増加傾向であり地域療育の充実と体制づくりの実施に努めるため、増加する相談件数に対応できるよう、相談指導体制の強化を図るなど、より積極的に取り組む必要がある。					

NO.3	児童デイサービス事業	担当課	福祉総務課				
事業目的	日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活適応訓練を行うものとし、児童の障害の種類、程度に応じて適切な指導や訓練を行う。						
事業説明	保育（1日保育・半日保育）、プール指導（金曜日）、音楽療法（月3回）、個別指導（言語・心理・理学・作業）						
平成21年度事業取組	児童デイサービスの利用者は年々増加傾向であり、医療的ケアが必要な児童への体制づくりとして看護師の活動回数を増やしている。多様化する障害への専門的技能を高め、同じ目標に向かって学ぶ目標別グループを編成し技能の向上に努めた。音楽療法士3回実施した。						
事業指標	デイサービス（年間延べ人数）	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		人	目標	3,000	3,000	3,000	
	登録者数	人	実績	3,874	-	-	
		人	目標	70	70	70	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	4	4	4	4	4	20	20,965 千円
二次評価 (評価結果)	継続	個々の状況に合わせ、よりきめ細かい指導や支援を今後も継続していく必要がある。					

NO.4	身体障害者居宅生活支援事業				担当課	障害福祉課	
事業目的	身体障害者の居宅生活の向上を図る。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅設備改善費、自動車改造費を助成する。 ・ひとり暮らしの重度障害者等に緊急通報システム装置を貸与する。 ・在宅重度障害者に訪問理髪サービス・寝具乾燥消毒サービスを提供する。 ・難病患者等に日常生活用具の給付、ホームヘルパーを派遣する。 ・小児慢性特定疾患患者に日常生活用具を給付する。 						
平成21年度事業取組	住宅設備等改善助成（21件）、緊急通報システム装置貸与世帯数（5世帯）、訪問理髪サービス利用件数（74件）、寝具乾燥消毒サービス利用件数（13件）、難病患者等日常生活用具給付件数（1件）、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付件数（1件）						
事業指標	住宅改善等件数	単位		21年度	22年度	23年度	
		件	目標	28	28	28	
	通報システム貸与世帯数	世帯	目標	10	10	10	
			実績	5	-	-	
	理髪サービス利用件数	件	目標	115	115	115	
			実績	74	-	-	
	寝具乾燥消毒サービス利用件数	件	目標	20	20	20	
			実績	13	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	5	3	3	5	3	19	4,976 千円
二次評価 (評価結果)	拡大	障害者（児）やその家族のニーズも年々高まっており、また、多様なサービスが求められる中で、より積極的に取り組む必要がある。					

NO.5	障害者福祉手当等給付事業				担当課	障害福祉課	
事業目的	障害者に対し福祉手当を支給することにより、その更生と生活を援助し、福祉の増進を図る。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・特別障害者手当等 在宅の重度障害者に特別障害者手当月額26,000円を支給する。 ・心身障害者福祉手当 在宅の身体障害者手帳1・2級の障害者に月額36,000円を支給する。 ・障害者介護手当 在宅の重度障害児者を常時介護する家族に月額5,000円を支給する。 ・在日外国人障害者等福祉給付金 重度及び中度障害者の在日外国人に月額38,000円を支給する。 						
平成21年度事業取組	特別障害者手当等（支給月前に現況調査と所得調査を行い、年4回手当支給）、心身障害者福祉手当（年1回手当支給）、介護手当（支給月前に現況調査を行い、年2回手当支給）、在日外国人等給付金（現況調査を行い、年2回手当支給）実施した。						
事業指標	特別障害者手当等受給者数	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		人	目標	2,940	2,940	3,036	
	心身障害者福祉手当受給者数	人	目標	6,507	7,010	7,438	
			実績	6,487	-	-	
	介護手当受給者数	人	目標	960	960	960	
			実績	861	-	-	
在日外国人等給付金受給者数	人	目標	24	24	24		
		実績	24	-	-		
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	4	3	3	4	3	17	265,646 千円
二次評価 (評価結果)	継続	就労困難な障害者にとって障害者手当の支給は経済的な支援として有効であるため、今後も継続していく必要がある。					

NO.6	グループホーム等家賃助成事業				担当課	障害福祉課	
事業目的	グループホーム等に入居している障害者の自立生活を促進する。						
事業説明	グループホーム等入居者に2万円を限度として家賃の50%を補助する。						
平成21年度事業取組	年度当初及び新規対象となった月から当該年度末までの助成の決定を行い、決定に基づいて毎月助成を行った。（年間対象延人数 797人）						
事業指標	家賃助成者数	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		人	目標	79	104	124	
		実績	74	-	-		
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	5	3	4	4	2	18	13,615 千円
二次評価 (評価結果)	継続	グループホーム、ケアホームへの入居のニーズが高まっている中、障害者の自立生活を支援するため、今後も継続していく必要がある。					

NO.7	サービス利用計画作成費給付事業				担当課	障害福祉課	
事業目的	障害福祉サービスの利用者のうち、自ら福祉サービスの利用に関する調整が困難な障害者が、適切なサービスを受けられるよう支援する。						
事業説明	障害福祉サービスの利用者のうち、自ら福祉サービスの利用に関する調整が困難な障害者が、相談支援事業を行う者から相談支援を受けたときに、相談支援事業者に利用計画作成費を支給する。						
平成21年度事業取組	相談支援専門員からの情報において対象者がいなかった。						
事業指標	サービス利用者数	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		人	目標	1	1	1	
			実績	0	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 0 千円
	4	4	3	4	3	18	
二次評価 (評価結果)	継続	自ら福祉サービスの利用に関する調整が困難な障害者が、適切なサービスを受けられるよう支援することは必要であるため、相談支援員との情報交換等、連携を図りながらサービス利用計画の作成に努める必要がある。					

NO.8	高額障害福祉サービス事業				担当課	障害福祉課	
事業目的	同一世帯に障害福祉サービス、介護保険サービス、児童福祉サービスを利用する者が複数いる場合に、世帯の負担軽減を図る。						
事業説明	同一世帯に障害福祉サービス、介護保険サービス、児童福祉サービスを利用する者が複数いる場合に、世帯の負担を軽減するため、償還払い方式により、世帯における利用者負担を月額負担上限額まで軽減する。						
平成21年度事業取組	領収書が提出され次第、随時対応する。						
事業指標	受給世帯数	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		世帯	目標	7	13	16	
			実績	7	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 476 千円
	4	4	3	4	3	18	
二次評価 (評価結果)	継続	障害者自立支援法の改正が予定されていることから、その動向を踏まえるとともに、ニーズと合わせながら、地域の実情に応じた各種サービスを実施する必要がある。					

NO.9	地域生活支援事業				担当課	障害福祉課	
事業目的	障害者自立支援法77条第1項及び第3項に規定する地域生活支援事業として、障害者及び障害児が自立した日常生活又は社会生活を促進する。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者相談支援事業の実施 ・ 重度障害者の日常生活用具の給付 ・ 移動支援（外出支援介護サービス）の実施 ・ 障害者地域活動支援センターへの補助金の交付 ・ 障害者日中一時支援事業の実施ほか 						
平成21年度事業取組	相談支援については、発達障害に対応するため、相談員を1人増員した。各事業については、事業実施要綱等に基づき実施した。						
事業指標	相談件数	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		件	目標	9,500	10,000	10,000	
	日常生活用具給付件数	件	目標	3,100	3,300	3,500	
			実績	3,284	-	-	
	移動支援受給者数	人	目標	160	170	180	
			実績	176	-	-	
地域活動支援センター利用者数	人	目標	12	12	150		
		実績	12	-	-		
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	5	3	4	4	3	19	274,993 千円
二次評価 (評価結果)	拡大 障害者自立支援法の改正が予定されていることから、その動向を踏まえるとともに、ニーズと合わせながら、地域の実情に応じた各種サービスに積極的に取り組む必要がある。						

NO.10	障害者居宅生活支援事業				担当課	障害福祉課	
事業目的	日常生活を営むのに支障がある障害者の安心した居宅生活を促進する。						
事業説明	ホームヘルパーによる身体介護や家事援助等の実施及びグループホーム等を提供する。						
平成21年度事業取組	利用者数及び支給量（日、時間）の著しい増加に対応するため、事業費は補正予算を組んで確保した。						
事業指標	居宅介護等サービス受給者数	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		人	目標	170	180	190	
			実績	158	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	5	3	3	4	2	17	315,033 千円
二次評価 (評価結果)	継続 障害者（児）やその家族のニーズが年々高まっており、障害者自立支援法の改正が予定されているので、その動向を注視しながら継続していく必要がある。						

NO.11	障害者日中活動支援事業				担当課	障害福祉課	
事業目的	障害者の日中活動の支援及び緊急時における施設の一時利用を促進する。						
事業説明	施設等において、日中活動を支援するサービスを提供する。 (生活介護、児童デイサービス、短期入所、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援など)						
平成21年度事業取組	サービスを提供する事業所は、新体系サービスへの移行が順調に行われ、特に生活介護、就労継続支援B型のサービスにおいて著しい伸びを示した。						
事業指標	生活介護受給者数	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		人	目標	170	200	280	
	児童デイサービス受給者数	人	目標	170	180	190	
		実績	164	-	-		
	短期入所受給者数	人	目標	60	70	75	
		実績	59	-	-		
就労移行・継続支援受給者数	人	目標	140	180	290		
	実績	82	-	-			
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	5	3	4	4	2	18	517,156 千円
二次評価 (評価結果)	継続 障害者が地域で生活するには、日中の活動の場が重要であることから、障害者の日常生活の支援及び就労に結びつく訓練など障害者の日中活動の支援を、今後も継続していく必要がある。						

NO.12	障害者施設入所・通所等支援事業				担当課	障害福祉課	
事業目的	障害者に対しその更生を援助するとともに、必要な支援を行い、障害者の自立を促進する。						
事業説明	障害者に対し、施設による入所又は通所による訓練等を支援する。						
平成21年度事業取組	新体系へ移行した事業所を中心に施設入所、通所の支給決定に努めた。						
事業指標	施設入所受給者数	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		人	目標	160	141	140	
	旧法施設通所受給者数	人	目標	74	42	0	
		実績	79	-	-		
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	5	4	3	4	3	19	459,672 千円
二次評価 (評価結果)	継続 障害者の自立を促進する必要なためには、必要不可欠な支援であり、今後も継続していく必要がある。						

NO.13	身体障害者補装具給付等事業				担当課	障害福祉課			
事業目的	身体障害児者に対し、補装具を支給することにより日常生活の能力の向上を図る。								
事業説明	身体障害児者に対し、補装具を支給する。								
平成21年度事業取組	ケースワーカーが巡回更正相談等を通じて、身体障害者のニーズに的確に対応した。								
事業指標	補装具費支給件数				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					件	目標	810	850	880
						実績	751	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	5	3	3	4	3	18	53,745 千円		
二次評価 (評価結果)	継続		身体障害者の補装具に対するニーズは多様化しているため、経済的負担を軽減することからも、今後も継続していく必要がある。						

NO.14	自立支援医療（更生医療）給付事業				担当課	障害福祉課			
事業目的	身体障害者がより良い日常生活、職業生活を送れるよう、身体の機能障害の軽減又は改善を図る。								
事業説明	身体障害者で更生のために医療が必要な者に自立支援医療（更生医療）費を給付する。								
平成21年度事業取組	肢体不自由（股関節等）11人、内臓障害（腎臓等）39人、免疫機能障害3人の方々に更正医療費を給付した。								
事業指標	医療費給付件数				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					件	目標	810	820	840
						実績	839	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	3	3	3	3	16	179,120 千円		
二次評価 (評価結果)	継続		身体障害者の障害程度の軽減や機能回復、さらには経済的負担を軽減するため、今後も継続していく必要がある。						

NO.15	重度障害者配食サービス事業				担当課	障害福祉課
事業目的	日常生活に支障がある在宅障害者の健康の保持増進を図る。					
事業説明	日常生活に支障があり、食事の支度が困難な在宅の障害者に定期的な配食サービスを実施する。					
平成21年度 事業取組	実利用人員43人、6,459食を配食した。					
事業指標	配食数	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
		食	目標	6,150	6,150	6,150
			実績	6,459	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計
	4	4	3	4	3	18
二次評価 (評価結果)	継続	在宅の重度障害者の安否確認、健康保持・増進を図るため、今後も継続していく必要がある。				

4 健康・長寿社会の実現

だれもが健康で元気に暮らせる環境を整備します

(1) 地域の医療環境の充実

NO.1	高齢者医療費助成事業	担当課	医療政策課				
事業目的	高齢者の保健の向上、高齢者の福祉の増進を図る。						
事業説明	68歳以上70歳未満の対象者が保険医療機関で受診をしたとき、70歳以上の方と同様な自己負担割合（原則1割）で医療機関にかかるように医療費の助成をする。 なお、本事業については、基本的には平成20年度をもって廃止したものである。						
平成21年度事業取組	平成21年度は、既に助成を受けている方のみの助成事業を実施した。						
事業指標	助成件数	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		件	目標	53,519	27,800	0	
			実績	61,902	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	2	2	3	3	2	12	165,423 千円
二次評価 (評価結果)	廃止	平成20年度で厚木市高齢者医療費助成条例を廃止し、平成23年度まで必要な事業は継続していく。					

NO.2	心身障害者医療費助成事業	担当課	障害福祉課				
事業目的	心身障害者に対して医療費の一部を助成することにより、心身障害者の福祉の増進を図る。						
事業説明	医療証を交付し、病院等で受診した健康保険適用分の医療費を現物給付により助成する。 医療証が使えなかったり、県外の病院等で受診し医療費を支払った場合は、後日領収書等を提出してもらい、後払いで助成する。						
平成21年度事業取組	平成21年10月から対象者の見直しを行った。（見直しの内容：所得制限・年齢制限の導入、精神障害者1級の助成）						
事業指標	助成件数	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		件	目標	119,700	119,700	120,540	
			実績	120,471	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	4	4	3	4	3	18	603,739 千円
二次評価 (評価結果)	継続	障害者も年々増加する中、利用者のニーズも高く、今後も継続していく必要がある。					

NO. 3	救急医療事業	担当課	医療政策課				
事業目的	休日・夜間における救急患者の内科、小児科、外科及び歯科等についての診療を確保するとともに、外国籍市民に対する救急医療体制の円滑な運営に資することにより、市民の健康と生命を守る。						
事業説明	休日夜間急患診療所を運営する厚木医師会、病院群輪番制病院を運営する厚木病院協会及び休日歯科診療所を運営する厚木歯科医師会に対し、運営に必要な経費の一部を補助する。 また、医療費の支払い能力がない外国籍市民に係る損失医療費について、治療に当たった救急医療機関に対し補助金を交付する。						
平成21年度事業取組	補助金の交付により、休日夜間急患診療所、病院群輪番制病院、休日歯科診療所が円滑に運営された。また、休日夜間急患診療所、病院群輪番制病院は365日開設、休日歯科診療所は72日開設された。						
事業指標	休日夜間急患診療開設日数	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		日	目標	365	365	365	
	病院群輪番制病院開設日数	日	目標	365	365	365	
			実績	365	-	-	
	休日歯科診療開設日数	日	目標	72	72	72	
			実績	72	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	5	4	3	3	3	18	135,202 千円
二次評価 (評価結果)	継続	初期救急医療体制の確保は重要であり、現状の水準を維持するため、今後も継続していく必要がある。					

NO. 4	障害者歯科診療運営事業	担当課	医療政策課				
事業目的	一般の診療所では治療が困難な障害者に対する歯科診療を確保する。						
事業説明	障害者の歯科診療を確保するため、歯科医師会に対し、診療運営に必要な経費の一部を補助する。						
平成21年度事業取組	補助金の交付により、歯科医師、歯科衛生士、事務員の確保等がなされ、障害者歯科診療が円滑に運営された。 また、年間95日（火曜日、木曜日の午後1時30分から5時まで）開設、1,428人の受診実績があった。						
事業指標	障害者歯科診療開設日数	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		日	目標	95	95	95	
			実績	95	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	5	4	3	3	3	18	27,320 千円
二次評価 (評価結果)	継続	障害者歯科診療体制を確保するため、今後も継続していく必要がある。					

NO.5	歯科保健センター移転改修事業				担当課	医療政策課	
事業目的	バリアフリー化や円滑な患者動線の確保等の観点から、歯科保健センターを総合福祉センター内に移転し、歯科診療所の利用環境の向上を図る。						
事業説明	総合福祉センター1階の一部を歯科診療所として改修し、歯科保健センターを移転する。 改修面積 約161m ²						
平成21年度事業取組	7月から12月まで総合福祉センター内の改修工事を実施し、回復室、摂食嚥下指導室を増設するとともに、バリアフリー化や円滑な患者動線の確保を図った。その他、医療用機器等の移転や増設、歯科診療所の利用環境を整備し、平成22年4月1日開設した。						
事業指標	施設移転	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
			目標	施設改修	-	-	
			実績	施設改修	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 57,806 千円
	5	4	3	4	3	19	
二次評価 (評価結果)	完了	平成21年度で事業が完了した。					

NO.6	市立病院整備事業				担当課	病院総務課	
事業目的	市民の生命と健康を守り、地域医療を支援する中核病院として、将来にわたり良質な医療を確保し、良質な医療サービスを永続的に提供する。						
事業説明	専門的な検討組織により、市立病院改革プランや県保健医療計画等を踏まえて平成19年3月に策定した厚木市立病院整備基本計画素案の内容を見直し、市立病院の整備基本計画を策定するとともに、設計業務に着手する。						
平成21年度事業取組	「厚木市立病院整備専門委員会」を6回開催、新市立病院整備に必要な医療機能・規模等について審議し、「厚木市立病院整備専門委員会検討報告書」を市長に提出した。また、報告書に基づき「厚木市立病院整備基本計画（素案）」を作成し、パブリック・コメント（市民説明会含む）を実施した。						
事業指標	検討会議開催数	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		回	目標	5	-	-	
			実績	6	-	-	
			目標	-	基本・実施設計	基本・実施設計	
施設整備		実績	-	-	-		
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 314 千円
	5	5	3	5	5	23	
二次評価 (評価結果)	継続	医療機能を低下させない施設建設を重点に事業を進め、開院時から円滑に機能を発揮し、安定した病院経営ができるよう、適正な施設建設を継続する必要がある。					

(2)健康づくりの推進

NO.1	健康スイミング事業				担当課	福祉総務課			
事業目的	運動する機会の少ない160歳以上の高齢者や18歳以上の障害者、18歳未満の障害児を対象に、水泳を通して生きがいのある日常生活を送ることができるよう、体力の維持向上や疾病予防の推進を図る。								
事業説明	健康スイミング事業として、開故事業、健康づくり教室事業、水遊び教室及び団体貸切事業を実施する。								
平成21年度事業取組	開故事業310回（高齢者220回、障害者90回）、健康づくり教室事業434回（高齢者310回、障害者84回）、水遊び教室40回、団体貸切事業160回（高齢者80回、障害者80回）を実施。合計11,985人が参加した。								
事業指標	健康スイミング事業参加者				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					人	目標	9,500	10,000	10,500
						実績	11,985	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	3	3	3	3	16	15,193 千円		
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)	実施方法の変更の可能性について、利用者の意見に耳を傾けながら、見直しを検討する必要がある。							

NO.2	健康づくり事業				担当課	健康づくり課			
事業目的	市民の健康に対する意識を高め、普及啓発に関する各種事業を展開することにより、健康の増進を図る。								
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターフェスティバルを開催する。 ・健康づくり推進協議会会議を運営する。 ・健康あつぎ普及員を養成し、健康づくり事業の普及啓発を行う。 ・食生活改善推進員養成講座及び各地区において食生活改善事業を実施する。 ・健康あつぎ21を推進する。 								
平成21年度事業取組	保健センターフェスティバルの開催、公民館単位で健康あつぎ普及員による健康普及活動を展開、ヘルスメイト養成講座の開催、食生活改善推進研修会の開催、市内15地区にて食生活改善講習会の開催、食育計画について協議、「クリアファイル」作成（市民配布）等								
事業指標	フェスティバル来場者数				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					人	目標	3,600	3,700	3,800
						実績	4,759	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	4	3	3	4	18	5,592 千円		
二次評価 (評価結果)	継続	健康の増進を目的とする健康づくりの各種事業は、市民の健康増進につながることから、今後も継続していく必要がある。							

NO.3	健康増進事業	担当課	健康づくり課				
事業目的	各種がん検診や保健予防知識の普及、啓発を行い、市民の健康増進を図る。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・がん予防や早期発見のために、各種がん検診を実施することで、壮年期からの健康を保持する。 ・生活保護受給者に対する医療保険者の実施する特定健診に相当する健康診査を実施する。 ・歯周病の予防や早期発見により、健康管理を図るために必要な健診を実施する。 ・壮年期からの疾病の早期発見、早期治療及び健康維持を図るため、健康教育や健康相談等各種保健業務を実施する。 						
平成21年度事業取組	がん施設検診の検診期間を1箇月延長し、受診率の向上に取り組んだ。また、9月に乳がん・子宮頸がん検診無料クーポン券の発行により、女性特有のがん検診の推進に努めた。						
事業指標	がん検診受診率 (各種がん検診受診者総数/各種がん検診対象者総数)	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		%	目標	24.9	25.0	25.1	
			実績	24.1	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	5	5	2	4	4	20	369,405 千円
二次評価 (評価結果)	継続	市民の健康増進のため、各種検診事業を効率的に継続していく必要がある。					

NO.4	予防事業	担当課	健康づくり課				
事業目的	インフルエンザ予防接種により、高齢者の感染と流行を防止する。また、厚木市新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、感染症対策を進める。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種法に基づき、インフルエンザ予防接種を実施する。 ・新型インフルエンザ対策のため、抗インフルエンザウイルス薬及び個人防護装備の備蓄を進める。 						
平成21年度事業取組	市民（原則65歳以上の高齢者）を対象に季節性インフルエンザ予防接種を実施した。抗インフルエンザウイルス薬（タミフル）購入、感染症予防物品等を購入した。（備蓄）市民を対象に新型インフルエンザワクチンの予防接種費用助成を実施した。（接種啓発含む。）						
事業指標	インフルエンザ定期予防接種率	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		%	目標	53	54	55	
			実績	43	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	4	4	3	4	3	18	77,489 千円
二次評価 (評価結果)	継続	社会不安への影響にも配慮するとともに、ワクチン接種率の向上による個人の重篤化防止と感染拡大防止のため、今後も継続していく必要がある。					

5 地域コミュニティ活動の充実

ふれあい、支え合う地域コミュニティ活動の活性化を図ります

(1) 市民活動の充実

NO.1	コミュニティ推進事業	担当課	地域力推進課				
事業目的	それぞれの地域の特性をいかし、活力ある地域づくりを目指した諸事業を展開する地域づくり組織を支援し、地域コミュニティ活動の充実を図る。						
事業説明	地域の特性をいかし、活力ある地域づくりを推進するため、地区地域づくり推進委員会に対し補助する。						
平成21年度事業取組	15地区地域づくり推進委員会に対し、補助金を交付した。						
事業指標	地域コミュニティ活動が行われていると思う市民の割合	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		%	目標	47.4	51.0	54.0	
			実績	33.9	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 14,994 千円
	5	5	3	4	5	22	
二次評価 (評価結果)	継続	地域社会の連帯感が希薄化する中、地域の特性をいかし、地域コミュニティ活動の充実を図るための支援は重要であるため、今後も継続していく必要がある。					

NO.2	地域集会施設建設費等補助事業	担当課	地域力推進課				
事業目的	自治会活動の拠点である地域集会施設の新築、修繕、借地・借家等の費用の一部を補助し、地域コミュニティ活動の充実を図る。						
事業説明	地域集会施設の新築、増改築及び修繕等の費用に対して、一部補助する。						
平成21年度事業取組	前年度にすべての自治会長に予算要望調査を実施した。調査照会の中で、同補助制度のPRを図るため、チラシを作成し、配布した。						
事業指標	自治会館整備数(累計)	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		館	目標	134	134	135	
			実績	133	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 26,304 千円
	5	5	3	5	3	21	
二次評価 (評価結果)	継続	地域活動の拠点となる地域集会施設が整備されることにより、自治会活動の充実が図られるため、今後も継続していく必要がある。					

NO.3	市民活動推進事業				担当課	地域力推進課	
事業目的	市民活動の推進を図る。						
事業説明	市民活動団体等に対する活動の場の提供、財政的支援、情報の収集・提供、人材育成、交流の推進及び保険による支援等を行う。						
平成21年度事業取組	講演会等を開催し、ボランティア活動に対する市民意識の向上を図り、市民活動サポート室の運営により、市民団体の活動を活性化できた（利用届出団体 平成21年度90団体、平成20年度83団体）。市民活動補償制度では、市民が安心して活動できる環境整備に努め、補償制度内容の見直しの準備などを行った。						
事業指標	市内で活動するボランティア団体数		単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
			団体	目標	122	124	126
	市内NPO法人認証団体数	団体		目標	50	51	52
			実績	114	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	4	4	3	4	3	18	13,866 千円
二次評価 (評価結果)	継続	市民協働の主体となる市民活動団体等の活性化を図るため、市民活動サポート室及び併設する情報コーナーの充実等について、今後も継続していく必要がある。					

(2) 地域福祉活動の推進

NO.1	社会福祉団体等助成事業				担当課	福祉総務課	
事業目的	社会福祉団体の活動を支援し、団体の健全な育成を図る。						
事業説明	社会福祉3団体の事業への補助及び社会を明るくする運動推進委員会に対する事業交付金の交付						
平成21年度事業取組	厚木市社会福祉協議会、厚木地区保護司会、厚木愛甲地区更生保護女性会、厚木市社会を明るくする運動推進委員会へ補助金及び交付金を交付した。						
事業指標	団体補助金交付件数		単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
			団体	目標	3	3	3
	事業補助金交付件数	団体		目標	1	1	1
			実績	3	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	4	4	4	4	4	20	112,099 千円
二次評価 (評価結果)	継続	地域福祉の推進や本市の社会福祉を目的とする事業の推進を図るための活動支援、指導助言を今後も継続していく必要がある。					

NO.2	ホームレス対策事業	担当課	福祉総務課				
事業目的	自立の意思がありながら、経済的要因等により、ホームレスとなることを余儀なくされた者が市内に多数存在している現状への対策として、路上や野外でのホームレスに対する相談事業を実施する。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> 生活相談（生活・居住・就業等に関する相談） 健康状態に関する相談（傷病等の有無等に関する相談） その他必要に応じた相談 						
平成21年度事業取組	36回の巡回相談を実施し、延べ140人とのホームレスと面談を実施した。						
事業指標	社会福祉士巡回相談	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		月/回	目標	3	3	3	
			実績	3	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	4	4	2	3	3	16	1,282 千円
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)	生活相談、緊急医療や市民安全の確保など、巡回相談を実施することはもとより、広域的な政策課題として、県等と協力して、抜本的な自立支援策を検討していく必要がある。					

NO.3	地域福祉推進事業	担当課	福祉総務課				
事業目的	市・市民・団体及び事業者等が協働して取り組むための基本的な方向性を示した「厚木市地域福祉計画」に基づき、福祉活動への市民参加や福祉サービスの適切な利用を推進する。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> 市内15地区の代表者で構成される厚木市地域福祉推進協議会の開催 地域福祉計画の推進 地域福祉推進大会の開催 市内15地区地域福祉推進委員会への交付金交付 地域福祉推進のキーパーソンを養成する研修会の開催 						
平成21年度事業取組	地区地域福祉推進協議会を開催し、地区地域福祉推進委員会の連絡調整を行った。市地域福祉推進大会を文化会館で開催し、808人が参加した。地域福祉人材育成支援事業交付金を交付し地域福祉コーディネータ養成を支援した。						
事業指標	地区推進委員会数	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		団体	目標	15	15	15	
				実績	15	-	-
	推進協議会開催数	回	目標	4	4	4	
		実績	5	-	-		
災害時要援護者登録数	人	目標	6,000	6,200	6,400		
		実績	5,236	-	-		
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	5	5	4	4	4	22	11,078 千円
二次評価 (評価結果)	継続	市民協働を推進するための機軸事業の一つとして、より一層の活性化を図るため、今後も地区推進協議会のリーダー養成を継続しつつ、行政・地域・社協の守備範囲と役割を明確にした上で、今後も協調体制を継続していく必要がある。					

NO.4	民生委員児童委員事業				担当課	福祉総務課	
事業目的	民生委員・児童委員の活動を支援し、その資質向上を通じ、福祉サービス利用者主体の地域福祉推進と充実を図る。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員推薦会を開催し、民生委員の選出・推薦をする。 ・民生委員・児童委員協議会及び地区会長会へ運営費補助金を交付する。 ・地区民児協へ運営費補助金を交付する。 ・民生嘱託員報酬及び民生委員児童委員活動費を支出する。 						
平成21年度事業取組	地区会長会開催12回、民生委員推薦会開催2回、民生委員各部会開催、研修会を開催した。						
事業指標	民生委員推薦会開催数		単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
			回	目標	3	3	3
	民生委員・児童委員数		人	目標	292	292	292
				実績	292	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	5	4	4	4	4	21	37,401 千円
二次評価 (評価結果)	継続		対象とする高齢者や児童、障害者などの環境は大きく変わり、支援内容の多様性、支援世帯の増加が見込まれているため、民生委員の職務の複雑性と役割の重要性が高まっており、今後も行政との円滑な連携を継続的に行う必要がある。				

(3) 多文化共生・平和な社会の実現

NO.1	国際理解平和推進事業	担当課	福祉総務課 人権男女参画課				
事業目的	国際化の進展に伴い、市内在住外国人と市民が地域の構成員として共に暮らす社会の実現を目指し、日本語講座やボランティアの育成などを通して、多文化コミュニケーションの推進を図る。 また、「国際平和と核兵器廃絶を求める都市宣言あつぎ」を広く市民に周知を図り、平和への理解を深め、平和意識の普及、啓発を図る。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> 日本語講座等の開催、外国籍市民懇話会の開催、災害時通訳ボランティアの育成・支援 「親と子で平和を考えるピースリングバスツアー」等の平和推進イベントの開催 パートナーフェスタの開催 						
平成21年度事業取組	国籍や民族の異なる人々が、互いの文化を理解し合い、共に暮らしていける「多文化共生」社会の実現を目指し、日本語講座を述べ215回、外国籍市民懇話会を4回、また交流イベントとして「あつぎ国際交流平和フェスタ」と統合したパートナーフェスタを実施した。 平成22年3月に都内平和関連施設を訪問する「ピースリングバスツアー」を実施した。						
事業指標	国際交流イベント等に参加し、交流を深めた人数	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		人	目標	4,000	4,000	4,000	
			実績	4,759	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	4	4	3	3	4	18	1,629 千円
二次評価 (評価結果)	継続	戦争を知らない世代が人口の大半を占める状況の中で、被爆の実態や平和の尊さを学ぶことにより、平和意識の普及・啓発を今後も継続していく必要がある。					

NO.2	国際交流推進事業	担当課	秘書課				
事業目的	海外友好都市との各分野での交流を促進するため、訪問団の受入及び派遣を行い、市民文化の向上を推進する。また、市民団体が行う海外友好都市の訪問団の受入及び派遣など市民レベルでの国際交流活動を支援する。さらに、海外学生等のホームステイを実施し、市民による国際交流の推進を図る。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> 海外友好都市と調整し、訪問団の受入及び派遣を行う。 市民団体が行う海外友好都市の訪問団の受入及び派遣など市民レベルでの国際交流活動に対して、交付金を交付する。 市民の公募による海外学生等のホームステイを実施する。 						
平成21年度事業取組	揚州市農業視察訪日団8人受入れ、揚州市友好都市締結25周年記念代表団12人受入れ、友好都市締結25周年記念歓迎会ほか、揚州市大学生交流訪日団18人受入れなどを実施した。						
事業指標	海外友好都市等との交流活動で交流を深めた団体数	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		団体	目標	15	15	15	
			実績	19	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	4	3	3	3	3	16	10,568 千円
二次評価 (評価結果)	継続	国際交流事業は、市民が異文化を直接体験できる数少ない機会であり、市民の国際感覚の醸成に寄与することから今後も継続する必要がある。					

6 人権尊重社会の実現

だれもが尊重される社会をつくります

(1) 人権意識の高揚

NO.1	人権擁護事業				担当課	人権男女参画課			
事業目的	一人一人の基本的な人権が尊重され、だれもが安心して快適に生活を送ることができるよう、人権問題の解消を図る。								
事業説明	「人権尊重社会の実現」を目指し、人権問題の解消を図るため、人権擁護委員で組織した厚木市人権擁護委員会の自主的活動を支援する。 人権意識の向上と人権問題の解決を図るため、人権擁護委員による人権相談、中学生の人権作文コンテスト・人権ポスターの審査等を実施する。								
平成21年度事業取組	毎月第1から第4水曜日に人権相談を実施するとともに、6月1日の人権擁護委員の日に市内14公民館で人権相談を実施した(年間54回)、中学生人権作文・人権ポスターを募集し751編・146点の応募があった。「夏休み子どもえいがかい」の開催、各地区公民館まつりで啓発活動等を実施した。								
事業指標	人権相談開設数				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					回	目標	50	50	50
					実績	54	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	4	4	4	4	20	606 千円		
二次評価 (評価結果)	継続		外国籍を含むすべての市民の方が、偏見や差別のない地域社会で、安心して暮らすことができるよう、人権問題の解決にむけた相談や啓発活動を、今後も継続していく必要がある。						

NO.2	人権啓発推進事業				担当課	人権男女参画課			
事業目的	一人一人の基本的な人権が尊重され、だれもが安心して快適に生活を送ることができるよう、人権問題の解消を図る。								
事業説明	講演会の開催、啓発ポスターや横断幕の掲出、啓発冊子等の配布により、人権意識の向上を図り、偏見や差別の解消を図る。 人権・同和団体が実施する講演会・講座等の開催、啓発ポスター等の掲出、啓発物品等の配布及び相談活動に対し、その事業費の一部を助成する。								
平成21年度事業取組	市民の人権意識の高揚のため、あつぎヒューマンライツフェスタや人権団体主催の講演等に市民、職員を参加させ、人権意識の高揚を図った。市が実施するイベント等で啓発物品・冊子を配布するとともに、広報紙、あつぎビジョンを活用し、人権意識啓発を行った。								
事業指標	講演会等の受講者				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					人	目標	1,100	1,200	1,200
					実績	1,187	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	4	4	4	4	20	6,664 千円		
二次評価 (評価結果)	拡大		互いの個性を尊重し、思いやることのできる地域社会実現のために、市民・関係団体・事業者との連携・協働による人権啓発の重要性は大きく、今後はより一層の推進を図る必要がある。						

NO.3	人権教育・啓発推進事業				担当課	社会教育課
事業目的	人権意識の高揚を図る。					
事業説明	市民自らの人格を高めるための人権講座等を開催するとともに、ケーブルテレビ（厚木伊勢原ケーブルネットワーク）の市提供番組の中で啓発をしていく。 また、各人権団体主催の研修会等へ職員を派遣する。					
平成21年度事業取組	11月に人権講座(ヒューマンカレッジ)を3回シリーズで実施した。また、今年度からあつぎビジョンを作成し、今まで以上の啓発活動に取り組んだ。各団体の研修会に職員が参加し、人権意識の高揚を図った。					
事業指標	人権講座参加者数	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
		人	目標	120	120	120
			実績	118	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計
	4	3	3	3	3	16
二次評価 (評価結果)	継続	人権尊重意識の高揚を図るため、今後も継続していく必要がある。				

(2) 男女共同参画の推進

NO.1	男女共同参画推進事業				担当課	人権男女参画課			
事業目的	男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、意識啓発と環境づくりを推進する。								
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画計画推進委員会等の開催、男女共同参画計画の進行管理、市民参画による情報誌の発行及び各種講座・セミナーの開催等による意識啓発 平成25年度からの男女共同参画計画を策定するための市民意識調査（平成23年度）の実施 								
平成21年度事業取組	5月と7月に男女共同参画計画推進委員会等を開催し、参画計画の進行管理をした。8月と2月に市民参画による情報誌「ハぁモ二い」を発行したとともに、6月に男女共同参画推進セミナーを、また各種講座等を年13回開催し、男女共同参画推進のための啓発を図った。								
事業指標	男女共同参画推進講座等参加者数				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					人	目標	1,000	1,000	1,000
						実績	519	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	4	4	4	4	20	1,420 千円		
二次評価 (評価結果)	継続		男女が互いにその人権を尊重しつつ、個性や能力を発揮するためには、男女共同参画社会の達成が求められることから、講座・啓発事業が担う役割は重要であるため、今後も継続していく必要がある。						

NO.2	女性のための相談事業				担当課	人権男女参画課			
事業目的	女性の様々な悩みに対応する相談室を設置することで、女性が自ら悩みを解決し、主体的な生き方を選択できるよう支援し、男女共同参画社会の実現を推進する。								
事業説明	女性の様々な悩みに対応するため、女性相談員による一般相談及び弁護士の法律相談を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 女性一般相談 月・火・木・金・土 午前10時から午後5時まで（木曜日は午後7時まで） 女性法律相談 第3金曜日 午後1時から4時まで（面接のみ、予約制） 								
平成21年度事業取組	相談件数645件、女性相談588件（電話相談 257件、面接相談 331件）、法律相談57件								
事業指標	相談件数				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					件	目標	700	700	700
						実績	645	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	5	4	4	4	4	21	2,745 千円		
二次評価 (評価結果)	継続		男女共同参画社会の実現を推進するために、女性の様々な悩みに対応する相談事業を行うことで、女性が自ら悩みを解決し、主体的な生き方を選択できるよう支援することは重要であることから、今後も継続していく必要がある。						

(3) 虐待防止対策の強化

NO.1	高齢者の尊厳保持支援事業	担当課	高齢福祉課				
事業目的	高齢者がいつまでも尊厳をもって、自分らしい生活を送ることができるよう、必要な支援を行う。						
事業説明	関係機関等の連携により、高齢者虐待の要因等を分析し、早期発見、早期対応、予防活動に役立てるとともに、ネットワークを通じて広く啓発を行う。また、虐待を発見した場合は、地域ケア会議を中心に検討を行い、必要な支援を行う。 身寄りのない認知症高齢者等に対し、老人福祉法第32条に基づき市長が成年後見人の申立を行い、低所得者については、後見人等の報酬の支援を行う。						
平成21年度事業取組	《高齢者虐待防止ネットワーク事業》施設従事者を対象に研修会や地域包括支援センターやケアマネジャーを対象に研修会を実施した。 《成年後見制度利用支援事業》身寄りのない認知症高齢者の成年後見等の市長による申立（4件）等を実施した。						
事業指標	虐待相談件数	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		件	目標	23	24	26	
	成年後見相談件数（延べ）	件	目標	65	65	65	
			実績	91	-	-	
	成年後見市長申立件数	件	目標	5	5	5	
			実績	4	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	4	3	3	3	3	16	611 千円
二次評価 (評価結果)	継続	高齢者の増加に伴い、虐待防止の啓発や成年後見の必要性が高まるものと思われるため、今後も継続していく必要がある。					

NO.2	児童虐待・DV対策事業	担当課	こども家庭課				
事業目的	虐待を受けている児童の早期発見及び適切な保護対策を実施する。 また、DV法に基づきDV被害者の相談及び支援を適切に実施する。						
事業説明	要保護児童等に関する情報、その他要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援の内容について協議するため、厚木市要保護児童対策地域協議会を開催する。 配偶者からの暴力を受けた者、家庭不和等により行き場のない女性及びその児童が緊急に一時的な保護を必要とする場合に支援する。						
平成21年度事業取組	児童虐待とDV対策事業を合わせ親事業を一本化し、相談及び支援について、さらにきめ細かくケースの事例に応じた支援を充実させた。						
事業指標	虐待に関する相談件数	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		件	目標	90	81	73	
		実績	90	-	-		
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	5	5	3	3	3	19	6,210 千円
二次評価 (評価結果)	拡大	児童虐待の相談及び未然防止のための取組を緊急かつ迅速に実施する必要があるため、一層の充実が必要である。					

7 セーフコミュニティの推進

事故やけがなどが無い安心・安全に暮らせるまちをつくります

(1) セーフコミュニティの取組

NO.1	セーフコミュニティ推進事業				担当課	生活安全課			
事業目的	事故やけがは、偶然の結果ではなく、予防できる観点から、行政と地域住民等が協力して、「誰もがいつまでも安全で健康に暮らせるまち」に取り組み、WHO（世界保健機関）の認証を受け、「安全に努力しているまち」を目指す。								
事業説明	市民、各種団体、関係機関及び行政などが協働して、事故やけがの予防対策に取り組み、市民が安心して健康に暮らせるまちを目指し、セーフコミュニティ事業を推進する。 また、安全実践活動や市民を対象とした啓発事業、国際ネットワークをアピールするため、国際会議への参加及び認証取得などセーフコミュニティの活動を推進する。								
平成21年度事業取組	全市的な推進体制も整い、安心安全なまちづくりの推進に努め、認証申請書の作成及び提出をした。また、国内外ネットワークへの参加・構築に努めた。8つの対策委員会の設置、モデル地区の指定（7地区）、各種勉強会・研修会等を開催した(48回)。								
事業指標	外傷件数				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					件	目標	95,300	94,300	93,800
						実績	-	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	5	5	3	5	5	23	7,396 千円		
二次評価 (評価結果)	拡大	防犯に対する問題意識が各種活動を通して市民としっかりと共有化され、市が行う防犯活動と地域での防犯施策の相乗効果により大きな成果を上げていることから、より一層積極的に取り組む必要がある。							

8 快適な生活安全の向上

犯罪や事故などが無い安全に暮らせるまちをつくります

(1) 地域防犯力の向上

NO.1	防犯対策事業				担当課	生活安全課			
事業目的	市民の身近で発生している、空き巣やひったくりなどの街頭犯罪の未然防止と犯罪に対する抑止力を高めるため、関係機関、関係団体と連携し、防犯啓発看板の設置等により防犯意識の高揚を図るとともに、市民安全指導員によるパトロールの強化に努める。								
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> 防犯啓発看板を作成し、不安を感じる箇所や犯罪が発生した箇所に設置 防犯キャンペーンやイベントにおいて、防犯啓発物品を配布 市民安全指導員による市民安全パトロール車での市内巡回パトロールや市街地、防犯重点地域など犯罪の発生状況に応じて市民安全指導員を配置 								
平成21年度事業取組	防犯モデル地区看板等を作成し、防犯モデル地区等に配布をした。防犯の日等に防犯啓発キャンペーンを実施した。市民安全指導員による市内巡回パトロールを実施したとともに、各地区市民センターで移動番屋を開設した（年間165回開設）。								
事業指標	防犯啓発活動				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					回	目標	3	3	3
	市民安全指導員				人	目標	14	14	14
					実績	8	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	4	3	4	3	18	29,548 千円		
二次評価 (評価結果)	継続		自分のまちは、自分で守るの理念の下、啓発活動を増加する必要がある。また、防犯に詳しい市民安全指導員によるパトロールや防犯相談等は、今後、時間帯、曜日等を考慮し、継続的に取り組む必要がある。						

NO. 2	安心・安全対策整備事業				担当課	生活安全課	
事業目的	市民生活に密接な関係にある生活道路等における路上犯罪や事故等の未然防止を図り、市民が安心して安全に暮らせるまちを構築するため、防犯灯の設置や照度アップの実施、防犯カメラの設置を行い、安心・安全な環境の整備を図る。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・既設の防犯灯設置場所付近で、特に見通しの悪い道や十字路、丁字路の照度アップを実施 ・道路上の見通しの悪い箇所や暗闇などの危険な箇所に、防犯灯を設置 ・防犯カメラの設置及び管理運営 						
平成21年度事業取組	32ワットへの防犯灯照度アップ灯数740灯、防犯灯新規設置灯数384灯、防犯カメラ（見守りシステム）設置台数 11箇所29台を設置した。						
事業指標	防犯灯の照度アップ数	灯	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
			目標	500	500	500	
	防犯灯の設置数	灯	目標	380	480	470	
			実績	384	-	-	
	防犯カメラの設置数	基	目標	5	5	5	
			実績	11	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	5	5	3	4	3	20	51,915 千円
二次評価 (評価結果)	拡大		防犯灯、防犯カメラの設置は、体感治安の向上効果、犯罪抑止効果が見込まれており、市民要望も高いことから、より一層積極的に推進する必要がある。				

NO. 3	本厚木駅周辺環境浄化対策事業				担当課	生活安全課	
事業目的	本厚木駅周辺における環境浄化対策事業を展開するため、活動拠点となるあつぎセーフティステーション番屋を運営し、本厚木駅周辺の体感治安の回復に努め、市民が安心して安全に暮らせるまちづくりを推進する。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・あつぎセーフティステーション番屋の運営 ・本厚木駅周辺の街頭犯罪抑止のためパトロール 						
平成21年度事業取組	街頭犯罪防止特別パトロール（土曜、日曜、祝日）、週末街頭犯罪防止特別パトロール（木曜から土曜の夜間）、年末年始街頭犯罪防止特別パトロールを実施した。あつぎセーフティステーション番屋を運営した。						
事業指標	街頭犯罪防止パトロール警備回数	回	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
			目標	520	520	520	
			実績	506	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	5	5	3	5	3	21	8,596 千円
二次評価 (評価結果)	継続		犯罪の認知件数は減少傾向にあるものの、体感治安の向上とは必ずしも一致しないため、体感治安の向上と犯罪抑止を図るため、番屋を拠点としたパトロール活動等を継続して実施する必要がある。				

NO.4	次世代防犯活動促進事業				担当課	生活安全課			
事業目的	次世代を担う高校生、大学生の社会貢献への芽生えや防犯意識の高揚を図り、防犯活動を始めとした地域活動へ参加することを促進する。								
事業説明	市内の高校生及び大学生の防犯活動支援のため、啓発物品を購入し、貸与する。								
平成21年度事業取組	年間10回、地元自治会等と防犯パトロールを実施し、延べ124人の学生等が参加した。								
事業指標	防犯パトロール				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					回	目標	3	3	3
						実績	10	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	3	4	4	3	18	382 千円		
二次評価 (評価結果)	継続	若い世代が防犯活動に参加することは、防犯活動を始めとした地域活動への活性化につながるなど効果的であるため、今後も継続していく必要がある。							

(2) 市民生活の安定と向上

NO.1	市民相談事業				担当課	地域力推進課			
事業目的	市民生活における様々な悩み、問題を解決するため、市民相談窓口を開設することにより、市民生活の安定化を図る。								
事業説明	・一般相談、法律相談、税務相談、登記相談、交通事故相談、外国人相談、司法書士法律相談、行政相談、不動産相談、公証人相談、行政書士相談、特設相談会								
平成21年度事業取組	市民相談受理件数における平成21年度の受理件数2,402件。平成19年度比12.5%減となった。								
事業指標	市民相談受理件数				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					件	目標	2,472	2,472	2,472
						実績	2,402	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	5	3	5	3	5	21	8,885 千円		
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)	市民の様々な悩みに対応する相談事業を行うことで、市民が自ら悩みを解決し、市民生活の安定化を図ることは重要であるため、今後も改善や工夫をしながら、事業運営をしていく必要がある。							

NO.2	消費生活相談・消費者意識啓発事業				担当課	生活安全課			
事業目的	消費者トラブルで困っている方の相談を行うことにより、悪質商法被害の解決を図る。								
事業説明	契約・解約や販売方法、商品・サービス等の消費者トラブルを抱えている厚木市在住の方の苦情等を4人の相談員がローテーションにより、常時3人体制で相談を実施する。 くらしの講座、出前講座、みんなの消費生活展の開催や悪質商法被害未然防止キャンペーン、消費生活モニター事業を実施する。								
平成21年度事業取組	相談事業（相談業務時間：平日午前9時30分から午後4時まで）相談件数1,326件、啓発事業（講演会2回、講座6回）、啓発用チラシの街頭配布（4回）								
事業指標	消費生活苦情相談件数				単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
					件	目標	1,500	1,425	1,350
						実績	1,326	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 9,220 千円		
	4	4	3	4	3	18			
二次評価 (評価結果)	継続 悪質商法等に対する消費者教育の充実を図るとともに、相談窓口の周知を積極的にすすめ、問題の早期解決が図られるように今後も継続していく必要がある。								

(3)交通安全・放置自転車対策の強化

NO.1	交通安全対策事業				担当課	交通安全課			
事業目的	地域や交通関係団体と連携を密にし、市民総ぐるみによる交通安全意識を高め、更なる事故防止に努める。								
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> 市内15地区の主要道路に監視所を設置し、交通安全の啓発、交通指導を実施 交通安全教育、交通安全指導者の養成、園児・児童・高齢者等への啓発運動を推進 啓発看板等交通安全施設の点検 交通関係団体が行う交通安全啓発活動等への支援 								
平成21年度事業取組	民間監視所を交通安全対策協議会に委託し設置した。幼稚園や保育所などで交通安全教室を行った。各交通関係団体とともに各季の交通安全運動等の啓発に努めた。各地区における交通事故対策について取り組んだ。								
事業指標	交通事故発生件数				単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
					件	目標	1,710	1,625	1,600
						実績	1,663	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 26,136 千円		
	4	3	3	4	3	17			
二次評価 (評価結果)	継続 交通事故を減らすため、交通安全教育、啓発活動等を市民との協働により、今後も継続していく必要がある。								

NO.2	自転車等対策事業	担当課	交通安全課				
事業目的	自転車利用者の利便性の向上と駅周辺における放置自転車の防止を図り、良好な生活環境と歩行空間を確保する。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・市営自転車等駐車場（有料6箇所）の維持管理及びサイクルアンドバスライド駐車場の清掃業務 ・放置自転車保管場所の管理・警備、放置自転車の移動・整理及び自転車等利用者への啓発 ・放置自転車対策の強化を図るため、駐車場用地（県有地）を取得し、立体式の自転車等駐車場を整備するとともに、厚木公園・中町公園内に地下式の駐輪場整備を推進する。 						
平成21年度事業取組	放置自転車移動日数122日、放置自転車移動台数 5,074台、従来の放置自転車誘導業務に加え緊急雇用により放置自転車誘導業務の充実を図った。						
事業指標	放置自転車台数	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		台	目標	90	81	73	
			実績	50	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 89,276 千円
	5	5	3	4	2	19	
二次評価 (評価結果)	拡大	自転車の放置は安全な歩行空間を妨げ、緊急車両の障害になるほか、景観の悪化にもつながるため、放置自転車の整理や自転車等駐車場への誘導の強化に努めるとともに自転車等駐車場の増設について、一層積極的に推進する必要がある。					

9 総合防災力の充実

安心して暮らせる災害に強いまちをつくります

(1) 地域防災力の向上

NO.1	地域防災推進事業	担当課	防災対策課				
事業目的	「自分たちのまちは自分たちで守る」を合言葉に活動する自主防災組織の育成・強化を図る。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・防災資機材等取扱研修会の開催 ・市民防災研修会の開催 ・自主防災隊に対する防災資機材倉庫の貸与及び修繕の実施 ・各避難所運営委員会に対する運営費交付金の交付 						
平成21年度事業取組	災害に備え本市の防災資機材取扱研修会の開催した(7月)。防災訓練で使用する物品の貸与等をした(随時)。市民防災研修会を開催した(1月)。自主防災隊への防災資機材倉庫の新規貸与及び修繕を実施した(随時)。						
事業指標	自主防災隊総合防災訓練参加者数	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		人	目標	17,500	19,000	20,500	
			実績	16,321	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 6,208 千円
	5	4	3	4	3	19	
二次評価 (評価結果)	拡大	災害時における共助及び自助に関する知識技術の習得、意識の向上をより一層高める必要がある。					

NO.2	地震防災意識啓発事業	担当課	防災対策課				
事業目的	市民及び職員の地震災害に対する意識啓発を図る。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発用パンフレットの配布 ・起震車による地震体験 ・防災訓練の実施 						
平成21年度事業取組	起震車による震度体験実施した(随時)。総合防災訓練を実施した(9月)。防災意識啓発用パンフレットを配布した(7月・12月)。防災意識啓発用ビデオを購入し、貸し出した(11月)。						
事業指標	講習会受講者及び震度体験者数	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		人	目標	4,500	4,700	4,800	
			実績	4,152	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 7,404 千円
	4	3	3	3	3	16	
二次評価 (評価結果)	継続	市民及び職員の防災に対する危機管理意識の醸成を図り、対応能力を高めるため、今後も継続していく必要がある。					

(2)災害対策の強化

NO.1	情報収集伝達システム整備拡充事業				担当課	防災対策課			
事業目的	災害時の重要な情報伝達手段である防災行政無線のデジタル化等により、情報収集伝達機能の拡充を図る。								
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線のデジタル化 ・防災ラジオの導入 ・M C A無線の導入 								
平成21年度事業取組	市内防災行政無線（固定系）33基をデジタル化に更新し完了させた（水難局を除く）。防災ラジオ（500台）を各地区公民館に1台、各自主防災隊に2台配布し、モニタリング調査を実施した。M C A無線の整備を完了させた。								
事業指標	防災行政無線デジタル化率 （市内防災行政無線屋外子局のデジタル化への更新）				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					%	目標	100	-	-
						実績	100	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	3	3	2	3	3	14	85,407 千円		
二次評価 (評価結果)	完了		防災行政無線のデジタル化等により、情報収集伝達機能の拡充が図られた。						

NO.2	地震被害想定調査事業				担当課	防災対策課			
事業目的	東海地震や神奈川西部地震の切迫性が指摘されている中、今後の総合的な防災対策の基礎資料とするため、新たに地震被害想定調査を実施し、より強固な防災体制の構築を図る。								
事業説明	<p>平成20・21年度の2箇年で、今後の総合的な防災対策の基礎資料となる地震被害想定調査を実施する。（調査項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物被害予測（揺れによる被害、液状化による被害、崖崩れによる被害） ・地震火災被害予測 ・ライフライン被害予測（供給施設、交通施設）など 								
平成21年度事業取組	平成21年度は平成20年度の続きとして、8項目の調査を行った。主に避難者予測や防災戦略、厚木市地域防災計画へ反映させるための素案の作成等を行った。								
事業指標	調査項目数				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					項目	目標	8	-	-
						実績	8	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	5	4	3	5	3	20	18,585 千円		
二次評価 (評価結果)	完了		地震被害想定調査を実施し、より強固な防災体制を構築するための基礎データを得た。						

NO.3	木造住宅耐震改修促進事業費補助事業				担当課	建築指導課	
事業目的	木造住宅の耐震性を向上させ、減災を目指し、市民が安心して安全に暮らせる災害に強いまちづくりを推進する。						
事業説明	新耐震基準（昭和56年）以前の木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断費の助成及び耐震改修工事に対する助成を行う。						
平成21年度事業取組	4月耐震診断及び耐震改修の助成を開始、5月から9月全公民館で簡易無料診断会を実施、8月駅北側密集市街地の地区にダイレクトメールを配布、9月、1月本庁舎で耐震無料相談会等を実施した結果、木造住宅の耐震診断補助件数62件、耐震改修補助件数10件となった。						
事業指標	木造住宅耐震診断費助成件数	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		件	目標	100	100	100	
	木造住宅耐震改修費助成件数	件	目標	12	15	20	
		件	実績	10	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 13,057 千円
	5	5	3	5	4	22	
二次評価 (評価結果)	拡大		安全・安心なまちづくりを進める上で、地震災害に対し、予想される被害を最少限の被害に食い止める震前対策が重要であり、本事業は地震対策の中核であることから、市民の生命・財産を守るため、今後も積極的に取り組む必要がある。				

(3) 消防力の充実・強化

NO.2	消防団施設整備事業				担当課	消防総務課	
事業目的	地域の災害対応を担う消防団の活動拠点である消防団施設の充実強化を図る。						
事業説明	土地の公有化を図りながら地域の防災拠点施設として消防団器具置場の鉄骨化を図り、耐震性を強化する。						
平成21年度事業取組	埋蔵文化財試掘調査を実施（1箇所）した。						
事業指標	施設整備	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		目標		1棟建設	1棟設計	1棟建設 1棟設計	
		実績		1棟建設	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 32,923 千円
	4	3	3	4	3	17	
二次評価 (評価結果)	継続		地域の防災の拠点として、また、消防団の活性化対策の一環として、老朽化した消防団器具置場の建替えは必要であるが、今後、構造、建築面積等について、様々な視点から検討しながら、継続していく必要がある。				

NO.3	消防車両整備事業				担当課	消防総務課			
事業目的	消防車両の整備を進め、消防力の充実強化を図る。								
事業説明	使用状況及び経過年数により老朽化した車両や、NOx・PM法の規制により使用できなくなる消防車両を更新整備する。								
平成21年度事業取組	緊急地域安全対策事業により、22年度更新予定の車両を21年度に消防団救助資機材搭載型車両として積載車1台の無償貸し付けを受ける。								
事業指標	車両整備				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					台	目標	7	4	3
						実績	8	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	5	5	3	4	5	22	210,544 千円		
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)	消防車両の更新整備について、効率的・効果的な消防力の充実に努めるとともに、更新時期や整備内容等を再検討する必要がある。							

NO.4	消防水利整備事業				担当課	消防総務課			
事業目的	火災発生時における消防活動を効率的・効果的に行うため、必要な水利を整備する。								
事業説明	国が示す消防水利の基準に基づき、40トン以上の防火水槽を公園等の市有地を活用して整備をする。								
平成21年度事業取組	林1丁目地内の公園内に40トンの耐震性防火水槽1基を設置した(充足率92.5%)。								
事業指標	防火水槽整備数				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					基	目標	1	2	2
						実績	1	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	3	2	3	3	15	9,397 千円		
二次評価 (評価結果)	継続	現在、設置している防火水槽は耐震性を有しており、ライフラインが寸断されるような大規模地震時には有効である。さらに大規模地震時以外でも有効な消防水利になるため、一定の地域に偏ることがないよう十分な調査を行い、継続的に設置していく必要がある。							

NO. 5	消防庁舎整備事業				担当課	消防総務課	
事業目的	消防庁舎の建替整備を行うことにより、消防力の機能充実を図る。						
事業説明	依知分署の建替整備を計画的に実施する。						
平成21年度事業取組	旧依知公民館の改修工事は、9月の工事完了後、消防通信設備等の移転改修修繕を行い、10月に消防車両等の全ての消防機能を旧依知公民館に移転した。依知分署解体工事は、消防機能移転後、平成22年2月に解体工事を完了した。						
事業指標	施設整備	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
			目標	仮庁舎改修 現庁舎解体	工事	完成	
			実績	仮庁舎改修 現庁舎解体	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	5	5	3	3	4	20	21,724 千円
二次評価 (評価結果)	継続	地域の方々に対して、建設工事着手を先送りとした十分な説明を行い、理解をいただくとともに、さがみ縦貫道路開通時を目的に新庁舎の完成を目指し、今後も継続していく必要がある。					

NO. 6	消防救急無線の広域化・共同化整備事業				担当課	警防課	
事業目的	各種災害から市民等の生命、身体及び財産を保護する。						
事業説明	消防救急無線の共通波（全国波3波・県波1波）をネットワーク化するためのアンテナ塔や無線設備について県内市町村が共同整備により費用の低減化を目指す。 また、広域的な通信基盤の確保から、指令台の更新時期には共用化と消防指令業務の共同運用を検討する。						
平成21年度事業取組	基本設計を完了した。消防救急無線の広域化・共同化に伴う全体会議を7回実施した。消防救急無線の広域化・共同化に伴う検討会を6回実施した。						
事業指標	共同整備事業	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
			目標	基本設計	実施設計	工事	
			実績	基本設計	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	5	5	2	4	3	19	360 千円
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)	市民の安心安全を守るため消防救急無線は不可欠であり、デジタル化に向けた経済性・効率性などのコスト削減に向けた十分な検討が必要である。					

NO.7	防火意識啓発事業	担当課	予防課				
事業目的	火災予防運動や防火指導等を実施し、市民等の防火意識を高揚させ、家庭や事業所における火災予防の推進を図る。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> 防火管理講習を定期的を開催することで、防火対象物の防火管理体制の充実を図る。 市内事業所の新入社員等を対象に防災体験研修会を開催することで防火管理意識の高揚と普及啓発を図る。 自衛消防隊消火競技会を開催することで、市内事業所の防火管理体制の充実及び防火意識の高揚を図る。 厚木市火災予防査察規程に基づき、立入検査を実施することで、違反是正の強化及び防火対象物の安全確保を図る。 						
平成21年度事業取組	特定防火対象物等の立入検査353件、新入社員等防災体験研修117人、防火管理講習会263人、住宅用火災警報器の設置率37.9%、少年少女消防教育39人、自衛消防隊消火競技会59人						
事業指標	改善報告書提出率	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		%	目標	65	66	67	
			実績	67	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 3,726 千円
	4	4	3	4	4	19	
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)	市内事業所の防火管理意識の向上のため、防火管理講習会や市内事業所新入社員等へ研修会、火災予防査察規程に基づいた立入検査などは引き続き実施するほか、家庭における防火安全対策の充実化を図るため、住宅用火災警報器のより一層の設置促進に取り組む必要がある。					

(4) 救急体制の充実

NO.2	救急推進事業	担当課	救急救命課				
事業目的	市民の生命及び身体を守る。						
事業説明	救急業務の高度化を図るとともに応急手当普及啓発活動により市民の救護能力を高め救命率の向上を図る。						
平成21年度事業取組	<ul style="list-style-type: none"> 応急手当普及啓発活動事業...応急手当普通救命講習会93回、受講者数2,248人 救急業務高度化事業...救急救命士等の再教育及び救急救命士の救命処置範囲拡大に伴う研修等を計画的に実施した。 						
事業指標	普通救命講習会受講者数	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		人	目標	2,700	2,700	2,700	
			実績	2,248	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 8,707 千円
	5	5	3	5	3	21	
二次評価 (評価結果)	継続	市民の生命を守る手段として効果的な事業であるので、多くの市民の皆様へ救命講習を受講していただくことから、今後も継続していく必要がある。					

成長政策 だれもが夢をはぐくみ、自ら学び共に成長するまちづくり

1 学校教育の充実

子どもの生きる力をはぐくむ学校教育を充実します

(1)「確かな学力」を身に付ける教育の推進

NO.1	小・中学校保護者負担軽減事業				担当課	学務課			
事業目的	学級活動に必要な消耗品を交付することにより充実した学級運営の推進を図るとともに、教材・教具等に係る保護者負担の軽減を図る。								
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・教材教具等消耗品及び備品の購入 ・学級活動交付金の交付 								
平成21年度事業取組	小学校消耗品19,411,399円、備品購入費330,120円、学級活動交付金17,854,738円、合計37,596,257円。中学校消耗品費15,188,276円、備品購入費5,543,475円、学級活動交付金4,526,514円、計25,258,265円								
事業指標	軽減割合 (教材教具の子ども一人当たりの公費負担率)				単位		21年度	22年度	23年度
					%	目標	25	25	25
					実績	26.5	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	4	3	3	3	17	62,855 千円		
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)	教育課程等の多様化で必要とされる図工科、技術・家庭科、芸術科、部活動を中心とした教材教具消耗品・備品の整備充実に係る保護者の経済的な負担の軽減を図るため、子ども一人当たりの公費負担率を25%に定めているが、経費負担等について、見直す必要がある。							

NO.2	教育活動補助員派遣事業				担当課	教職員課			
事業目的	小学校の充実した教育活動を推進する。								
事業説明	小学校に教育活動補助員を派遣し、学級担任の補助を行う。								
平成21年度事業取組	市内全小学校に教育活動補助員32人を年間を通して派遣した。また、教育活動補助員としての資質の向上を目指し、年度当初に研修会を実施した。採用に当たっては、新規登録者だけでなく、現任者にも面接を実施し、より質の高い人材の確保に努めた。								
事業指標	児童・保護者の満足度				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					%	目標	70	75	80
					実績	78.4	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	5	5	3	5	3	21	32,928 千円		
二次評価 (評価結果)	継続	きめ細かい教育の推進に必要な事業であり、有効性、評価も高く、今後も継続的に実施していく必要がある。							

NO.3	小学校少人数指導非常勤講師派遣事業				担当課	教職員課			
事業目的	小学校に非常勤講師を派遣し、よりきめ細かな指導を展開することにより、基礎的学力を身に付けられるようにする。								
事業説明	35人以下学級の学級編制に当たっては、少人数指導担当教諭を学級担任とするため、少人数指導を継続するために必要な非常勤講師を配置する。								
平成21年度事業取組	小学校1年生の標準学級(40人)編制で、1学級が35人を超える小学校6校に6人の非常勤講師を年間を通して配置した。採用に当たっては、登録者の募集を市広報等を通じて広く行い、より質の高い人材の確保に努めた。								
事業指標	児童・保護者の満足度				単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
					%	目標	70	75	80
						実績	78	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 14,945 千円		
	5	5	3	5	3	21			
二次評価 (評価結果)	継続 きめ細かい教育の推進に必要な事業であり、有効性、評価も高く、今後も継続的に実施していく必要がある。								

NO.4	中学校非常勤講師派遣事業				担当課	教職員課			
事業目的	生徒指導上課題のある生徒のいる中学校に非常勤講師を派遣し、生徒指導を担当する教員の授業数の軽減や複数での指導をすることにより、課題のある生徒に対して効果的な指導を行い、落ち着いた学校生活や学力の向上を図る。								
事業説明	生徒指導に手がかかり、本来の学校運営が展開されない学校に対して、市費の非常勤講師を派遣する。								
平成21年度事業取組	各中学校の状況を把握し、中学校3校に対して、4人の非常勤講師を平成21年9月から配置した。								
事業指標	全国学力・学習状況調査における中学生の全国平均正答率との比較				単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
					ポイント	目標	3.00以内	2.00以内	1.00以内
						実績	2.20	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 4,883 千円		
	5	5	3	5	3	21			
二次評価 (評価結果)	継続 課題のある生徒に対して効果的な指導を行い、落ち着いた学校生活や学力の向上を図るため、今後も継続していく必要がある。								

NO.5	学校ICTサポーター事業	担当課	教育研究所				
事業目的	情報化の進展による社会環境の変化に対応するため、児童・生徒が主体的にICTを活用できるよう支援を行うことにより、学習意欲の向上や確かな学力の育成を図る。						
事業説明	学校ICTサポーターを各小・中学校に配置し、担当校の情報機器活用の支援を行う。 学校ICTサポートリーダーを教育委員会事務局に配置し、学校ICTサポーターの指導や教育委員会等の情報機器活用のサポート及び教育系ネットワーク運用の支援を行う。						
平成21年度事業取組	ICTサポーター6人を小・中学校36校に対し、延べ900日（1校当たり25日）派遣した。						
事業指標	配置効果があったという教員の意見割合	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		%	目標	90.0	90.0	90.0	
			実績	83.9	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 11,032 千円
	4	4	3	4	3	18	
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)	教育の情報化を推進するためのサポート体制としてICTサポーターは必要であるが、効果的な配置がされているかや事業の継続時期などを検討する必要がある。					

NO.6	国際教育事業	担当課	学校教育課				
事業目的	国際化社会に対応し、国際社会に生きる日本人育成の基礎づくりを推進する。						
事業説明	新学習指導要領の移行措置及び完全実施に係る小学校外国語活動導入を配慮しながら、各小・中学校の規模により外国語指導助手（ALT）を配置する。						
平成21年度事業取組	市立小中学校全36校に、学校規模に応じてALTを配置（小学校担当2人、中学校担当7人）した。						
事業指標	アンケートによる児童・生徒のコミュニケーション能力の向上	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		%	目標	70	70	75	
			実績	70	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 30,135 千円
	5	4	3	5	3	20	
二次評価 (評価結果)	継続	21世紀を生き抜くために国際的共通語になっている英語のコミュニケーション能力を身に付けることが必要であるため、今後も継続していく必要がある。					

NO.7	理科教育推進事業	担当課	学校教育課				
事業目的	理科離れや技術離れが指摘される中、本市にある最先端の科学技術を有する企業や理工系大学との連携・協力を通して、子どもたちに豊かな体験活動をさせることで科学技術に対する興味・関心を高め、理科好きの厚木っ子を育成する。						
事業説明	地域の企業や市内の理系大学と連携し、各小学校で「おもしろ理科実験教室」を実施する。						
平成21年度事業取組	市立全小学校において、おもしろ理科実験教室を開催した。講師は、市内4大学、5企業に依頼した。						
事業指標	年度末アンケート調査による満足度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		%	目標	90	90	90	
			実績	100	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	4	4	5	5	3	21	1,300 千円
二次評価 (評価結果)	継続	理科離れが指摘されている状況において、理科好きな児童を増やす施策として有効であり、市内の大学や企業の協力によりコストの軽減も図られているため、今後も継続していく必要がある。					

NO.8	学力ステップアップ推進事業	担当課	学校教育課				
事業目的	児童・生徒一人一人の実態に応じたきめ細かい学習指導の一層の充実を図るとともに、教員の教科指導力の向上等を目的とした「学力ステップアップ推進研究校」の指定研究を行い、その成果を市内の全小中学校に普及することによって、児童・生徒の「確かな学力」の向上を図る。						
事業説明	新学習指導要領に明記してある、基礎的・基本的な知識や技能の習得、それを活用した課題解決に必要な多彩な思考力、判断力、表現力などの育成、学習意欲の向上を重視した教育を推進するため、小学校英語活動推進事業、小中一貫教育推進事業、中学校教科指導エキスパート派遣事業、中学校への補助教員派遣事業、小学校算数・理科支援員派遣事業、小学校「放課後あつぎ元気塾」実施事業の6つの事業を展開する。						
平成21年度事業取組	研究校が研究を進めると共に、研究部会において成果を報告し、市立全小・中学校に周知した。市立小学校15校で実施した（対象児童数1,013人）。市立全中学校に補助教員を派遣した（総人数40人）。市立全小学校に支援員を派遣した（総人数25人）。						
事業指標	全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との比較	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		ポイント	目標	3.00以内	2.00以内	1.00以内	
			実績	2.2	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	5	5	4	5	3	22	50,126 千円
二次評価 (評価結果)	継続	基礎的・基本的な学力の定着を図るため、児童・生徒一人一人の実態に応じたきめ細かい学習指導を今後も継続していく必要がある。					

NO.9	小・中学校ICT化推進事業	担当課	教育研究所				
事業目的	ICTを活用した授業を展開することにより、児童・生徒に対して学習への興味を持たせ、確かな学力を身に付けさせるとともに、ICTを活用できる教育環境の向上を図る。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・校内LAN（調理場）の整備 ・PC及び周辺機器等情報機器の増設 ・校内LANの環境を活かしたデジタル教材の積極的な活用 						
平成21年度事業取組	小学校23校合計利用時間 10,242時間（1校平均利用時間数445.3時間）、中学校13校合計利用時間4,242時間（1校平均利用時間数326.33時間）						
事業指標	PCを活用した授業は分かりやすいという児童・生徒の意見の割合	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		%	目標	85.0	85.0	85.0	
			実績	82.1	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	4	3	3	4	3	17	48,573 千円
二次評価 (評価結果)	継続	児童・生徒及び教職員の情報機器の利用は必要であり、それらを有効に使えるようにするため、今後も継続していく必要がある。					

NO.10	教育研修・活動助成事業	担当課	学校教育課				
事業目的	児童・生徒の学習活動、教職員の教育活動や教育の向上を図り、特色ある学校づくりを目指す。						
事業説明	児童・生徒の学習活動、教職員の教育活動や教育の向上を目指す各種教育団体の活動を助成する。						
平成21年度事業取組	地域との連携・信頼関係を基盤とした課題解決のために必要な経費を市内小中学校全36校に交付した。						
事業指標	地域人材や講師などの来校者数	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		人	目標	20,000	20,000	20,000	
			実績	17,000	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	5	4	3	4	4	20	55,609 千円
二次評価 (評価結果)	継続	各学校の特色ある事業展開を推進するためには、有効な事業であり、効果が見込まれるため、今後も継続していく必要がある。					

NO.11	厚木市SEL教育基金事業				担当課	学校教育課			
事業目的	確かな学力を身に付けた心豊かで健康な児童及び生徒の育成を図る。								
事業説明	厚木市SEL教育基金を有効に運用する。								
平成21年度事業取組	市内市立36校で児童・生徒の表彰を実施した。携帯型学習機を市内市立小学校10校に配布、活用を図った。第1回こども科学賞に259点の応募があり、大賞1点、優秀賞3点、審査員特別賞1点、入選15点を決定し表彰式を行った。								
事業指標	アンケートによる事業の満足度				単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
					%	目標	80	80	80
						実績	70	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	4	4	4	4	20	15,609 千円		
二次評価 (評価結果)	継続		児童・生徒の個々の特性を評価するなど「やる気」を喚起する事業や理科好きの子どもを育成する事業等、基金の趣旨を最大限生かす事業展開に努めるよう、今後も継続していく必要がある。						

(2)豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進

NO.1	小児生活習慣病対策等啓発事業				担当課	保健給食課			
事業目的	児童・生徒の小児生活習慣病等の予防のため啓発事業を行う。								
事業説明	学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校関係者及び公募市民で構成する対策委員会を開催し、意見をいただき、児童・生徒の小児生活習慣病等の予防をするため、ポスター等を作成し啓発事業を行う。								
平成21年度事業取組	10月、12月、1月、2月に会議を開催し、啓発ポスターの作成について検討した。(印刷・配布は平成22年度に行う。)								
事業指標	ローレル指数160以上の児童・生徒の割合 【ローレル指数は、児童・生徒の肥満の程度を表す指数。体重(kg)÷身長(cm) ³ ×10 ⁷ 】				単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
					%	目標	5.15	5.10	5.05
						実績	4.42	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	3	3	3	3	3	15	386 千円		
二次評価 (評価結果)	継続		従来の方方法にとらわれず、事業の手法について検討する中で、今後も啓発活動を継続していく必要がある。						

NO.2	学校給食への地場農産物導入事業				担当課	保健給食課			
事業目的	地場農産物を給食に円滑に供給するため、「学校給食への地場農産物導入及び食育・食農教育推進委員会」を設置し、地場農産物を学校給食において活用する取組を積極的に進める。 学校と地域の生産者等の連携体制を整え、地場農産物を「生きた教材」として活用し地域の特色を活かした献立（郷土料理等）の多様化を図る。								
事業説明	児童・生徒に生産者の顔が見える安全・安心・新鮮かつ旬の食材を提供することにより、生産者の苦労等を知ることを通じ、地域や生産者に対する感謝の心を育むとともに、食べ物の大切さやそれを育む自然のすばらしさを学ぶため、市立23校の小学校給食において、厚木市農業協同組合及び地元農家の協力を得て、地場農産物を活用した学校給食「パクパクあつぎ産デー」を月1回実施する。								
平成21年度事業取組	厚木市農業協同組合と連携して、毎月1回「パクパク厚木産デー」と称して旬な野菜を学校給食の食材に取り入れた。また、平成21年8月及び平成22年2月に「学校給食への地場農産物導入及び食育・食農教育推進委員会」を開催し、円滑な運営に努めた。								
事業指標	実施回数				単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
					回	目標	11	11	22
						実績	11	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	5	4	3	5	3	20	0 千円		
二次評価 (評価結果)	拡大		地域で採れた農産物を学校給食の食材に取り入れることにより、学校・家庭・地域の連携が深められ、教育効果が得られるとともに農業振興にも繋がると考えられるため、今後も関係機関に働きかけるなど、一層の事業拡大に努める必要がある。						

NO.3	学校給食施設整備事業				担当課	保健給食課			
事業目的	安全・安心な給食を実施するとともに、教育的効果の面から、調理する人の顔が見える身近な給食を目指す。								
事業説明	「学校給食衛生管理基準」を基に、小学校給食において、共同調理場方式から単独調理場方式（ドライシステム採用）に移行し、各小学校に給食施設を整備する。								
平成21年度事業取組	鳶尾小学校給食調理場整備事業で、平成21年10月に工事が完成し、平成22年1月から単独調理場として開設した。毛利台小学校給食調理場整備事業で、継続事業の初年度にあたり山留・杭工事を完了した。また、厚木小学校給食調理場整備事業の実施設計を完了した。								
事業指標	単独調理場整備済校数				単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
					校	目標	15	16	17
						実績	15	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	3	2	5	5	19	417,880 千円		
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)		教育効果の面から調理する人の顔が見える身近で安全・安心な給食を提供するため、「学校給食衛生管理基準」に適合した給食調理場が必要であるが、今後は、小規模な学校への対応や給食センター方式との連携など、総合的な判断から学校給食施設の在り方について検討する必要がある。						

NO.4	心の教育事業	担当課	青少年教育相談センター				
事業目的	不登校やいじめ等への対応が求められる中、学校・家庭・地域との連携の下、他者を思いやる心情や「生きる力」を育成するとともに、児童・生徒が安心して楽しい学校生活が送れるような環境づくりを推進する。						
事業説明	児童・生徒や保護者が悩み等を気軽に話し、ストレスを和らげることのできる第三者的な存在となりうる相談員を市立小・中学校に配置する。						
平成21年度事業取組	市立小・中学校全36校に「心の教室相談員」を配置した。小学校での心の相談室への来室者数は、延べ29,250人、相談件数は、延べ2,778件であった。中学校での心の相談室への来室者数は、延べ12,726人、相談件数は、延べ1,467件であった。						
事業指標	相談件数	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		件	目標	5,000	5,000	5,000	
			実績	4,245	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 13,076 千円
	4	3	3	3	3	16	
二次評価 (評価結果)	継続	年々増加する児童・生徒の悩みやストレスに、気軽に相談できる環境を提供し、軽度のうちに解決の道を開いていくために必要な事業であることから、今後も効果的に継続していく必要がある。					

NO.5	青少年教育相談事業	担当課	青少年教育相談センター				
事業目的	青少年が抱える問題に対し、相談を通して子どもの心に寄り添い一人一人の自立を支援する。						
事業説明	心理相談員がカウンセリングを行う来所相談、相談専用の回線による電話相談、インターネットを活用したメール相談など多様な形態で青少年やその保護者からの相談に応じる。						
平成21年度事業取組	相談件数(5,950件)。専門家を招へいし、事例研究を中心とした月例ケース研究会の実施(8回)。児童精神科医師を招へいし、相談を受ける医療ケアの実施(4回)。特別相談員を招へいし、複雑・多様化したケースを中心に心理相談員への助言や保護者への助言(36回)。						
事業指標	継続相談終結率 (継続相談ケース数のうち、年度内に主訴解消により相談終結となったケースの割合)	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		%	目標	50	50	50	
			実績	45.3	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 24,139 千円
	4	4	3	3	3	17	
二次評価 (評価結果)	継続	青少年が抱える問題に対し、子どもの心に寄り添い一人一人の自立を支援するため、今後も継続する必要がある。					

NO.6	登校支援推進事業	担当課	青少年教育相談センター				
事業目的	子どもたちが抱える心の問題の軽減を図り、不登校児童・生徒数の増加を防ぐため、小・中学校における教育相談の質を高める。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校へのスクールカウンセラーの派遣による教育相談の実施 ・登校支援訪問相談員による家庭訪問の実施 ・サポートチームの設置 ・モデル校における学級集団アセスメントの実施 						
平成21年度事業取組	6人の登校支援訪問相談員による訪問相談の実施（988回）。不登校の児童・生徒を持つ保護者を対象に「親の会」の開催（8回）。学校教育指導員による学校計画訪問の実施（396回）。市内の6小学校へスクールカウンセラーを計95回派遣し、延べ923人相談対応した。						
事業指標	不登校児童・生徒改善率	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		%	目標	68	70	73	
			実績	65.2	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 11,805 千円
	4	5	3	3	3	18	
二次評価 (評価結果)	拡大	児童・生徒の悩みやストレス等による学校不適応を早期に解決の道を開いていくために必要な事業であることから、効果的な事業展開をより一層推進していく必要がある。					

NO.7	適応指導教室運営事業	担当課	青少年教育相談センター				
事業目的	不登校児童・生徒を対象に、こころの居場所をつくり、小集団による適応指導を通して、人間関係の改善と自主性の育成を図る。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・主として個別活動や小集団での体験活動を通して適応指導及び生活指導を行う適応指導ルームの運営 ・主として学習指導や小集団活動、体験的な学習を通して適応指導を行う相談指導教室の運営 						
平成21年度事業取組	平成21年度の相談指導教室の通室生は中学生8人、適応指導ルームの通室生は小学生3人、中学生11人だった。						
事業指標	在籍校復帰率 (通室児童・生徒のうち、年度内に在籍校へ完全又は部分復帰できた児童・生徒の割合)	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		%	目標	46	46	46	
			実績	45	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 6,383 千円
	4	4	3	3	3	17	
二次評価 (評価結果)	継続	不登校児童・生徒に対して、再び学校に復帰するためには、きめ細かく適切な対応を図る必要がある、そのためには本事業が有効で必要な事業であることから、今後も継続していく必要がある。					

(3) 信頼される学校づくりの推進

NO.1	教育調査研究事業	担当課	教育研究所				
事業目的	教育の場における様々な課題や新たな教育の動向を追求し、具体的な方策を提起する。						
事業説明	目的別に教育調査研究部会を設置し、それぞれのテーマに沿った調査研究などを行い、その成果を刊行物として発行する。 また、児童・生徒向けの学習教材を発行し、全国の教育研究機関等から教育情報を収集・管理し提供する。						
平成21年度事業取組	教育調査研究部会を3部会設置し、各部会ごとに月に1回部会を開催しテーマに沿った研究を進めた。小学校社会科副読本・学習用地形図(2,400部)及び中学校地域学習ワークブック・学習用地形図(2,300部発行)、研究紀要第82集(1,000部発行)、教育実践記録36集(300部発行)、教育研究所要覧(200部発行)						
事業指標	研究会参加者による研究成果の実用度 (調査研究の成果を発表する教育研究発表会において、参加者に取ったアンケート結果)	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		%	目標	78.0	78.0	78.0	
			実績	85.0	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	4	4	3	4	3	18	5,378 千円
二次評価 (評価結果)	継続	社会情勢等による教育環境の変化に対応するため、今日的課題等継続的に研究を積み重ね研究成果を発信していくことは、教職員の質の向上を高めるとともに教育的資料の蓄積に有効であるため、今後も継続していく必要がある。					

NO.2	教育研究所研修事業	担当課	教育研究所				
事業目的	教職員の実践意欲や資質の向上を図る。						
事業説明	学校教育の充実や信頼される学校づくりを推進する上で必要な資質能力の向上を図るため、継続的に教職員の研修を実施する。						
平成21年度事業取組	【研修講座等の内訳】教育課題研修講座(2講座100人)、教科指導研修講座(2講座153人)、理科(技術科)実験講座(4講座56人)、先生のための寺子屋講座(12講座490人)、教育研究発表会・教育講演会開催(参加者数318人)						
事業指標	研修の参加率 (各種研修講座及び教育研究発表会・教育講演会に参加した教職員の参加率)	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		%	目標	50.0	50.0	50.0	
			実績	51.6	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	4	4	3	4	3	18	616 千円
二次評価 (評価結果)	継続	教職員の資質の向上が求められている中、学校内での研修だけでは限りがあるため、学校間を越えた専門的な課題等を自主的に研修することは有効であり、参加者の意欲向上にもつながることから、今後も参加しやすい状況を考慮するなどして継続していく必要がある。					

(4) 課題やニーズに対応した教育環境の整備・充実

NO.1	小・中学校就学支援事業				担当課	学務課			
事業目的	経済的な理由により就学が困難な児童・生徒や特別支援学級等に就学する児童・生徒に対し、教育の機会均等を図るとともに保護者負担の軽減を図る。								
事業説明	学校給食費や学用品費などの経費の一部を支給する。								
平成21年度事業取組	各学期末に小・中学校就学援助費及び小・中学校特別支援教育就学奨励費を保護者口座等に支給した。								
事業指標	就学援助受給者の就学率				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					%	目標	100	100	100
						実績	100	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	5	3	3	4	4	19	209,040 千円		
二次評価 (評価結果)	継続		経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学援助を行っているものであり、今後も継続していく必要がある。						

NO.2	高等学校等学費支援事業				担当課	学務課			
事業目的	高等学校等への修学の機会均等を図る。								
事業説明	経済的な理由により高等学校・高等専門学校・専修学校（高等課程）の学費の支払いが困難な世帯に対して、学費支援金を支給する。								
平成21年度事業取組	4月中旬から5月末日まで、また、事情変更の場合の途中申請については翌年2月2日まで、高等学校等学費支援金の申請受け付けにより443件の申請について、審査後400件の支給認定し、支援金の支給を実施した。								
事業指標	受給者の就学率				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					%	目標	100	100	100
						実績	100	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	4	3	3	3	17	49,466 千円		
二次評価 (評価結果)	廃止		国の施策の実施に伴い、当初の目的が達成されたことにより、廃止とする。						

NO.3	校舎・体育館改修事業	担当課	教育施設課				
事業目的	校舎・体育館の改修工事等を行い、安全かつ快適な施設環境を確保する。						
事業説明	トイレ、外壁、屋上、特別教室、内部改修、給水設備、放送設備等の改修工事の実施						
平成21年度事業取組	[実施設計]トイレ改修：小学校2校2棟、中学校1校1棟、放送設備改修：小学校2校、中学校1校ほか [改修工事]トイレ改修：小学校3校3棟、中学校2校3棟、外壁・屋上改修：小学校2校2棟、体育館内部改修：中学校1校1棟、給水設備改修：小学校1校1棟、中学校2校2棟、放送設備改修：小学校1校を実施した。						
事業指標	改修工事（トイレ）の実施棟数	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		棟	目標	6	9	12	
			実績	6	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	4	4	2	5	4	19	440,528 千円
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)	安全かつ快適な施設環境を確保するために必要な事業ではあるが、改修コストの縮減を図るなどの検討が必要である。					

NO.4	体育施設整備事業	担当課	教育施設課				
事業目的	老朽化が目立つプールの改修を行い、安全かつ快適な施設環境を確保する。						
事業説明	・依知南小学校プール改築工事の実施 平成20年度から平成21年度までの継続事業 ・老朽化したプールの改修工事の実施						
平成21年度事業取組	小学校1校（依知南小）プール改築工事（ステンレス製プール6コース、更衣棟、便所等）						
事業指標	依知南小プールの改築工事	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
			目標	完成	-	-	
			実績	完成	-	-	
事業指標	プール施設整備の実施校数	校	目標	-	-	3	
			実績	-	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	3	3	3	4	4	17	173,499 千円
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)	安全かつ快適な施設環境を確保するために必要な事業ではあるが、改修コストの縮減を図るなどの検討が必要である。					

NO.5	校庭整備事業	担当課	教育施設課				
事業目的	校庭等の整備を行い、安全かつ快適な屋外教育環境を確保する。						
事業説明	設計委託・改修工事等の実施						
平成21年度事業取組	中学校1校(玉川中)テニスコート散水設備設置						
事業指標	整備工事の実施校数	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		校	目標	1	1	2	
			実績	1	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 11,340 千円
	3	3	3	4	4	17	
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)	安全かつ快適な施設環境を確保するために必要な事業ではあるが、改修コストの縮減を図るなどの検討が必要である。					

NO.6	校舎補強事業	担当課	教育施設課				
事業目的	安全かつ快適な施設環境を確保するため、第二次耐震補強事業を実施し、災害に強い安全な施設の整備促進を図る。						
事業説明	補強等工事を実施 小学校6校8棟 中学校3校4棟						
平成21年度事業取組	耐震補強等工事(小学校6校8棟、中学校3校4棟)						
事業指標	補強等工事の実施棟数	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		棟	目標	12	-	-	
			実績	12	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 1,067,168 千円
	5	5	3	5	5	23	
二次評価 (評価結果)	完了	平成21年度で、すべての学校施設の耐震補強工事が完了した。					

NO.9	南毛利中学校仮設校舎整備等事業				担当課	教育施設課			
事業目的	南毛利中学校北棟校舎の建築工事期間中の代替施設として、仮設校舎の整備を図る。								
事業説明	仮設校舎3棟を賃借 平成21年1月から平成23年3月まで								
平成21年度事業取組	仮設校舎の整備(賃借)3棟12教室								
事業指標	仮設校舎の賃借棟数				単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
					棟	目標	3	3	-
						実績	3	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	5	5	3	5	4	22	34,701 千円		
二次評価 (評価結果)	完了 平成22年度に南毛利中学校北棟校舎の建替工事が完了し、これにより事業が終了する。								

NO.10	南毛利中学校校舎改築設計等事業				担当課	教育施設課			
事業目的	南毛利中学校北棟校舎建築工事のための設計等を行い、安心して安全な教育環境を確保する。								
事業説明	設計等の実施								
平成21年度事業取組	基本設計・実施設計一式、敷地地盤調査一式								
事業指標	設計委託の実施				単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
						目標	完成	-	-
						実績	完成	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	5	5	3	5	4	22	25,013 千円		
二次評価 (評価結果)	完了 平成21年度で、南毛利中学校北棟校舎の建替工事のための設計等委託が完了した。								

NO.11	南毛利中学校校舎改築事業（継続費）				担当課	教育施設課	
事業目的	南毛利中学校北棟校舎の建替工事を実施し、安心して安全な教育環境を確保する。						
事業説明	2箇年継続事業による建替工事の実施						
平成21年度事業取組	南毛利中学校（北棟校舎（既存）解体工事完成、北棟校舎杭工事完成、本体・電気・衛生工事着手）						
事業指標	施設整備	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
			目標	工事	完成	-	
			実績	工事	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	5	5	3	5	4	22	87,700 千円
二次評価 (評価結果)	完了	平成22年度に南毛利中学校北棟校舎の建替工事が完了する予定である。					

NO.12	特別支援教育推進事業				担当課	学校教育課	
事業目的	特別な支援を必要とする児童・生徒のよりよい学校生活の実現のために、総合的な支援体制を推進する。						
事業説明	特別支援教育巡回相談や障害児介助員の配置を行う。						
平成21年度事業取組	就学相談を年間4回、就学指導委員会を年間5回実施した。巡回相談員を市立小中学校23校に70回派遣した。介助員を市立小中学校22校に81人配置した。35人の児童生徒がバスを利用した。						
事業指標	巡回相談の実施回数	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
			回	目標	108	108	108
				実績	70	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	5	5	4	5	3	22	76,173 千円
二次評価 (評価結果)	継続	各学校において特別な支援を必要とする児童・生徒が増加していく中で、個々の状況やニーズに応じて適切な指導を受けられる環境を整備するため、今後も継続していく必要がある。					

NO.13	外国籍児童・生徒等支援事業				担当課	学校教育課			
事業目的	日本語が理解できず、学校生活に支障をきたしている外国籍児童・生徒及び帰国児童・生徒に対し、指導や支援の充実を図ることによって、国際社会に対応した教育を推進する。								
事業説明	外国人児童・生徒及び帰国子女に対する日本語指導、学校生活への適応指導及び学習指導等を行う。								
平成21年度事業取組	日本語指導協力者23人を小学校16校、中学校9校に派遣し、母語を通して日本語の指導を行った。								
事業指標	日本語指導が必要な児童・生徒支援のための人材派遣（日本語指導が必要な児童・生徒がいる学校へ、日本語指導協力者を派遣した割合。）				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					%		目標	100	100
						実績	100	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	5	5	3	5	3	21	18,826 千円		
二次評価 (評価結果)	継続		日本語が理解できない外国籍の児童・生徒等が増加する現状においては、有効な事業であり、今後も継続していく必要がある。						

NO.14	児童・生徒登下校等安全推進事業				担当課	学務課			
事業目的	児童・生徒の登下校時における安全確保を図る。								
事業説明	児童・生徒が安心して登下校できる通学路の対策を図る。 ・防犯ブザー配付 ・スクールゾーン電柱巻付表示 ・注意看板設置 ・学童通学誘導員の配置								
平成21年度事業取組	11月より、妻田小、南毛利小学校の通学路へ学童通学誘導員の配置を行った。防犯ブザーを、全市立小学校へ交換分4,500個を配付した。また、小学校新入学分2,460個を配付した。								
事業指標	児童の防犯ブザー携帯率				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					%		目標	80	85
						実績	72.8	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	5	4	3	4	3	19	3,758 千円		
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)		関係部門と調整を行い、通学路の現状や同箇所道路の整備要望の有無を確認するほか、児童の防犯ブザー携帯率を高める方法を検討する必要がある。						

NO.15	学校支援プロジェクト推進事業				担当課	学校教育課			
事業目的	いじめ、暴力行為などの問題行動や学校を取り巻く課題の解決に向けて、学校を支援する。								
事業説明	<p>児童・生徒の問題行動に対し、関係機関等と連携してプロジェクトチームを組織し、一人一人に適した対応を図る。</p> <p>また、定期的な学校訪問を通じて、必要な情報を収集し、問題行動未然防止の観点から、管理職や児童・生徒指導教員に対し、組織的かつ効果的な児童・生徒指導について助言する。</p>								
平成21年度事業取組	市立全小中学校を定期訪問するとともに、プロジェクトチーム会議を年間8回実施した。								
事業指標	発生件数の比較割合				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					%	目標	80	80	80
						実績	76.8	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	4	4	4	3	19	1,092 千円		
二次評価 (評価結果)	継続	<p>児童・生徒の問題行動に対しては、早期発見、早期対応が不可欠であり、関係機関との連携の下、専門プロジェクトチームの活動を支援するなど今後も継続していく必要がある。</p>							

2 青少年健全育成の推進

未来を創る心豊かな人づくりを推進します

(1) 青少年の健全な育成

NO.2	青少年指導者育成事業	担当課	青少年課				
事業目的	青少年が文化、スポーツ等の活動を通して連帯感や自立心を養うため、青少年指導員やジュニアリーダーの育成を図るとともに、青少年団体の主体的活動を促進するため、青少年指導者の育成に努める。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年指導員の資質向上のため、各種研修会等を実施 ・青少年指導員及びジュニアリーダーの活動を支援 ・ジュニアリーダーとしての知識と技術を習得するため、各種研修会を実施 						
平成21年度事業取組	6月に野外指導者養成講習会を実施し、野外活動における多様な活動や安全管理を学んだ。また、ジュニアリーダーについては、加齢別養成研修会、初級・中級養成研修会、上級養成研修会などを実施し、資質の向上に努めた。						
事業指標	研修会開催数	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		回	目標	8	9	10	
	研修会参加者数	人	目標	350	375	400	
			実績	378	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 5,615 千円
	4	4	3	4	3	18	
二次評価 (評価結果)	継続	青少年指導者の育成については、地域における青少年団体と連携し、効果的に実施する必要がある。					

NO.3	青少年自然文化体験事業	担当課	青少年課				
事業目的	青少年が自然に触れ合う体験活動や文化体験活動、交流活動等を通して、豊かな人間性と自主性を持つ青少年の育成を図る。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・本市子ども会会員と友好都市秋田県横手市の子どもたちとの交流を実施（毎年相互に訪問） ・船舶を借上げ、中学生を対象として日常では経験のできない船上での集団生活を実施（厚木市・平塚市・伊勢原市の三市連携事業） ・小中学生等を対象に自然・文化体験等の多種多様なプログラムを実施 						
平成21年度事業取組	7月によこて自然文化体験研修事業、あばしり自然文化体験研修事業を、8月に海洋少年団交流事業を実施し、自主性・協調性を養うとともに子ども達の交流機会に取り組んだ。また、自然文化チャレンジ事業として、屋内・野外での講座提供に努めた。						
事業指標	参加者数	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		人	目標	115	120	125	
			実績	144	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 5,340 千円
	5	4	3	4	3	19	
二次評価 (評価結果)	継続	日ごろ学校生活では体験できない自然や文化などに触れる機会として有効な手段であることから、今後も継続していく必要がある。					

NO.4	コスモシアター整備事業	担当課	青少年課				
事業目的	子ども科学館を複合的で高機能な公共施設とし、既存施設の有効利用及び市民サービスの向上を図る。						
事業説明	子ども科学館のプラネタリウムの投影機を最新の機器に入れ替えるとともに、名称をコスモシアターに改め、いす等の設備を更新し、貸館として一般の利用者に開放する。						
平成21年度事業取組	プラネタリウム内の改修、新規投影機の導入及び展示ホールの改装を実施し、7月18日に「コスモシアター」としてリニューアルオープンした。同時にネーミングライツを導入し、財源確保に努めるとともにパートナーである神奈川工科大学と連携事業を行った。						
事業指標	プラネタリウム等の改修	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
			目標	改修・稼動	稼動	稼動	
			実績	改修完了・運用開始	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 27,548 千円
	4	3	5	4	4	20	
二次評価 (評価結果)	完了	既存施設の有効利用と高機能な公共施設として生まれ変わり、市民サービスの向上が図られた。					

(2) 地域社会の教育力の向上

NO.1	青少年非行防止活動事業	担当課	青少年教育相談センター				
事業目的	青少年の非行を防止する。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年相談員や専門補導員が巡回して青少年へ声かけ指導を実施 ・環境浄化活動として「心と街のクリーン作戦」の実施 ・青少年の薬物乱用防止を呼びかける「愛の一声みちびき運動」の実施 						
平成21年度事業取組	青少年相談員及び専門補導員が街頭指導を実施し、553回延べ1,427人が従事した。9月に「心と街のクリーン作戦」を実施した（参加者334人）。「愛の一声みちびき運動」を実施した（参加者82人）。						
事業指標	声かけ指導率 (街頭指導従事者1人が街頭指導において青少年に声をかける割合)	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		人	目標	1.30	1.30	1.30	
			実績	0.60	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 4,932 千円
	3	3	3	3	3	15	
二次評価 (評価結果)	拡大	地域全体で青少年の健全育成が推進できるよう街頭指導活動を中心に広く非行防止に向けた積極的な事業展開をより一層努める必要がある。					

(3) 家庭教育への支援

NO.1	家庭教育支援事業				担当課	社会教育課			
事業目的	保護者等に対する学習機会の提供による家庭教育の充実を図る。								
事業説明	家庭教育の充実を図るため、小中学校PTA、幼稚園保護者会等に交付金を交付し、家庭教育学級の開設を支援する。								
平成21年度事業取組	5月に説明会を実施し、各団体において開設の依頼及び開設の仕方について説明した。多くの団体に開設してもらうよう依頼をした。								
事業指標	家庭教育学級開設数				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					団体	目標	51	52	52
						実績	51	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	4	3	3	3	17	3,544 千円		
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)	他事業と連携を図りながら、効率的、効果的な事業を展開するための見直しが必要である。							

NO.2	家庭教育情報提供事業				担当課	社会教育課			
事業目的	家庭教育関係情報の提供による家庭教育の充実を図る。								
事業説明	家庭教育の必要性や重要性を啓発するとともに、家庭教育に必要な情報を提供するために、幼児、児童等の保護者、幼稚園保護者会、小中学校PTAを対象に講演会等を開催する。成長期の子どもに適した生活リズムを身に付けさせるため、保護者等に啓発を行う。								
平成21年度事業取組	講演会を7月及び2月に実施し、多くの保護者に家庭教育情報を提供した。								
事業指標	講演会等参加者数				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					人	目標	200	200	200
						実績	267	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	4	3	4	3	18	56 千円		
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)	他事業と連携を図りながら、効率的、効果的な事業を展開するための見直しが必要である。							

3 生涯学習の推進

市民による多様な学習活動を推進します

(1) 生涯学習の環境の充実

NO.1	生涯学習振興事業				担当課	生涯学習課	
事業目的	厚木市生涯学習推進計画に基づき、「いつでも、どこでも、誰でも、何でも暮らしのすべてが学びの場」という基本目標に向かい生涯学習の推進を図る。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> 多くの市民に、生涯学習の機会や場となる学びの講座や放送大学厚木教室の情報を、団体情報誌等により提供する。 市民と行政が協働して行う生涯学習のスタイルとして、市民が講師となって自主的に企画・運営していく講座「輝き厚木塾」を開設する。 「生涯学習リーダー養成講座」を実施し市民講師の養成を進め、循環型学習環境を構築する。 						
平成21年度事業取組	9月、10月に生涯学習リーダー養成講座で講師の養成に努めた。受講者は前年度から減少したが、累計修了者92人となり当初の目標に近づいた。また、リーダーを対象としたスキルアップ講座を行い、教えるための技量向上等を図った。22年度前期講座は76講座、996人の申込みがあった。						
事業指標	講座回数	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		回	目標	150	150	170	
			実績	145	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	3	3	3	3	3	15	1,897 千円
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)	地域の人材を活用し、本市の生涯学習推進に大きく貢献しているが、今後は、より身近な事業となるように、事業全体を見直し・検討していく必要がある。					

NO.2	あつぎ協働大学開設事業				担当課	生涯学習課	
事業目的	市内5大学との包括協定に基づき、大学と協働して生涯学習の振興を図る。						
事業説明	市と神奈川工科大学、松蔭大学、湘北短期大学、東京工芸大学、東京農業大学が連携して、まちづくりに対し意識の高い人材の育成を目指し講座を開催する。						
平成21年度事業取組	市内5大学の包括協定を活用し、5大学との「連絡会」を設置し、運営、テーマ等を決めるなど連携して事業を実施した。今年度から受益者負担として受講料を徴収した。アンケート結果では、受講料については、おおむね賛成で、金額も妥当という結果だった。						
事業指標	受講者数	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		人	目標	100	100	100	
			実績	158	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	4	3	3	3	2	15	1,089 千円
二次評価 (評価結果)	継続	5大学との連携事業としてあつぎ協働大学を実施しているが、事業の対象者等を広くできるように工夫をしながら、今後も継続していく必要がある。					

NO.3	七沢自然ふれあいセンター施設改修事業				担当課	七沢自然ふれあいセンター			
事業目的	施設・設備等の機能が十分発揮できるよう必要な改修工事を行い、安全で快適な施設運営を図る。								
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度 管理棟屋上防水改修工事及び附帯管工事 平成22年度 管理棟外壁塗装工事、研修作業棟外壁・屋根塗装・空調機改修工事 平成23年度 集会棟外壁改修工事、屋外電気設備工事 								
平成21年度事業取組	(1) 屋上防水建築工事・・・防水改修工事、外壁改修（4階天体観測室、階段室） (2) 空調・衛生工事（空調・換気工事、給排水設備） (3) 附属電気工事（避雷針設備の配線取替、空調設備取替えに伴う電源、配線工事、外部外灯工事等）								
事業指標	施設改修工事				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					棟	目標	1	2	2
					棟	実績	1	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	5	5	3	3	3	19	59,535 千円		
二次評価 (評価結果)	継続		今後も必要な改修工事を行い、安全で快適な施設運営を図るため、継続して実施する必要がある。						

NO.4	公民館整備事業				担当課	社会教育課			
事業目的	市民の身近な学習の場として、新たな公民館の整備充実に努め、生涯学習時代にふさわしいよりきめ細やかな住民サービスを推進する。								
事業説明	荻野公民館を新築移転するため、平成22年3月の完成を目指して、平成20年度、21年度の継続事業として工事を実施する。								
平成21年度事業取組	子どもたちが自由に遊べる多目的な交流広場を配置した。公民館として初の太陽光発電設備を取り入れ、雨水槽（植栽散水用）も設置し、環境に配慮した。スリッパに履き替えることなく入館できるなどバリアフリー化した。								
事業指標	荻野公民館				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					棟	目標	完成	-	-
					棟	実績	完成	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	3	3	3	3	16	544,177 千円		
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)		財政的な負担などを十分に考慮しながら、地域や時代に相応しい機能や形態を検討するなど見直しが必要である。						

NO.6	公民館図書室オンライン・ネットワーク整備事業	担当課	中央図書館				
事業目的	公民館図書室の整備を行うことにより、中央図書館から遠隔地に住む市民の読書環境の向上を図る。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度 荻野公民館の新築・移転に伴う整備（図書室面積 72.25㎡ 所蔵冊数 11,000冊） 平成23年度 南毛利公民館・依知南公民館の図書室に、中央図書館とのオンライン・ネットワークを整備 						
平成21年度事業取組	【荻野公民館図書室】平成21年10月児童書等発注、平成21年12月児童書等納品、平成21年10月書架等発注、平成22年3月書架等納品、平成22年3月17日から31日まで開館準備、平成22年4月1日開室（サービス開始）						
事業指標	整備数	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		館	目標	1	-	2	
			実績	1	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 1,605 千円
	3	3	3	4	4	17	
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)	公民館図書館の利用率や貸出率などを考慮し、今後においては効果的・効率的な事業運用となる見直しが必要である。					

NO.7	子ども読書活動推進事業	担当課	中央図書館				
事業目的	保護者や子どもにかかわる大人に読書の重要性を伝え、「読書大好きあつぎっ子」の育成を目指す。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> 読書の楽しさや言葉の豊かさを体験することのできるおはなし会等の子ども向け行事の開催 子どもの読書の必要性について、保護者等の理解と関心を深めるきっかけとなる講演会等を開催 子どもの読書活動にかかわるボランティアを養成するための講座の開催 幼いころからの読書習慣や絵本を通じて、親子のふれあいを深めることの重要性を周知するブックスタート事業の実施 						
平成21年度事業取組	おはなし会等行事参加者4,666人、ブックスタート参加者953人、ボランティア養成・出前講座等参加者104人、小・中学校を通じて児童・生徒への推薦図書リストの配布、小学校等団体貸出冊数29,650冊、小・中学生に読書活動に関するアンケートを実施 小学生2,359人、中学生600人を実施した。						
事業指標	子ども読書推進対象事業への参加者数	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		人	目標	6,500	6,500	6,500	
			実績	5,709	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 2,090 千円
	5	4	4	4	4	21	
二次評価 (評価結果)	拡大	将来を担う子どもたちが、夢や希望を持ち、想像力を養うことにつながる読書環境づくりをより一層推進する必要がある。					

4 文化芸術活動の推進

市民による多様な文化芸術活動を推進します

(1)文化芸術活動の振興

NO.2	あつぎ市民芸術文化祭開催事業				担当課	生涯学習課			
事業目的	芸術文化の発表及び鑑賞の機会を提供することで、市民の芸術文化活動への参加及び育成を図る。								
事業説明	彫刻・造形作家やグループなどの作品を野外に展示するとともに、市民参加の石彫アート教室などを行う野外彫刻造形展、民謡・詩吟・箏曲などの芸能音楽発表、美術・書道・華道・菊花などの文化作品展や茶会・俳句会・囲碁大会などの市民参加事業で実施する市民文化祭、ミュージカルやクラシック音楽などの舞台芸術を市民参加により実施する市民芸術祭の3事業を開催する。								
平成21年度事業取組	事業の来場者等にアンケートを実施し、改善すべき点を検討した。市民芸術祭は、初めて有料公演とし、チラシ等に広告事業を取入れ、経費の削減を図った。また、市民原作の創作民話を基にしたミュージカル等に市民のみの出演で開催することができた。								
事業指標	参加者数				単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
					人	目標	2,000	2,020	2,040
						実績	2,551	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	3	3	3	3	3	15	9,533 千円		
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)	市民との協働で実施する文化芸術事業であるが、今後、市民協働の在り方等を見直す必要がある。							

NO.3	文化のまち推進事業				担当課	生涯学習課			
事業目的	身近に文化芸術を体験することのできるような文化のまちづくりを推進する。								
事業説明	施設等へ芸術家を派遣してコンサートやワークショップを実施するアウトリーチ事業の開催や神奈川県等と共同で小中学生を対象にした日本舞踊のワークショップを開催する。 また、名作映写会を開催し、広く市民に映像文化への関心を高める。								
平成21年度事業取組	アウトリーチ事業は、ハーモニカの演奏を中心に福祉施設等8箇所へ芸術家を派遣した。出前コンサート事業は、国の補正予算事業による子ども向け演劇の鑑賞及び演劇・ダンスワークショップを厚木愛甲地区の15小学校で開催した。そのほか名作映写会を2回開催した。								
事業指標	開催回数				単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
					回	目標	15	15	15
						実績	11	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	3	3	3	3	3	15	1,519 千円		
二次評価 (評価結果)	継続	文化芸術施策を厚木市文化芸術振興プラン推進会議で検討しているが、アーティストと市民を結ぶ仕組みづくりや文化ボランティア等が求められるなど、当会議から文化振興に関する報告がされるので、全市的に推進できるよう今後も継続していく必要がある。							

(2)郷土の伝統文化の伝承と歴史の保存・公開

NO.1	市史編さん事業				担当課	文化財保護課			
事業目的	歴史的資料の収集及び保存を行い、市の変遷を系統的な調査・研究により解明し、市史等を発刊することで、市民の郷土に対する理解と愛郷心の高揚を図る。								
事業説明	市史編さん委員会で市史発刊等の事業計画を審議、策定するとともに、市史編集委員会で古文書等歴史資料の調査、収集と整理、解読を行い、市史を編集、刊行する。廃棄公文書の収集と保存。講座「市史をよむ」や市史刊行記念展を開催する。								
平成21年度事業取組	「厚木市史」近世資料編(6)項目の発刊に向けて掲載資料の決定・原稿作成・割付けを行った。刊行した「市史」を市民にPRするため厚木市史発刊記念展示「荻野山中藩」を行うほか、発刊記念講演会を実施した。委託により個人所蔵の資料を、調査・分類・整理し目録化した。								
事業指標	市史発刊数(累計)				単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
					刊	目標	-	11	-
						実績	-	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 17,656 千円		
	5	3	2	4	4	18			
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)	市史等の成果物については、データ化など製本の必要性について検討する必要がある。							

NO.2	郷土資料館活動推進事業				担当課	文化財保護課			
事業目的	郷土に関する調査や研究の成果の発表を行い、市民の郷土に対する理解と愛郷心の高揚を図る。								
事業説明	郷土の歴史、民俗、自然の分野に関する資料を後世に残すため、収集や調査を行うと同時に、この成果を展示や講座の事業を通して市民に公開する。								
平成21年度事業取組	展示事業として、第12回特別展、第36、37回収蔵資料展、その他展示会(9回)を開催し、6,899人の見学者を得た。各種講座を17講座64回実施し、2,808人の参加者を得た。その他一般来館者が1,056人となり合わせて10,763人が来館した。								
事業指標	郷土資料館入館者数				単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
					人	目標	9,150	9,300	9,450
						実績	10,763	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 3,276 千円		
	4	3	3	4	3	17			
二次評価 (評価結果)	継続	保有する資料等を多くの市民に鑑賞していただけるよう、企画や展示に工夫を重ねながら、今後も継続して実施していく必要がある。							

NO.3	郷土芸能事業				担当課	文化財保護課	
事業目的	郷土芸能の保存伝承及び後継者の育成を図る。						
事業説明	市内に伝承される郷土芸能を広く市民に公開、周知するため、公演の場を提供するとともに、後継者育成を図るため郷土芸能学校、後継者育成講座等を開催する。						
平成21年度事業取組	市内小学校等において郷土芸能の普及公演に努めた。市内中学校において郷土芸能の出前体験講座を開催した。郷土芸能団体が一堂に会して郷土芸能まつりを開催し公開に努めた。郷土芸能学校体験講座を開催し後継者の育成に努めた。						
事業指標	公演鑑賞者数		単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
			人	目標	6,000	7,000	8,000
	体験講座実施回数		回	目標	50	60	70
			実績	60	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	4	3	2	3	3	15	4,331 千円
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)	郷土芸能まつりの隔年開催等も含めた開催方法の見直し、また、郷土芸能学校については平成26年度を目途に団体の自主活動に移行するなど、より効果的な方法にする必要がある。					

5 スポーツ環境の充実

だれもが気軽にスポーツができる環境を充実します

(1) スポーツ活動の推進

NO.1	市民スポーツ推進事業				担当課	スポーツ課		
事業目的	市民の生涯スポーツの振興を図る。							
事業説明	地域で活動するスポーツ指導者の研修や誰でも気軽に参加できる月例マラソン、ニュースポーツを体験することができるスポーツなじみデイなどを開催し、市民一人一人がそれぞれの体力や年齢、目的に応じてスポーツに親しむことのできる環境づくりに取り組む。							
平成21年度事業取組	スポーツ指導者研修会（2回開催）109人、月例マラソン（4回開催）1,401人、スポーツなじみデイ（5回開催）705人、体育協会加盟27種目協会の競技別選手権大会6,224人、スポーツ大会（5大会）2,536人、各種スポーツ教室（36教室）2,361人、指導者養成事業等216人を実施した。							
事業指標	スポーツ行事の参加者数				単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
					人	目標	15,000	15,100
					実績	15,028	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費	
	4	3	3	3	3	16	14,098 千円	
二次評価 (評価結果)	継続		市民が年齢に関係なく、主体的に健康づくり・体力づくりに取り組むことは、市の活力、活性化の源となるため、今後も継続していく必要がある。					

NO.2	社会体育指導者養成事業				担当課	スポーツ課		
事業目的	地域におけるスポーツ、レクリエーションの普及振興を図る。							
事業説明	地域のリーダーとしてふさわしい指導者の養成を行う。							
平成21年度事業取組	体育指導委員会議開催8回、研究会・研修会参加8回、市等主催事業協力7事業を実施した。							
事業指標	会議及び研修会数				単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
					回	目標	20	20
					実績	20	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費	
	4	3	3	4	3	17	3,351 千円	
二次評価 (評価結果)	継続		体育指導委員の養成は、地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の普及振興及び市主催事業への協力において必要不可欠であるため、今後も継続していく必要がある。					

(2) 競技力向上のための支援

NO.1	競技力向上支援事業				担当課	スポーツ課
事業目的	全国大会や国際大会などへの市民の参加を支援することで、競技力の向上を図る。					
事業説明	国際大会、全国大会に出場する市民に対し奨励金を交付する。また、競技団体が全国大会や県大会等に選手を派遣する際に実施する強化宿泊及び強化練習会等の事業に対し、交付金を交付する。					
平成21年度事業取組	競技団体選手強化事業交付金13件(12団体)、国際大会出場奨励金2件(2人)、全国大会出場奨励金141件(269人)					
事業指標	全国大会出場者数	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
		人	目標	350	350	350
			実績	271	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計
	4	3	3	4	2	16
二次評価 (評価結果)	継続	競技団体選手強化事業交付金及び全国大会等出場奨励金は、スポーツの振興及び奨励をする上で必要不可欠であると考えられ、今後は更なる効果を求め、取り組む必要がある。				

(3) スポーツ施設の整備・充実

NO.1	体育施設整備事業				担当課	スポーツ課
事業目的	老朽化した体育施設の整備を行い、スポーツ・レクリエーション活動の普及を図る。					
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・南毛利スポーツセンターテニスコート砂入り人工芝張替工事 整備面積：4,027㎡(6面) ・中津川スポーツ広場水道引込工事 水道施設設置整備(L=450m) ・及川球技場グラウンド面人工芝張替 整備面積：約11,700㎡ 					
平成21年度事業取組	南毛利スポーツセンターテニスコート砂入り人工芝張替工事を実施し、安全で快適な施設利用を図った。中津川スポーツ広場水道引込工事を実施し、施設利用者の利便性の向上に努めた。及川球技場グラウンド面人工芝張替工事は、平成22年度までの継続事業である。					
事業指標	テニスコート人工芝張替	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
		人	目標	工事完成	-	-
	実績		工事完成	-	-	
	広場施設水道引込工事	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
		人	目標	工事完成	-	-
	実績		工事完成	-	-	
球技場人工芝張替(継続事業)	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	人	目標	工事	完成	-	
実績		-	-	-		
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計
	4	4	3	3	3	17
二次評価 (評価結果)	継続	体育施設整備事業について手法等を検討しながら継続的に取り組む必要がある。				

共生政策 みんなでつくる、自然環境と共生するまちづくり

1 地球温暖化防止対策の推進

地球温暖化の防止に向けた取組を推進します

(1) 温室効果ガスの削減

NO.1	低公害車両導入事業				担当課	管財課
事業目的	低公害車両の利用を積極的に行い、環境問題に取り組む。					
事業説明	低公害車（電気自動車等）をリース契約で導入する。					
平成21年度事業取組	平成22年3月から電気自動車のリースを開始。また職員を対象に電気自動車の特性についての説明会を行い、安心・安全な利用を促した。					
事業指標	低公害車（累積）	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
		台	目標	5	7	8
			実績	5	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計
	4	4	3	4	3	18
	平成21年度事業費 1,805 千円					
二次評価 (評価結果)	拡大	他の地方自治体の導入状況やCNG車以外の低公害車両排ガス性状等に関し比較・調査を進め、今後も環境負荷低減に、より一層取り組む必要がある。				

NO.2	環境基本計画推進事業				担当課	環境総務課
事業目的	本市の環境基本計画に、望ましい環境像として「みんなでつくる、自然環境と共生する元気なまち」を掲げ、市民、事業者及び民間団体・組織、行政の協働により、豊かな自然環境と共生しながら市民一人一人が住みよいと感じることができる社会の実現を目指す。					
事業説明	環境基本計画に掲げる施策の実施状況及び環境保全率先実行計画に掲げる各種取組項目の進捗よく状況等を調査し、その内容を毎年度「環境報告書」としてまとめ、市民等に公表する。また、環境基本計画を推進するため、環境学習会、環境写真展の実施及び環境基本計画推進情報誌の発行を行う。					
平成21年度事業取組	厚木市環境基本計画を推進するため、環境基本計画推進団体に委託し、環境基本計画推進情報誌の発行、環境市民学習講座及び環境写真展を実施した。					
事業指標	市施設における温室効果ガス排出量削減率 (対平成16年度比)	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
		%	目標	12	12	12
			実績	5.8% (暫定値)	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計
	4	4	3	3	3	17
	平成21年度事業費 486 千円					
二次評価 (評価結果)	継続	豊かな自然環境と共生しながら市民一人一人が住みよいと感じることができる社会の実現を目指すため、市民等と行政が協働し、環境意識の向上に取り組む必要がある。				

NO.3	温暖化対策事業				担当課	環境総務課	
事業目的	地球温暖化対策の一環として、日常生活における環境への負荷の軽減を図る。						
事業説明	地球温暖化防止対策の一環として、自然エネルギーの活用を図るため、住宅用太陽光発電システムや雨水貯留槽設置者に対する補助を行い、普及促進に努めるとともに、新たに高効率給湯器設置者や電気自動車購入者への補助制度を創設し、省エネ新技術の普及促進を行う。						
平成21年度事業取組	住宅用太陽光発電システム設置補助金は243件、高効率給湯器設置補助金は421件を交付、雨水貯留槽設置補助金は24件を交付した。						
事業指標	住宅用太陽光発電システム設置基数	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		基	目標	120	150	150	
	実績		243	-	-		
	雨水貯留槽設置基数	基	目標	35	50	50	
			実績	24	-	-	
	高効率給湯器設置基数	基	目標	120	150	150	
実績			421	-	-		
電気自動車購入補助台数	台	目標	30	100	100		
		実績	0	-	-		
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	5	5	3	4	4	21	53,841 千円
二次評価 (評価結果)	拡大	地球温暖化問題は人類に関わる最も大きな問題の一つであり、その主因である温室効果ガスの排出抑制により一層取り組む必要がある。					

NO.4	環境フェア開催事業				担当課	環境総務課	
事業目的	地球温暖化を始めとする環境問題の重要性を市民に認識していただくとともに、その対策について、市民・事業者・行政が協働して取り組むことができるように啓発活動を推進する。						
事業説明	市民や事業者への環境問題に対する啓発活動として、「あつぎ環境フェア」を開催する。また、併せて各種環境問題をテーマとした基調講演（フォーラム）を開催する。						
平成21年度事業取組	市民、事業者と行政が協働し「自然環境と共生する元気なまち」の実現に向けた啓発活動を目的とした「あつぎ環境フェア」を実施するとともに、併せて各種環境問題をテーマとしたフォーラムを開催した。						
事業指標	環境フェア参加者数	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		人	目標	14,000	15,000	16,000	
実績	14,000		-	-			
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	4	3	2	3	3	15	5,457 千円
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)	今日的な課題である地球温暖化等の環境問題について、市民等と一緒に考えていくために必要なイベントであると考え、今後、経費及び運営方法等について見直していく必要がある。					

NO.5	低公害ごみ収集車導入事業				担当課	環境事業課			
事業目的	ごみ収集車に低公害車を導入し、環境への負荷軽減と大気汚染の防止を図る。								
事業説明	二酸化炭素等の排出量の少ない地球環境に配慮した低公害車を導入する。								
平成21年度 事業取組	ハイブリッド車4台導入した。								
事業指標	低公害車導入率				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					%	目標	20	26	33
						実績	16.1	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	3	3	4	3	17	39,739 千円		
二次評価 (評価結果)	継続	地球温暖化防止に貢献するため、今後も計画的に購入していく必要がある。							

2 循環型社会形成の推進

循環型社会形成に向けた取組を推進します

(1) ごみの減量化・資源化の推進

NO.1	一般廃棄物処理施設建設基金積立事業				担当課	環境総務課
事業目的	ごみ処理広域化実施計画における一般廃棄物処理施設（中間処理施設及び最終処分場）の整備に係る後年度における建設費の財政的負担の軽減を図る。					
事業説明	現在の基金積立額を安全に確保しつつ、利率の高い預貯金や債券による運用を行い、その利息は基金に積み立てる。					
平成21年度事業取組	今年度における建設位置の再検討結果、環境施設組合が行うごみ処理広域化計画の見直し等から、位置、規模等概要が明らかになるため、今後新規積立て等の検討を要する。					
事業指標	基金積立額	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
		千円	目標	606,000	610,000	614,000
			実績	610,979	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計
	5	3	3	4	4	19
						平成21年度事業費 3,643 千円
二次評価 (評価結果)	継続	ごみ処理広域化の施設整備の建設費の後年度負担軽減のために必要な基金であるが、中間処理施設の建設場所や規模等を見据えた基金の積み立て及び運営を図る必要がある。				

NO.2	厚木愛甲環境施設組合負担事業				担当課	環境総務課
事業目的	ごみ処理広域化の実施主体である厚木愛甲環境施設組合の円滑な運営及び事業推進を図る。					
事業説明	厚木愛甲環境施設組合の構成市町村が応分の負担割合で負担金を支出する。					
平成21年度事業取組	ごみ処理広域化を推進するため、厚木愛甲環境施設組合運営や施設整備に係る経費等を構成市町村が応分の負担割合で負担した。					
事業指標	負担金支出	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
		千円	目標	64,981	65,000	65,000
			実績	62,061	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計
	5	3	3	3	3	17
						平成21年度事業費 62,061 千円
二次評価 (評価結果)	継続	ごみ処理広域化を円滑に推進するために必要な経費であると考え、事業内容等を踏まえ、適切な負担を継続していく必要がある。				

NO.3	循環型社会形成推進事業	担当課	資源対策課				
事業目的	循環型社会を形成するため、ごみの減量化・資源化を推進する。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化・資源化を推進するため、平成21年10月からこれまでのごみ処理方法を見直した新しいシステムを全市的に実施する。主な変更点は、プラスチック製容器包装を新しい資源回収品目に追加することや、資源の回収を週1回にするほか、資源とごみをごみ集積所から収集する。 家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機等の購入費の一部を補助する。 3R〔発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)・再生利用(リサイクル)〕啓発事業を実施する。 						
平成21年度事業取組	ごみ減量化・資源化新システムを開始、資源化品目のプラスチック製容器包装を追加。資源とごみ集積所の統一化。資源とごみの収集回数等を変更。地区説明会の実施(581回、22,584人)、せん定枝等資源回収の開始、ガイドブック等の配布、資源物持ち去り禁止条例を制定等						
事業指標	資源化率 (総資源化量/ごみ総排出量)	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		%	目標 21	27	30		
			実績 20	-	-		
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 741,912 千円
	5	5	3	4	5	22	
二次評価 (評価結果)	拡大	循環型社会の形成のため「ミッション35」を目標に平成21年10月、ごみの減量化・資源化新システムを導入し、市民と協働で目標に向かって進んでいるが、平成26年度までに確実に目標を達成するために、新たな資源化品目等について検討するなど、積極的に取り組む必要がある。					

NO.4	環境センター施設改修事業	担当課	環境事業課				
事業目的	環境センターを適正かつ安定したごみ処理施設として継続的に使用するため、焼却施設及び粗大ごみ処理施設の計画的な整備を推進する。						
事業説明	環境センターで現状のごみ処理を行いながら、焼却施設及び粗大ごみ処理施設の計画的な整備を実施する。						
平成21年度事業取組	6月に施設整備発注仕様書作成業務委託の発注を実施した。						
事業指標	施設整備	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
			目標 発注仕様書	施設整備	施設整備		
			実績 発注仕様書	-	-		
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 5,565 千円
	5	5	2	4	4	20	
二次評価 (評価結果)	継続	新中間処理施設が建設されるまでの間、現在の環境センターを適切に稼働していかなければならないので、今後も継続して施設改修をしていく必要がある。					

NO.5	集積所環境整備事業	担当課	環境事業課				
事業目的	集積所のマナーと美観を向上するため、集積所の環境整備を図る。						
事業説明	集積所に看板・飛散防止ネット・カゴを設置し、集積所の良好な環境を確保する。						
平成21年度事業取組	自治会要望の655個すべてを配布した。						
事業指標	ごみ収集カゴ設置箇所数	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		箇所	目標	900	900	400	
			実績	655	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 34,153 千円
	4	3	3	4	3	17	
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)	清潔な集積所を維持するためには、マナー向上が重要であるため、要望者への飛散防止のネットや収納枠の配布だけではなく、地域で取り組む手法等を検討する必要がある。					

(2) 事業系ごみの適正処理の推進

NO.1	事業系ごみ対策事業	担当課	資源対策課				
事業目的	事業系ごみの適正処理を図ることにより、事業系ごみの減量化・資源化を推進する。						
事業説明	市内の事業所に対し、事業系ごみ適正処理の指導・啓発を行う。 また、一般廃棄物処理業（収集運搬業・処理業）の許可業者に対し、適正な指導監督を行う。						
平成21年度事業取組	市内4,924事業所に文書による啓発を行い、ごみ集積所に不適正排出している30事業所に戸別訪問指導を実施した。また、事業系ごみの不適正排出が多いごみ集積所に、警備会社の監視等を5箇所35日間実施し、一般廃棄物処理業許可業者が環境センターに搬入する内容物の検査を13回実施した。						
事業指標	事業系ごみの適正処理の割合	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		%	目標	30.1	32.7	35.8	
			実績	29.0	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 3,152 千円
	5	5	3	3	3	19	
二次評価 (評価結果)	拡大	平成26年度までに、ごみ減量化30パーセント・資源化率35パーセントを目標とする「ミッション35」の達成に向け、更なる事業系ごみの適正排出の推進が必要であるため、取組がやや遅れていた事業系ごみの適正及び減量指導を事業者に対して徹底していく必要がある。					

3 自然環境との共生

豊かな自然を守り、活用します

(1) 良好な自然環境の保全と活用

NO.1	里山・自然共生事業				担当課	環境総務課		
事業目的	里山と人とのかかわりを再構築することにより、古くから人々と共存してきた里山における豊かな自然環境の保全や環境保全意識の高揚を図る。							
事業説明	市民などを対象に参加者を募集し、里山・自然共生の体験学習や森林整備による雑木林の復元等を実施する。							
平成21年度事業取組	七沢地区7回開催（稲作作業体験・農作物の栽培作業等、応募者数28人）、荻野地区6回開催（稲作作業体験・棚田修復作業等、応募者数21人）を実施した。							
事業指標	ボランティア参加者数（2箇所）				単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
					人	目標	100	100
					実績	49	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費	
	4	4	3	3	3	17	1,077 千円	
二次評価 (評価結果)	拡大		本事業は地域戦略における方策の一つになりうる重点事業として、また、失われつつある地域の豊かな自然の保全のための事業として、地域の人たちと協力と合意を得ながら、より一層取り組む必要がある。					

NO.2	ヤマビル対策事業				担当課	鳥獣被害対策課		
事業目的	ヤマビル被害の多い地区を対象に自治会、地域住民及び行政が協力して、ヤマビルが生息しにくい環境整備に努める。							
事業説明	地域住民と自治会による草刈りや落ち葉かきなどを実施する。							
平成21年度事業取組	草刈り・落葉かきは延べ374箇所実施し（4地区33自治会延べ3,266人）、ヤマビルが平均31%減少した。被害地区の公民館等で500mlペットボトル510本255リットルの忌避剤の木酢液を無料配布した。ヤマビルの生態と防除の講習会を実施した（5会場174人）。							
事業指標	草刈り等の参加者数				単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
					人	目標	2,100	2,200
					実績	3,266	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費	
	5	5	4	4	4	22	7,151 千円	
二次評価 (評価結果)	継続		市民生活の安全性確保からも、徹底した防除対策に取り組むことが重要であるため、今後も継続していく必要がある。					

NO.3	大気汚染防止対策事業				担当課	生活環境課			
事業目的	大気汚染状況のモニタリング及び工場・事業場から排出されるばい煙等の濃度を測定することにより、人の健康を保護するとともに生活環境を保全する。								
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> 市内玉川中学校ほか5箇所において、自動測定機を用いて大気汚染状況調査を行う。 (調査地点数：オキシダント濃度3箇所、窒素酸化物濃度3箇所、浮遊粒子状物質濃度1箇所) 規模の大きい廃棄物焼却炉を持つ工場・事業場において、焼却炉の排煙調査を行う。 悪臭苦情の原因となる工場・事業場に対して、悪臭調査を行う。 								
平成21年度事業取組	光化学オキシダント、窒素酸化物等を8,760時間(24時間×365日)監視し、大気の状態を観測するとともに、県へデータの報告を行った。光化学スモッグの発生時に関係機関への連絡を行い、市民への注意喚起をすることにより、被害の未然防止に努めるなどを行った。								
事業指標	調査実施時間				単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
					時間	目標	8,760	8,760	8,760
						実績	8,666	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	3	3	3	3	16	7,689 千円		
二次評価 (評価結果)	継続		環境問題に対する市民の関心が高まっている中、光化学スモッグ等による健康被害を防止するため、今後も継続的に調査をする必要がある。						

NO.4	緑地保全事業				担当課	公園緑地課			
事業目的	緑地の保全を図り、緑豊かな都市環境の形成と快適な住環境を創造する。								
事業説明	保護地区等の指定協定者に年1回奨励金の交付を行う。また、借地緑地等の土地賃貸借契約に基づき賃料を支払う。								
平成21年度事業取組	緑地保全賃借料(13件)・・・土地所有者の協力により借地した緑地は、憩いの場や緑に親しむ場として提供することができた。保護地区等奨励金交付件数(518件)・・・潤いのある美しい景観を形成する森林、樹林、樹木などを保護することができた。								
事業指標	奨励金の交付件数				単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
					%	目標	8	16	25
						実績	6	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	3	3	4	3	17	18,531 千円		
二次評価 (評価結果)	継続		緑地の保全を図ることは、緑豊かな都市環境の形成と快適な住環境創造のため重要であることから、今後も継続していく必要がある。						

4 豊かな生活環境の整備

うるおいを感じられる豊かな生活環境を整備します

(1) 緑豊かな公園・緑地の整備

NO.1	公園緑地整備事業				担当課	公園緑地課	
事業目的	市民の憩い、安らぎの場として、公園緑地の充実を図る。						
事業説明	公園整備に伴う測量、設計を行い、新規公園建設工事及び老朽化した公園の改修工事を行う。						
平成21年度事業取組	鳶尾さつき公園ほか6公園の整備工事と若草公園ほか3公園の測量実施設計を行った。実施設計の計画にあたり、地元自治会の意見を反映した場となるように計画を行い、市民へ良好な環境と安全な公園を提供できた。						
事業指標	整備済率 (整備目標箇所数(62公園)における整備済箇所の割合)	単位			平成21年度	平成22年度	平成23年度
		%	目標	実績	8	16	25
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	5	5	3	5	3	21	132,650 千円
二次評価 (評価結果)	拡大	公園は市民生活に潤いを与えるとともに、災害時の避難場所としても重要な施設であることから、今後も計画的に推進していく必要がある。					

NO.2	花未来事業				担当課	公園緑地課	
事業目的	公園施設を活用し、市民が草花の植付、育成管理を行うことにより、公園施設に対する意識の向上を図る。						
事業説明	市内の登録団体が自主的に行う、公園内の植栽及び育成管理を支援する。						
平成21年度事業取組	60団体が63公園で活動。春・秋に草花の苗を配布し、植込・育成管理を行った。						
事業指標	推進率 (新規登録団体/目標登録団体)	単位			平成21年度	平成22年度	平成23年度
		%	目標	実績	8	16	25
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	4	3	3	4	3	17	4,711 千円
二次評価 (評価結果)	拡大	行政主体のまちづくりから市民主体の協働型のまちづくりを進めるためにも、地域や行政が一体となった取組として、より一層推進する必要がある。					

NO.3	緑を豊かにする事業				担当課	公園緑地課			
事業目的	緑にふれあい、親しみながら、緑の大切さについての意識の高揚を図る。								
事業説明	花と緑のステージ、草花の苗のプレゼント、緑の相談コーナー、緑に親しもう教室、造園業協会による出展、盆栽・山野草展などを内容としたイベントを4月下旬に開催する。								
平成21年度事業取組	緑のまつりを若宮公園自由広場にて実施した(来場者32,000人)。								
事業指標	イベント参加者数の満足度				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					%	目標	54	57	60
						実績	85	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	3	3	3	3	3	15	6,006 千円		
二次評価 (評価結果)	見直し (統合)	地球温暖化の観点からも市民が緑化保全と緑化の推進に関心を持つことが重要であるが、他の事業との統合を検討する必要がある。							

NO.4	屋上緑化等推進補助事業				担当課	公園緑地課			
事業目的	都市空間の緑化を推進し、生活環境の向上とヒートアイランド現象の緩和や大気汚染の低減など良好な自然環境の創出を図る。								
事業説明	補助金交付要綱に基づき、対象区域内の民間建築物の屋上等への緑化に必要な経費の一部を補助する。								
平成21年度事業取組	広報あつぎ及びあつぎビジョンによる広報活動や、市内商店にてポスターの掲出を依頼し制度の周知に努めた。対象区域を拡大する等の要綱改正の検討を行った。								
事業指標	推進率 (申請箇所/目標箇所)				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					%	目標	5	13	20
						実績	0	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	3	3	3	3	16	0 千円		
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)	屋上緑化は省エネ効果やヒートアイランド現象への対策となるが、実績がなかったため、本事業にとらわれることなく、手段手法等を検討する必要がある。							

NO.5	みどりの育成事業				担当課	公園緑地課			
事業目的	市民や観光客に感動と安らぎを提供するとともに、緑を育てる楽しさを伝え、緑が地球環境に貢献することの大切さなどに関する市民意識の向上を図る。								
事業説明	あつぎつつじの丘公園に市民の手で植えられたつつじ等の適正な育成、維持管理を行い、日本一のつつじの公園に育て上げるとともに、緑豊かな荻野運動公園拡張区域の植生管理やコミュニティガーデンに花を植え、市民や観光客に感動と安らぎを提供し、緑を育てる楽しさや緑が地球環境に貢献することの大切さなどの講座を開く。								
平成21年度事業取組	つつじの丘公園では、つつじの開花に合わせイベントを開催した（来場者5,000人）、また、つつじの丘公園東側斜面の植付予定地の整備を実施した。コミュニティガーデンで、コスモス、ポピーの育成管理を行った。荻野運動公園拡張区域では、散策路等の除草作業等を行った。								
事業指標	公園利用者の満足度				単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
					%	目標	30	40	50
						実績	92	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 45,990 千円		
	4	3	3	4	3	17			
二次評価 (評価結果)	継続 本市を花と緑あふれる住みよいまちとして発展させるため、観光資源となりうる「つつじの丘公園」や市民に潤いを与える「コミュニティガーデン」の育成管理は、今後も継続していく必要がある。								

NO.6	グリーンアイル（みどりの回廊）整備事業				担当課	公園緑地課			
事業目的	市民の健康やゆとりのみならず、新たな観光資源を創出する。								
事業説明	本市の貴重な財産である水と緑を活用し、健康・交流のみちづくり実施計画、水辺ふれあい構想、みどりと清流のふるさと創造基本構想及び市民公園整備構想の各種事業や本市の歴史・文化などとの連携を密とした特徴ある散策路などを整備し、子どもからお年寄りまで幅広い方々の健康づくりや学習、子育てまでが楽しく行うことができ、観光にも寄与する施設整備を行う。								
平成21年度事業取組	市民の健康やゆとりのみならず、新たな観光資源を創出するための基本計画を策定した。								
事業指標	事業の進ちょく率				単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
					%	目標	3	5	25
						実績	3	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 5,460 千円		
	4	3	3	3	3	16			
二次評価 (評価結果)	継続 市の重要な資源である緑と川を最大限に活用してネットワーク化を図ることは、市民生活に潤いをもたらす重要な施策であることから、今後も継続していく必要がある。								

(2)環境美化の推進

NO.1	不法投棄防止対策事業				担当課	資源対策課			
事業目的	ごみの不法投棄を防止するため、不法投棄されにくい環境整備に努める。								
事業説明	不法投棄は、まちの美観を損ねるだけでなく環境汚染の原因にもなることから、環境保全指導員によるパトロール活動、監視カメラや啓発看板の設置を行い、未然防止に努める。								
平成21年度事業取組	不法投棄多発箇所の未然防止及び早期処理のため、環境保全指導員との協働により、監視及び清掃活動を8回、夜間警備(120回)等を実施した。また、470件、46.02tの投棄物の早期撤去を図り、投棄物中に証拠品が発見された場合、投棄者の摘発に努めた。								
事業指標	不法投棄処理件数				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					件	目標	487	462	438
						実績	470	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	4	3	3	3	17	6,218 千円		
二次評価 (評価結果)	継続	美しい生活環境を確保するため、今後も継続していく必要がある。							

NO.2	まち美化推進事業				担当課	生活環境課			
事業目的	まちの環境美化の向上と市民の生活環境の保全に努めることにより、明るく住みよい環境づくりを目指す。								
事業説明	駅周辺の環境美化とマナーの向上を図るため、市民、事業者、行政が協働し、ポイ捨て防止キャンペーンや地域美化清掃などを実施する。								
平成21年度事業取組	市内各地域のボランティア団体(自治会等)が実施する美化清掃及び清掃イベントから出るごみの収集運搬業務を行った。年末に市内一斉の美化清掃を実施した。地域美化清掃(参加団体163団体、参加者28,598人)、年末美化清掃(参加自治会220自治会、参加者39,875人)								
事業指標	美化活動への参加者数				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					人	目標	68,000	69,000	70,000
						実績	68,473	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	3	3	4	3	17	13,076 千円		
二次評価 (評価結果)	拡大	地域で行われる美化清掃活動から出るごみの収集運搬業務を行うことにより、活動を援助し、市民の美化意識向上を図るためにも、より一層推進する必要がある。							

5 河川との共生

良好な河川環境を保全し、恵まれた河川資源を活用します

(1) 良好な河川環境の保全

NO.1	合併処理浄化槽普及促進事業				担当課	環境総務課	
事業目的	河川の水質を向上するため、生活排水等による水道原水の汚濁防止に努める。						
事業説明	市街化調整区域で、単独処理浄化槽や汲み取り式トイレを使用している方を対象として、合併処理浄化槽へ転換する際に、設置に係る費用の一部を助成し、設置者の経済的負担を軽減することで、合併処理浄化槽の普及促進を図る。						
平成21年度事業取組	公共用水域の水質汚濁源として大きな割合を占める生活排水対策として、市街化調整区域で合併処理浄化槽を設置した者にその費用の一部を補助（補助基数91基）						
事業指標	交付基数	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		基	目標	70	70	70	
			実績	91	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 66,900 千円
	5	4	3	4	3	19	
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)	設置状況を始め他の補助制度との関係や他市の補助額の状況等も見ながら、制度の見直しについて検討する必要がある。					

NO.2	水質汚濁防止対策事業				担当課	生活環境課	
事業目的	河川等の公共用水域や地下水の水質の現状を把握し、工場・事業場からの排水を監視することにより、人の健康を保護するとともに、生活環境を保全する。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・河川常時監視（法定受託事務：市内主要4河川の水質・水量等を監視するもの） ・市内河川水質調査（自治事務：市内14河川24箇所等の水質・水量等を監視するもの） ・地下水常時監視（法定受託事務：定点調査、メッシュ調査、汚染判明地点のモニタリング調査を行うもの） ・旭町地区地下水水質調査・尼寺工業団地周辺地下水調査（自治事務：工業団地周辺のモニタリング等） ・工場排水分析調査委託（自治事務：市内事業場の排水規制のための調査） 						
平成21年度事業取組	各種調査を413回実施した。 内訳：河川常時監視委託192回、市内河川水質調査委託133回、地下水水質調査委託26回、旭町地区地下水水質調査委託11回、工場排水分析調査委託14回、尼寺工業団地周辺地下水水質調査委託37回						
事業指標	調査実施回数	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		回	目標	426	426	426	
			実績	413	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 17,181 千円
	4	3	3	3	3	16	
二次評価 (評価結果)	継続	市内の河川・地下水等の保全には、継続的な調査による状況把握が必要であり、飲料水の安全性の確保や河川等の自然環境を保全するためにも、今後も継続していく必要がある。					

NO.3	準用河川恩曾川改修事業	担当課	河川ふれあい課				
事業目的	多自然川づくりの河川改修により、自然と調和した河川環境の創出と治水安全度の向上を図る。						
事業説明	まちづくり交付金を受け、計画的に河川改修工事を行う。 また、親水性や動植物の生息環境に配慮した多自然川づくりにより、5年確立降雨強度に対応できる流下能力に改修する。						
平成21年度事業取組	10月に改修工事を発注し、3月に完了した。6月に準用河川恩曾川基本計画策定委託を発注し、上流部の河川改修の計画を策定した。河川改修に係る用地交渉を進めた。						
事業指標	親水広場箇所数（累積）	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		箇所	目標	6	7	8	
			実績	8	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 128,206 千円
	5	4	3	4	5	21	
二次評価 (評価結果)	拡大	市民の生命財産を守るため河川改修事業は必要であり、それに伴い自然環境に配慮することも求められており、今後も、より一層取り組む必要がある。					

NO.4	水源環境保全・再生事業	担当課	河川ふれあい課				
事業目的	市内河川に「生態系に配慮した河川や水路の整備」及び「直接浄化対策」を目指す。						
事業説明	神奈川県で策定された「かながわ水源環境保全・再生五ヵ年計画」を踏まえ、市町村の水源環境の保全や再生への直接的な取組である、生態系に配慮した河川・水路等の整備工事及び河川・水路等における直接浄化対策工事を行い、良好な水源環境を形成する。 実施5事業、実施期間5年間(平成23年度完了)						
平成21年度事業取組	東谷戸川多自然川づくり工事、準用河川善明川多自然河床整備工事、恩曾川多自然河床整備工事を10月から12月に発注し、生物多様性の確保と健全な水循環機能の向上を図る取組をした。 準用河川善明川水質浄化工事、恩曾川水質浄化工事（その1）、（その2）及び準用河川山際川水質浄化工事を平成22年1月に発注し、水質浄化を図る取組をした。 準用河川善明川水質測定調査委託、準用河川恩曾川外水質測定調査委託、準用河川恩曾川上流域水質測定調査委託、準用河川山際川水質測定調査委託を平成21年4月から平成22年1月に発注し水質の確認を実施した。						
事業指標	親水広場箇所数（累積）	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		箇所	目標	6	7	8	
			実績	8	-	-	
	水質浄化BOD (BODとは、水質指標のひとつで、数値が低いほど良好です。)	mg/l	目標	1.2	1.2	1.2	
			実績	0.8	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 122,882 千円
	4	4	3	5	3	19	
二次評価 (評価結果)	拡大	豊かな水辺の生物を育む生態系に配慮した河川整備は、河川との共生を目指す施策として有意義であり、生物の多様性が損なわれてきたことを踏まえ、自然資源を持続可能な方法で利用することは市の責務であり重要な施策であることから、より一層取り組む必要がある。					

(2)水辺に親しむ環境の整備

NO.1	健康・交流のみちづくり事業				担当課	道路整備課	
事業目的	河川堤防を歩行者空間として、市民の健康と交流を支える「みち」づくりを推進する。						
事業説明	荻野川、玉川、恩曾川、小鮎川、中津川、相模川の河川堤防を歩行者空間として整備を行う。						
平成21年度事業取組	堤防道路の道路整備を行った。(内訳)荻野川(舗装整備、ベンチ設置、案内サイン設置、防護柵設置)、玉川(舗装整備、防護柵設置)、恩曾川(舗装整備、側溝設置)						
事業指標	整備延長	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		m	目標	2,337	820	820	
			実績	1,167.5	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 35,180 千円
	4	3	3	4	3	17	
二次評価 (評価結果)	継続	機能優先から人優先の道づくりのため、今後も継続していく必要がある。					

NO.2	水辺ふれあい創出事業				担当課	河川ふれあい課	
事業目的	市全域の水辺を対象に、水辺と人とのふれあいをより身近にするため、憩いと活動の場の再生・創出を図る。						
事業説明	「水辺ふれあい構想」に即し、水辺と人とのふれあいの場の再生・創出のための委託・工事等を実施する。 また、毛利台・南毛利小学校の校外学習と併せて、恩曾川の水生動植物の観察や水質検査を行う「高坪橋・地蔵橋親水広場ふれあい事業」を実施する。						
平成21年度事業取組	近隣小学校の5年生を対象に、親水広場を利用した環境学習を2回実施した。 また、山際川親水施設改修工事が平成22年1月に完成した。「相模川・中津川河川利用構想」に基き、相模川の土地利用が求められるエリアを対象に動植物生態調査等を行った。						
事業指標	親水広場箇所数(累計)	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		箇所	目標	6	7	8	
			実績	8	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 8,193 千円
	4	3	4	4	4	19	
二次評価 (評価結果)	拡大	水辺の魅力を発信し、体験機会を創出することは有意義であり、親水広場を活用した体験学習は環境教育に意義深いことから、より一層取り組む必要がある。					

NO.3	広町公園水辺創出事業	担当課	河川ふれあい課				
事業目的	既存広町公園の内側の竹藪を用地買収し、河川と一体化させてリニューアルし、豊かな湧水を活用した親水広場(水辺の公園)を創出する。						
事業説明	水辺ふれあい構想を踏まえ、健康・交流のみちづくり事業と連携を図りながら、周辺小学校の環境学習、地域活動の交流拠点として、豊かな湧水を活用した動植物の育成環境を整え、子ども達から大人まで多くの市民が清流を活かした水辺の自然を楽しめる親水公園の整備を行う。						
平成21年度事業取組	8月に整備工事を発注し、3月に完了した。また、整備に係る用地買収及び立木補償をした。						
事業指標	親水広場箇所数(累計)	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		箇所	目標	6	7	8	
			実績	8	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 149,680 千円
	4	4	4	4	4	20	
二次評価 (評価結果)	完了	平成22年度末で事業完了予定					

快適政策 にぎわいあふれる、快適で利便性の高いまちづくり

1 中心市街地の活性化

中心市街地のにぎわいを取り戻し、元気なあつぎを実現します

(1) 総合的な都市機能の向上

NO.1	都市再生推進事業	担当課	中心市街地整備課			
事業目的	一番街周辺地区（約7.7ha（ヘクタール））において、再開発事業等による民間活力の導入を促進し、駅前にあふさわしい都市機能の集積を図ることにより中心市街地の活性化を目指す。					
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> 一番街周辺地区都市再生事業推進業務 地区内権利者によるまちづくり勉強会等における事業化に向けた調査・計画等支援（対象地区：3地区）					
平成21年度事業取組	一番街周辺地区内の3地区について、権利者の事業化に向けた合意形成を図るため、勉強会等の活動支援を行った。					
事業指標	C地区勉強会等開催数 （中町2丁目9番周辺）	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
		回	目標	5	6	6
	E地区勉強会等開催数 （中町2丁目5番周辺）	回	目標	3	6	6
		回	実績	3	-	-
	G地区勉強会等開催数 （中町2丁目3番周辺）	回	目標	3	6	6
		回	実績	4	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計
	5	4	3	3	3	18
二次評価 （評価結果）	拡大	中心市街地の活性化や都市機能の更新、地域が抱える課題解決等に当たっては、再開発手法は有効な手段の一つであるため、一番街を中心に再開発による都市再生をより一層推進していく必要がある。				
						平成21年度事業費 5,430 千円

NO. 2	中町第2 - 2地区周辺整備事業				担当課	中心市街地整備課			
事業目的	中心市街地活性化の先導的な役割を担う地区として、本厚木駅と直結した利点を活かし、交通拠点としての機能向上を図るとともに、文化芸術・商業・福祉・生活環境・産学連携など都市機能の集約による利便性の高いまちとして、再開発事業等により拠点都市としての魅力あるにぎわいあふれるまちを創造する。								
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・中町第2 - 2地区周辺グランドデザインを基にした、基本計画、基本設計、実施設計の策定 ・権利者等関係者と準備組織の設立に向けた合意形成と熟度に合わせた事業の推進 								
平成21年度事業取組	関係権利者等を対象とし、事業に係る説明会や勉強会等を実施するとともに、基本計画の策定を行った。								
事業指標	権利者との勉強会等会議開催数				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					回	目標	12	12	12
	公共施設管理者等関係機関調整会議				回	目標	10	10	10
					実績	0	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	5	5	3	4	3	20	5,703 千円		
二次評価 (評価結果)	拡大	関係権利者との合意形成や民間事業者の確保、法的手続などに係る各課題をスピーディーに解決し、早期事業化を図るため、より一層推進していく必要がある。							

NO. 3	本厚木駅南口地区市街地再開発事業				担当課	中心市街地整備課			
事業目的	本厚木駅南口地区（約0.5ha（ヘクタール））において、交通結節点の機能強化を図るため、バスターミナル等の交通機能を整備するとともに、商業・業務・居住などの複合的な都市機能を集積し、魅力的な都市拠点の整備を目指す。								
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地再開発準備組合活動支援業務 ・市街地再開発組合の設立に向けた準備組合の活動に対する支援業務 ・都市計画決定案の検討・手続 								
平成21年度事業取組	年3回の準備組合全体会開催を予定していたが、経済状況に大きな変化が見られなかったことから、準備組合全体会の開催は2回にとどまったが、法人権利者への個別ヒアリングを実施することにより、準備組合の活動を支援した。								
事業指標	準備組合全体会開催数				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					回	目標	3	4	6
					実績	2	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	4	3	4	3	18	161 千円		
二次評価 (評価結果)	継続	本厚木駅周辺のまちづくりとして重要な事業であることから、経済状況の好転を期待しながら、準備組合の活動を継続的に支援していく必要がある。							

(2) 中心市街地の交通環境の整備

NO.1	中心市街地交通環境整備事業				担当課	道路整備課
事業目的	歩行者及び自転車が安全で安心して歩行・走行できる快適な空間を創出するとともに、環境と調和した活力あるまちづくりを進める。					
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の活性化を支える交通政策として、自動車だけに依存しない交通体系の確立を図り、快適な歩行空間及び自転車走行空間を確保する。 ・路側帯のカラー舗装化による歩行環境を整備 ・自転車にかかわる事故削減のための自転車走行環境を整備 					
平成21年度事業取組	歩行空間（カラー化舗装）整備工事の実施、工事実施延長L=1,880m、自転車走行区分整備工事の実施、工事実施延長L=450m（標識設置N=5基）を整備した。					
事業指標	路線整備延長	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
		m	目標	2,950	2,500	1,800
			実績	2,330	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計
	5	5	3	4	3	20
二次評価 (評価結果)	拡大	中心市街地内については、歩行者や自転車、車両が混在しており、事故等の危険性が高いことから、歩行者や自転車等の事故の軽減を図るため、より一層推進していく必要がある。				

NO.2	道路交通環境改善事業				担当課	道路整備課
事業目的	歩道等の段差解消を行い、環境改善（バリアフリー化）を図る。 また、無電柱化事業を推進することにより、中心市街地の円滑な交通の確保や都市景観に配慮した道路整備を図るとともに、災害に強いまちづくりを行う。					
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・特定旅客施設（本厚木駅・愛甲石田駅）を中心とする重点整備地区内の歩道バリアフリー化（段差解消、縦横断勾配の緩和、舗装材料の変更） ・中心市街地における、非幹線道路内の電線類の地中化（無電柱化）事業の実施（電線共同溝の設置） 					
平成21年度事業取組	バリアフリー化整備工事の実施（2路線、工事実施延長L=336.4m（ほか附帯整備が2件）、無電柱化整備工事の実施（1路線 工事実施延長L=180m）					
事業指標	路線整備延長（バリアフリー）	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
		m	目標	342	340	500
			実績	420	-	-
		無電柱化事業路線数	路線	目標	1	1
実績	1			-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計
	5	5	3	4	3	20
二次評価 (評価結果)	継続	中心市街地の重点整備地区内の歩道についてバリアフリー化による交通環境の改善を行うなど、今後も継続していく必要がある。				

NO.3	自動車駐車場事業（特別会計繰出金）				担当課	中心市街地整備課	
事業目的	自動車駐車場事業特別会計に係る償還金・利子に充てるために一般会計から繰り出す。						
事業説明	自動車駐車場事業特別会計に係る償還金・利子に充てるため、償還計画により一般会計から繰り出す。平成22年度で償還が終了する。						
平成21年度事業取組	使用料の増収を図るため、駐車場の利用促進及び回数駐車券の販売促進を実施した。						
事業指標	路上駐車台数（平日）		単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
			台	目標	100	100	-
	実績	54		-	-		
	路上駐車台数（休日）		台	目標	50	50	-
実績				77	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	3	3	2	3	3	14	204,284 千円
二次評価 (評価結果)	廃止		平成22年度をもって駐車場建設事業債の償還が終了することから、本事業を廃止し、今後は、平成23年4月に指定管理者制度を導入し、効率的な運営と市民サービスの向上を図るものとしていく。				

(3) 中心市街地のにぎわい創出

NO.1	市街地活性化事業				担当課	商業にぎわい課	
事業目的	中心市街地の商業の活性化を図り、まちのにぎわいを創出する。						
事業説明	中心市街地のにぎわいを取り戻すため、各種事業を実施する。						
平成21年度事業取組	7月に小江戸あつぎまつり（1日間）、8月にザ・夕涼み（2日間）、11月にあつぎ国際大道芸（2日間）をそれぞれ実施し、にぎわい創出と商業の活性化に努めた。 【平成21年度来場者数】小江戸あつぎまつり（43,000人）、ザ・夕涼み（14,000人）、大道芸（112,000人）						
事業指標	中心市街地活性化イベント来場者数		単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
			人	目標	160,000	171,500	183,000
	実績	169,000		-	-		
	店舗等出店数（累計）		件	目標	40	50	60
実績				61	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	5	5	3	4	3	20	61,110 千円
二次評価 (評価結果)	拡大		イベント事業については、市街地全体の活性化を図ることができ、誘引力のあるインセンティブとなることから、より一層取り組む必要がある。				

2 快適生活空間の創出

市民が暮らしやすい快適な生活環境を整備します

(1) 地域の特性に合った土地利用の推進

NO.1	国土調査事業				担当課	道路管理課		
事業目的	土地に関するトラブルを防ぎ、個人の権利や財産を守るとともに、課税の適正化や公共事業並びに災害復旧の円滑化を図る。あわせて、高度な土地利用が可能である市街地について、境界問題の要因により開発が停滞しないよう、都市再生に向け、土地の有効活用を促進する。							
事業説明	国土調査法に基づき、土地境界及び地積に関する測量を行い、一筆ごとに地籍を明確化する。							
平成21年度事業取組	7月に地権者を対象とした説明会を実施し、地籍調査の周知に取り組んだ。10月から2月に土地の境界立会いを実施した。地積測量等については測量会社に委託発注し、実施した。							
事業指標	地積調査実施面積				単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
					ha (%)	目標	8	12
					実績	8	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費	
	5	4	3	4	3	19	15,735 千円	
二次評価 (評価結果)	継続		中心市街地の活性化を図る上から都市再生緊急整備地域周辺の調査を今後も着実に実施する必要がある。					

NO.2	土地区画整理推進事業				担当課	区画整理課		
事業目的	計画的かつ充実した都市基盤を形成する。							
事業説明	愛名・飯山・温水地区土地区画整理促進区域、下古沢・上古沢地区特定保留区域及び関口・山際市街化調整区域の地権者等に対する地元説明会を開催し、併せて基礎的な調査を実施する。							
平成21年度事業取組	下古沢・上古沢地区では、全地権者の意向確認や土地区画整理組合設立準備委員会を開催したほか、平面測量等や県環境影響評価条例に基づく手続を開始した。関口・山際地区では、まちづくり検討会議を開催し、勉強会等を行い、全地権者にアンケート等を実施した。							
事業指標	下古沢・上古沢地区特定保留区域				単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
					目標	現況測量	基本設計	事業計画書作成
			実績	現況測量及び環境アセスメント開始	-	-		
	関口・山際市街化調整区域				目標	まちづくり検討会	まちづくり検討会	まちづくり基本調査
実績					まちづくり検討会及びアンケート実施	-	-	
愛名・飯山・温水地区土地区画整理促進区域				目標	まちづくり検討会	まちづくり基本方針策定	まちづくり整備基準策定	
				実績	権利者調整及び事例研究	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費	
	5	5	3	5	3	21	70,054 千円	
二次評価 (評価結果)	拡大		土地区画整理は都市基盤整備を図る上で重要な事業であり、計画的なまちづくりにも必要であることから、より一層取り組む必要がある。					

NO.3	愛甲石田駅南口周辺整備事業				担当課	中心市街地整備課			
事業目的	愛甲石田駅南口周辺において、地区内の住宅密集地の環境及び狭あい道路を改善するとともに、交通機能の拡充と商業、業務及び住宅機能導入の推進を図る。								
事業説明	愛甲石田駅南口周辺の再開発促進地区 における権利者の合意形成に努め、準備組合の設立と都市計画決定手続に向けた検討を行う。								
平成21年度事業取組	総会を1回、役員会を5回、勉強会を3回開催し、再開発促進地区 の事業化に向けた調査・研究を行うとともに、伊勢原市と意見交換を2回行った。								
事業指標	権利者との勉強会等開催数				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					回	目標	8	8	8
	関係機関調整会議開催数				回	目標	5	5	5
					実績	2	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	4	3	3	3	17	1,872 千円		
二次評価 (評価結果)	継続		愛甲石田駅南口周辺まちづくり研究会において、再開発の検討を継続的に行っており、早期事業化が図られるよう、今後も研究会を指導、支援していく必要がある。						

(2) 快適な生活環境の向上

NO.1	斎場施設整備事業				担当課	斎場施設整備課			
事業目的	現斎場の老朽化及び高齢化の進行により増加する将来の火葬需要に対応するため、人生の終焉をいたむ場にふさわしい新たな斎場施設を整備し、市民の快適な生活環境の向上を図る。								
事業説明	人生の終焉をいたむ場にふさわしい新たな斎場施設の早期整備に向けて事業の推進を図る。 平成21年度から3箇年継続事業で施設建設を進め、平成23年度末の供用開始を目指す。 ・敷地面積約86,600㎡ 構造規模 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建て延床面積 約6,700㎡								
平成21年度事業取組	斎場施設新築(造成)工事(その1)、斎場施設新築(造成)工事(その2)(2箇年継続)、土木造成修正設計委託、事業地土質調査委託を実施した。								
事業指標	施設整備				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					目標	施設建設	施設建設	完成	
	実績	施設建設	-	-					
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	5	5	3	5	5	23	126,436 千円		
二次評価 (評価結果)	継続		現斎場の老朽化に対応するため、新たな斎場施設の整備は緊急かつ重要な課題となっており、平成24年3月の施設供用開始に向け、年次計画に基づき継続的に取り組む必要がある。						

NO.2	斎場附帯施設整備事業				担当課	斎場施設整備課			
事業目的	新たな斎場施設の整備に当たり、下水道ほかの附帯施設を整備し、快適な生活環境の向上を図る。								
事業説明	新たな斎場施設の整備に当たり、附帯施設である下水道管、開発関連道路を整備する。 ・下水道管布設 L = 約1,195m ・開発関連道路整備 L = 約1,200m								
平成21年度事業取組	下水道管布設工事：工事延長470.8m、水道管移設補償：2件、ケーブル移設補償：1件を実施した。								
事業指標	下水道管布設工事				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
						目標	工事	完成	-
	開発関連道路整備					実績	工事	-	-
						目標	-	用地取得・工事	工事
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	5	5	3	5	5	23	221,997 千円		
二次評価 (評価結果)	継続		斎場施設整備（平成24年3月供用開始予定）に伴う附帯施設整備については、環境保全や市民の利便性に必要な事業であり、継続して取り組む必要がある。						

NO.3	道路用地取得事業（後退分、未登記分）				担当課	道路用地課				
事業目的	建築行為や開発事業に伴う道路後退用地並びに未登記道路用地等を取得し、狭あい道路等を拡張整備することにより、歩行者や車両の交通安全を図るとともに、消防等緊急車両の通行障害を解消し、安心して安全に暮らせる生活環境を確保する。									
事業説明	建築行為や開発事業に伴う道路後退用地並びに未登記道路用地等を取得し、狭あい道路等を拡張整備する。 道路後退用地 （建築行為に伴う道路後退用地） ・後退用地の測量、分筆及び所有権移転登記 ・用地については地価公示価格等の20%以内の価格で買取り又は寄附 ・物件補償については、用対連損失補償算定基準の70%以内を補償 （特定開発事業に伴う道路後退用地） ・都市計画法等法令に基づく後退は地価公示価格の20%以内で買取り又は寄附 ・まちづくり条例の後退指導に基づくものは100%で買取り又は寄附 未登記道路用地 ・地価公示価格の20%以内の価格で買取り又は寄附									
平成21年度事業取組	建築後退等に伴う道路後退用地等取得実績（建築後退・小拡幅・隅切り・未登記）、処理件数151件、取得面積 3,534.61㎡ 特定開発事業道路後退用地取得実績 処理件数49件、取得面積937.02㎡									
事業指標	用地取得目標件数に対する用地取得件数率				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
					%	目標	100	100	100	
一次評価				必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
二次評価 (評価結果)	継続		市有財産の適正な管理や市民の安心感や快適性の確保という観点からも必要な事業であることから、今後も継続していく必要がある。							

NO.4	風景のみち再生事業				担当課	道路総務課			
事業目的	道路は、風景の一部としても存在し、景観構成に大きな影響力を持つため、道路を核とした美しい景観作りを通し、生活環境の向上や地域コミュニティの活性化を図る。								
事業説明	道路は交通機能を第一義として整備を行ってきたが、道路の持つもう一つの機能である景観構成機能を活用する整備を行うための基本計画を策定する。								
平成21年度事業取組	「風景のみち再生事業」で基本計画路線に位置付けをした市道A-323号線の桜並木は、景観的にすぐれているが、自動車や自転車などが集中していることから、車両を分離し安全を確保する必要があり、関係機関等と協議しながら景観に配慮し、実施に向けた基本計画を策定した。								
事業指標	道路整備（基本計画）				単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
					路線	目標	1	1	1
						実績	1	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	3	3	3	3	2	14	2,835 千円		
二次評価 (評価結果)	完了 平成22年度に2地区の基本計画を策定することにより、第一期実施計画で予定した箇所は完了する。								

NO.5	生活道路整備事業				担当課	道路整備課			
事業目的	地域間を連絡する路線、地域間の主要交通路線及び幹線市道のネットワークを補完する路線を整備することにより、市民が、より安全で安心して快適な日常生活が営めることを目指す。								
事業説明	・一般生活道路（都市計画道路、1・2級市道及びこれらに準ずる幹線市道等を除く）の新設改良								
平成21年度事業取組	平成21年度の整備目標の35路線に対して、44件の道路整備・改良事業を実施し、35路線の事業が完了した。残りの9路線は、平成22年度の継続事業となる。委託は、29件の設計委託を完了し、36件の測量委託及び用地測量委託を完了した。								
事業指標	整備路線数				単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
					路線	目標	31	35	35
						実績	44	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	5	5	3	4	3	20	528,535 千円		
二次評価 (評価結果)	拡大 今後の計画及び線形等について、地元自治会等への説明協議を行い、市民生活に必要な暮らしやすい生活道路整備をより推進していく必要がある。								

NO.6	生活道路整備用地取得事業				担当課	道路用地課	
事業目的	生活道路の新規及び改良整備に伴う道路用地を取得し、市民が、より安全で安心して、快適な日常生活を営めることを目指す。						
事業説明	一般市道（都市計画道路、1・2級市道及びこれに準ずる幹線道路等を除く）の新設及び改良整備に係る用地の取得及び登録						
平成21年度事業取組	自治会等から整備要望のあった29路線についての道路用地買収及び物件移転補償を行った。 ・用地買収件数 120件（買収面積 2,852.67㎡） ・物件移転補償件数 115件						
事業指標	用地取得路線	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		路線	目標	49	40	40	
			実績	29	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	5	5	3	4	3	20	209,943 千円
二次評価 (評価結果)	拡大	市民からの生活道路の整備要望は多く、快適な生活環境の向上のため、優先的に取り組む必要がある。					

NO.7	橋りょう架替事業（生活道路）				担当課	道路整備課	
事業目的	老朽化した橋りょうの架替を行い、安全に通行できる道路機能の確保を図る。また、河川改修計画に併せ、橋りょうの拡幅整備を行う。						
事業説明	荻野川に架かる（仮称）上荒井橋について、老朽化のため架け替え事業を推進する。対象の橋梁について設計及び建設を実施する。						
平成21年度事業取組	年度内の河川法の許可を目指し、事前協議及び本協議に臨み、予備設計による資料作成により協議を進め、整備手法と方向性を確定することが出来た。						
事業指標	（仮称）上荒井橋架替整備	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
			目標	予備設計	実施設計・ 用地取得	工事	
			実績	予備設計	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	4	4	3	3	3	17	5,460 千円
二次評価 (評価結果)	継続	市民生活に直結した橋りょうであり、今後も着実に進める必要がある。					

NO. 8	道路里親制度事業	担当課	道路維持課				
事業目的	道路施設等の維持管理をボランティア活動により実施し、居住環境の向上と地域コミュニティの実現を図り、市民との協働によるまちづくりを目指す。						
事業説明	年間を通し、市民のボランティアに、道路の草花の植え付け管理や清掃、除草を依頼する。清掃道具などの必要器材は市が提供し、協働事業として道路の維持管理を行う。						
平成21年度事業取組	ホームページ、広報あつぎ等によるPR活動、また、毎年5月の登録団体代表者会議等を行った。登録32団体については、季節の花の植栽（年に2から3回）、草刈及び清掃（定期的）を行い道路の美化に努めた。						
事業指標	登録団体数	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		団体	目標	25	25	25	
			実績	32	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	5	4	3	4	3	19	5,502 千円
二次評価 (評価結果)	拡大	道路施設等の維持管理をボランティア活動により実施し、居住環境の向上と地域コミュニティの実現を図るため、より一層の取組が必要である。					

NO. 9	橋りょう維持補修事業	担当課	道路維持課				
事業目的	橋りょう施設の安全対策及び維持管理を実施し、安全な施設利用を図る。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・厚木市管理の橋りょう点検の実施 ・橋りょうの長寿命化修繕計画の策定 ・修繕計画に基づく修繕・架け替え 						
平成21年度事業取組	橋りょう点検については委託を発注し、当初予定のとおり55橋の点検を行い、累計で139橋の点検が完了した。						
事業指標	橋りょう点検数（累計）	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		橋	目標	146	205	-	
				実績	139	-	-
	長寿命化修繕計画策定数	橋	目標	-	-	50	
			実績	-	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	5	4	3	4	3	19	74,517 千円
二次評価 (評価結果)	拡大	橋の老朽化が急速に進む中で橋りょうドックを行い、予防的な修繕及び計画的な架け替えを行い、費用の縮減を図るため、より一層推進する必要がある。					

NO.10	市営住宅建設推進事業				担当課	建築住宅課			
事業目的	老朽化している木造住宅入居者の居住性や安全性を確保するとともに、住宅に困窮する低所得者への新たな住宅供給を図る。								
事業説明	(仮称)戸室ハイツの第 期建設事業(70戸)を実施する。								
平成21年度事業取組	平成20年度に策定した基本設計を基に、地元住民及び自治会連絡協議会等に対し説明会を開催し、意見を聴取した上で実施設計を行った。								
事業指標	施設整備				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
						目標	実施設計	工事	完成
						実績	実施設計	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	3	2	4	3	16	17,493 千円		
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)	老朽化している木造住宅の入居者の居住性や安全性を確保するとともに、厳しい経済状況下で住宅に困窮する低所得者への新たな住宅供給を図るため、継続していく必要があるが、今後の建設にあたっては、コストを抑えニーズにあった住宅の建設をする必要がある。							

NO.12	公共下水道事業(特別会計繰出金)				担当課	下水道総務課			
事業目的	公共下水道事業特別会計を運営するために必要な一般会計からの繰出金								
事業説明	公共下水道事業特別会計を運営するために必要な一般会計からの繰出金								
平成21年度事業取組	整備延長 下水道雨水管1,613.5mを実施した。								
事業指標	公共下水道雨水管整備率 (累計整備面積/認可区域面積)				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					%	目標	66.7	67.4	68.0
						実績	66.4	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	5	5	3	4	5	22	757,950 千円		
二次評価 (評価結果)	継続	快適な生活環境の向上を図るため、特別会計繰出金は必要である。							

(3) 市民や企業の活動を支える交通環境の充実

NO.1	地域公共交通対策事業				担当課	都市政策課	
事業目的	地域で支える公共交通について総合的・体系的に検討を行い、必要な補助を行うことにより、より安全で誰もが使いやすい公共交通の促進、交通渋滞・環境負荷の軽減等を図る。						
事業説明	本厚木駅の乗降客の動線の実態調査結果を基に、本厚木駅における駅出入口の機能分担を図り、交通関連施設の適正配置や、駅周辺の交通環境の検討を行う。また、バス停上屋建設補助、ノンステップバス導入補助を行うほか、コミュニティ交通及び連節バスの運行に係る事業計画を策定し、厚木市地域公共交通会議において、実証運行に向けての具体的検討を行う。						
平成21年度事業取組	本厚木駅等交通需要調査を業者委託し実施した。ノンステップバス導入補助台数は3台。地域公共交通会議は3回開催した。						
事業指標	本厚木駅等交通需要調査	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		目標		実施	実施	実施	
	ノンステップバス導入補助台数（累積）	台	目標		28	31	34
			実績		28	-	-
	地域公共交通会議開催数	回	目標		2	2	2
実績				3	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	5	4	3	4	4	20	7,244 千円
二次評価 (評価結果)	継続	地域で支える公共交通について総合的・体系的に検討を行い、より安全で誰もが使いやすい公共交通の促進、交通渋滞・環境負荷の軽減等を図るため、今後も継続していく必要がある。					

NO.2	幹線市道新設改良事業				担当課	道路整備課	
事業目的	地域の主要道路として、地域間の連続性や通行の円滑性、安全性などの観点から計画的に拡幅改良を実施し、地域交通環境の有効な改善を図る。 また、交通渋滞の発生箇所周辺部を重点的に改良整備等を実施し、交通渋滞の抜本的な解消を図る。						
事業説明	・1・2級市道及びこれらに準ずる幹線道路（一般生活道路を除く。）の新設改良 測量・設計（1.0路線 L=340m）改良・舗装・橋りょう（4.0路線 L=1,884m）						
平成21年度事業取組	道路整備計画に基づき、実施設計委託等を8件発注し、整備工事等を26件発注し、交通渋滞の緩和と地域間交通の円滑化に努めた。						
事業指標	整備延長	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		m		目標	824	665	760
				実績	1,313.9	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	5	5	3	5	3	21	829,326 千円
二次評価 (評価結果)	拡大	地域間の連絡性や円滑な通行を確保するため、さがみ縦貫道路の開通に伴う交通需要解析による交通量を踏まえ、選択された路線を重点的に取り組む必要がある。					

NO. 3	幹線市道新設改良用地取得事業				担当課	道路用地課	
事業目的	幹線市道新設改良事業による新設、拡幅改良に必要な用地を取得することにより、より円滑に移動することができる交通環境を目指す。						
事業説明	1・2級市道及びこれに準ずる幹線道路等の新設及び改良に係る用地の取得、登録に当たり、旗谷上古沢線外7路線の道路新設改良事業に必要な道路用地を取得する。						
平成21年度事業取組	1級市道及び幹線市道について、4件の測量業務委託及び3件の物件建物調査算定委託を実施し、4路線の用地取得を行った。						
事業指標	用地取得路線	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		路線	目標	7	6	7	
			実績	3	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 169,342 千円
	5	5	3	5	3	21	
二次評価 (評価結果)	拡大	市民が暮らしやすく快適な生活環境の向上に向け、道路網の整備に積極的に取り組むべきであるため、さがみ縦貫道路の開通に伴う交通需要解析による交通量を踏まえ、選択された路線を重点に取り組む必要がある。					

NO. 4	交通安全施設整備事業				担当課	道路整備課	
事業目的	計画的に歩道整備を実施することにより、安全かつ円滑な歩行空間の確保を目指す。						
事業説明	・1・2級市道及びこれらに準ずる幹線道路（一般生活道路を除く。）の交通安全施設の建設 測量・設計（1.0路線 L=400m） 歩道整備（3.0路線 L=265m）						
平成21年度事業取組	通学路等の整備要望路線を主体に整備し、実施設計委託等を6件発注し、整備工事等を4件発注し、バリアフリー化と交通安全対策を確保に努めた。						
事業指標	整備延長	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		m	目標	110	265	365	
			実績	409.2	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 61,662 千円
	5	4	3	4	3	19	
二次評価 (評価結果)	継続	安心・安全、人優先の観点から、選択された路線について、今後も継続していく必要がある。					

NO.5	街路整備事業				担当課	道路整備課			
事業目的	都市計画道路の整備を行い、安全で快適な市民生活を確保するとともに、交通渋滞の解消を図る。								
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の建設 都市計画法事業認可資料作成（1.0路線 N=1.0式） 整備工事（1.0路線 L=125m） 								
平成21年度事業取組	都市機能を高め交通渋滞の解消を図るため、環状系の路線を対象として整備実施をするために事業認可図書作成業務委託を1件発注した。また、地域幹線道路とのネットワーク化を目的として整備工事を1件発注し、交通渋滞の解消と地域交通の円滑化に努めた。								
事業指標	整備延長				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					m	目標	300	110	100
						実績	141.3	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	5	5	3	5	3	21	38,649 千円		
二次評価 (評価結果)	拡大		広域的な幹線道路や地域幹線道路とのネットワーク化を図るため、さがみ縦貫道路の開通に伴う交通需要解析による交通量を踏まえ、選択された路線を重点的に取り組む必要がある。						

NO.7	交差点等改良事業				担当課	道路整備課			
事業目的	ボトルネックとなっている箇所の交差点部を計画的に改良することにより、交通渋滞の緩和を進め、市民生活の安全性と快適性を高める。								
事業説明	渋滞緩和策として即効性の高い交差点改良を進める。								
平成21年度事業取組	交差点改良工事（沖原西交差点・才戸橋交差点ほか）、大型案内標識設置工事（文化会館前交差点・温水入口交差点）、測量設計委託（才戸橋交差点・みはる野入口交差点・中央公園西側交差点）、交通量調査委託（睦合南交差点ほか5交差点）を整備した。								
事業指標	改良箇所数				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					件	目標	5	1	3
						実績	5	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	4	3	4	3	18	21,288 千円		
二次評価 (評価結果)	継続		交通状況を十分把握し、今後も継続していく必要がある。						

NO.8	交差点等改良用地取得事業				担当課	道路用地課
事業目的	ボトルネックとなっている箇所の交差点等を計画的に改良を進めるため、改良に必要な用地取得を進め、市民生活の安全性と快適性を高める。					
事業説明	円滑な道路交通を確保するに当たり、即効性の高い交差点改良事業を行うための用地を取得する。					
平成21年度事業取組	中萩原交差点改良事業は、地権者と用地及び補償の交渉を行い事業用地を取得した。みはる野の交差点改良事業は、工事担当課による測量、境界確定作業が年度末であったため未着手であった。					
事業指標	用地取得面積	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
		m ²	目標	59	210	400
			実績	26.9	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計
	4	4	3	4	3	18
二次評価 (評価結果)	継続	渋滞緩和策としての即効性は高く、交通状況を十分把握し、今後も継続していく必要がある。				

(4) 魅力ある都市景観の創出

NO.1	景観計画策定事業				担当課	都市計画課
事業目的	平成16年12月の景観法の施行に基づき、景観形成に関する方向性を定め、景観計画を策定することにより、緑豊かな美しい街なみの創造や保全を図る。					
事業説明	景観計画(案)を公表し、地域説明会を実施するとともに、景観計画及び景観条例の施行を予定					
平成21年度事業取組	景観計画・景観条例を策定した。					
事業指標	地域説明会	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
		m ²	目標	実施	-	-
	実績		実施	-	-	
	景観計画	m ²	目標	策定	-	-
			実績	策定	-	-
	条例	m ²	目標	上程	-	-
			実績	上程・告示	-	-
啓発	m ²	目標	-	実施	実施	
		実績	-	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計
	5	5	5	5	5	25
二次評価 (評価結果)	完了	計画どおり完了したことから、今後は、継続的な啓発活動を実施し、市民意識の向上を図っていく必要がある。				

3 企業活動の活性化

商業・工業の活性化、企業の誘致を推進します

(1) 魅力と特色のある商業活動への支援

NO.1	商業活動振興事業				担当課	商業にぎわい課	
事業目的	商店会と協調した事業を実施することにより、集客を促し、商業の活性化を図るとともに、商店会等が行う事業を支援し、商業活動を推進する。						
事業説明	商店会との協調によりエンゼルサポート事業等を実施するとともに、単位商店会、商店会連合会及び商工会議所の活動を支援する。						
平成21年度事業取組	商業の活性化に繋がる各商店会や商店会連合会が実施する各種の事業に対し、補助金や委託料を交付するなど支援を行った。また、子育て支援の一環として、子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的に、エンゼルサポート事業を実施した。						
事業指標	エンゼルサポート発行枚数		単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
			枚	目標	6,000	6,300	6,500
	エンゼルサポートサポーター店舗数		店舗	目標	295	300	300
				実績	312	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	3	2	2	3	3	13	18,086 千円
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)	協賛事業者の登録実績が伸び悩む現状においては、市内全般の商業活性化に向けた見直しが必要であり、商店会の事業費補助は費用対効果を考慮し、評価する必要がある。					

(2) 独創的・創造的な企業活動への支援

NO.1	商工業振興事業				担当課	産業振興課	
事業目的	商工業振興のために実施する諸事業に対して補助を行うことにより、市内商工業の活性化を図る。						
事業説明	市内商工業の活性化を図るため、厚木商工会議所が実施する商工団体の組織強化、後継者の育成及び経営改善普及事業など諸事業に対し補助する。 また、非会員に対しても積極的に経営指導等を行い、経営基盤強化を推進する。						
平成21年度事業取組	厚木商工会議所で実施する優良小売店舗表彰事業、合同入社式、新入社員研修、地域情報化事業、経営指導員及び専門相談員等による個別指導、各種研修会や福祉・共済事業などの諸事業に対して補助を行った。						
事業指標	合同入社式・研修会参加者数		単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
			人	目標	100	100	100
	中小企業相談件数		件	目標	3,500	3,500	3,500
				実績	2,891	-	-
	農商工連携件数		件	目標	1	1	1
				実績	7	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	4	4	3	4	4	19	17,521 千円
二次評価 (評価結果)	拡大	市内中小企業の振興及び経営改善の指導・相談等を行うことが適切且つ効率的であることから、支援等については、より一層取り組む必要がある。					

NO.2	ビジネスチャレンジャー支援事業				担当課	産業振興課	
事業目的	新たな事業を創出することにより、地域経済の活性化と雇用機会の確保を目指す。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・創業者、ベンチャー企業等の設立初期の経費負担の軽減を図るため、インキュベート施設入居者に対し、入居家賃の一部を補助 ・入居期間が満了したインキュベート施設卒業者で、その後の成長が見込まれる者に対して、事務所等の入居家賃の一部を補助 ・団塊世代が含まれている団体等の起業に要する経費及び活動経費の一部を補助 ・起業のノウハウや事業計画作成を支援するため、複数回にわたる講座を開催 						
平成21年度事業取組	6月から7月にかけてあつぎ起業スクールを開催し、50人が参加した。また、インキュベート施設入居者、インキュベーションルーム施設卒業者のうち成長が見込まれる者及び団塊世代が含まれているコミュニティビジネスを営む団体に対し補助を行った。						
事業指標	インキュベート施設入居者数	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		社	目標	6	8	8	
	実績		6	-	-		
	団塊世代補助金交付件数	件	目標	4	4	4	
			実績	2	-	-	
	起業家数	人	目標	4	5	5	
実績			3	-	-		
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	4	4	3	4	4	19	8,729 千円
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)	多様化する社会的ニーズに対応して、幅広い年齢層を対象とするなど運用面の緩和や効率性を高めるために、更に見直しが必要である。					

NO.3	中小企業活性化推進事業				担当課	産業振興課	
事業目的	中小企業診断士や各種専門家による指導助言を行うことにより、経営基盤の安定と強化を図る。						
事業説明	中小企業診断士と一緒に企業を巡回訪問し、経営・技術・販路拡大・特許の活用など、あらゆる企業の課題解決に向け相談を実施する。また、企業の商品開発の手段として、県内の大学との共同研究についても支援する。						
平成21年度事業取組	企業等巡回訪問相談はNPOに委託し、37社の訪問等を行った。産学共同研究事業補助金は2件の申請があり、150万円の補助金を交付した。サテライトショップを5月にオープンし、14社の出展があった。特別物販イベント(3回)を行った。						
事業指標	企業巡回訪問数	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		件	目標	40	40	40	
	実績		44	-	-		
	産学共同研究事業件数	件	目標	3	3	3	
			実績	2	-	-	
	サテライトショップ出展数	店舗	目標	7	7	7	
実績			14	-	-		
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	5	4	4	4	4	21	3,918 千円
二次評価 (評価結果)	継続	企業が抱える経営及び技術等に関する課題を巡回相談訪問、研究に対しての経費負担の補助等、現在の手法を踏まえ、更に中小企業の課題解決に向けた支援方法を検討しながら、今後も継続する必要がある。					

(3) 企業の経営基盤強化に向けた支援

NO.1	中小企業イノベーション支援事業				担当課	産業振興課
事業目的	中小企業の市場競争力の強化と経営基盤の安定・体質強化を図る。					
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者がISO認証を取得する経費の一部を補助 ・中小企業者が神奈川県産業技術センターが実施する受託研究制度を利用する経費の一部を補助 ・中小企業者が国内環境規格認証を取得する経費の一部を補助 					
平成21年度事業取組	ISO国際認証取得した経費の一部を補助した(3件697千円) 国内環境規格認証を取得した際の経費の一部を補助した(1件163千円)。					
事業指標	ISO認証取得件数	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
		件	目標	4	4	4
	受託研究制度利用件数	件	実績	3	-	-
		目標	3	3	3	
	国内環境規格認証取得件数	件	実績	0	-	-
		目標	5	5	5	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計
	4	4	3	4	4	19
						平成21年度事業費 860 千円
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)	効率的な事業の展開のため、ISO認証取得促進事業補助金、中小企業研究開発費補助金を廃止し、企業間の商取引に重要とされる環境に関する認証取得について、安価に認証取得が可能な国内環境規格認証取得事業に重点を置き、更に見直しが必要である。				

NO.2	中小企業技術者育成促進事業				担当課	産業振興課
事業目的	中小企業者の人材育成と技術力の向上を図る。					
事業説明	神奈川県雇用産業人材課が実施する2日間以上の研修事業に技術者等を派遣した中小企業者に対し、補助金を交付する。					
平成21年度事業取組	神奈川県雇用産業人材課が実施する技術者研修に受講者を派遣した事業者に対して補助を行った。 (3件145千円)					
事業指標	研修受講料補助件数	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
		件	目標	10	10	10
		実績	3	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計
	3	2	2	2	2	11
						平成21年度事業費 145 千円
二次評価 (評価結果)	廃止	平成21年度で事業廃止				

NO.3	中小企業事業資金融資事業				担当課	産業振興課			
事業目的	中小企業者の資金調達及び経営の安定を図る。								
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・特定金融機関へ一定の資金を預託し、中小企業者に低利の融資を実施 ・中小企業融資制度等を利用した際に金融機関へ支払った利子の一部を補助 ・中小企業融資制度等を利用した際に神奈川県信用保証協会へ支払った保証料の一部を補助 								
平成21年度事業取組	6月に厚木市中小企業融資制度の利率の引下げを行い、中小企業者の融資に係る負担の軽減を図った。また、預託金を10億円追加し、特定金融機関の円滑な融資の実行を図った。信用保証料補助金の限度額を30万円に引き上げた。								
事業指標	中小企業者への融資事業				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
						目標	実施	実施	実施
						実績	実施	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	5	5	4	5	4	23	3,262,400 千円		
二次評価 (評価結果)	拡大		厳しい経済状況下、中小企業者等の経営の安定と産業の振興のため、今後は、より一層融資事業を展開する必要がある。						

NO.4	中小企業ビジネスチャンス創出支援事業				担当課	産業振興課			
事業目的	中小企業者の受発注機会の拡大等を図る。								
事業説明	中小企業者が、国内で開催される見本市・フェア・展示会などに出展する際に係る費用の一部を補助する。								
平成21年度事業取組	市内中小企業者が、国内で開催される見本市・フェア・展示会などに出展した場合に、出展に要した経費の一部を補助した。(27件、5,208千円)								
事業指標	出展件数				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
						目標	12	12	12
						実績	27	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	4	3	4	4	19	5,208 千円		
二次評価 (評価結果)	継続		幅広い業種間の交流の機会を創出し、現下の厳しい経済環境に置かれる中小事業者に対し、今後も支援を継続していく必要がある。						

(4) 積極的な企業誘致の推進

NO.1	企業立地元気アップサポート事業				担当課	産業振興課
事業目的	企業等の立地の促進及び産業用地の創出を行うことにより、市民の雇用機会の拡大及び産業の活性化を図る。					
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奨励措置を適用するため審査会の開催やダイレクトメールの送付などによる企業誘致活動のPRなどを実施 ・ 市内に新たに立地又は事業拡大する企業等に対して、企業立地奨励金（中小企業等）、環境配慮型設備設置奨励金（中小企業等）及び雇用奨励金を交付 ・ 奨励措置の適用になった企業に土地を売却又は事業用借地権を設定する土地所有者に対して、産業用地創出等奨励金を交付 					
平成21年度事業取組	審査会を3回開催し、奨励措置の適用を決定した。円滑な企業立地を推進するため、随時、企業訪問や関係機関との情報交換を実施した。南部産業拠点における今後のまちづくりについて、業者に委託し、基礎調査を実施した。					
事業指標	企業立地奨励金交付件数	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
		件	目標	4	6	6
	環境配慮型設備設置奨励金交付件数	件	目標	4	4	4
			実績	0	-	-
	雇用奨励金交付件数	件	目標	10	10	10
			実績	0	-	-
	産業用地創出等奨励金交付件数	件	目標	2	5	5
			実績	0	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計
	5	5	5	4	4	23
		平成21年度事業費 82,402 千円				
二次評価 (評価結果)	拡大	優良企業の誘致、経営規模拡大は、税収の確保、市民の雇用の創出・拡大の観点から、重点的、優先的に取り組む必要がある。				

4 地域特性を活用した観光の振興

地域資源などを活かした観光を振興します

(1) 観光客誘致への支援

NO.1	観光行事推進事業	担当課	観光振興課				
事業目的	魅力ある観光イベントを開催し、市のイメージアップと集客力の向上を図る。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> 観光イベントの開催（あつぎ鮎まつり、飯山桜まつり） 地域観光まつり事業に対する補助金の交付 						
平成21年度事業取組	第45回あつぎ飯山桜まつり（来場者42,000人）、第63回あつぎ鮎まつり（来場者763,000人）、第26回あつぎ観光桜まつり（来場者800人）、第17回あつぎ飯山あやめ祭り（来場者4,000人）、第33回あつぎ飯山秋まつり（来場者5,000人）、第33回あつぎ七沢森のまつり（来場者14,000人）を実施した。						
事業指標	イベント来場者数	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		人	目標	815,000	820,000	825,000	
			実績	828,800	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	3	2	2	4	2	13	61,964 千円
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)	市民がボランティアとして誇りを持って参加できるような開催形式の構築が図られるよう手法等を検討する必要がある。					

NO.2	観光宣伝事業	担当課	観光振興課				
事業目的	観光情報を都内在住者等に広く宣伝し誘客促進を図る。						
事業説明	観光資源及び物産の宣伝						
平成21年度事業取組	都内ふるさと情報プラザにて都内在住労働者を対象に厚木市の物産の紹介及び販売と同時に観光PRを行い、厚木市の魅力を直接的に紹介した（平日4日間、4,531人）。多くの人に厚木市の物産を紹介し、地域ブランドの確立につながった。						
事業指標	観光PR展入場者数	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		人	目標	5,000	5,000	5,000	
			実績	4,531	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	2	3	2	2	3	12	990 千円
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)	本市の観光及び物産などを広くPRする良い機会であるため、シティセールスとして取り組んでいるが、観光事業ではその効果が限定的であり、民間観光事業者や商業者との協働体制を強化するなど、見直しが検討が必要である。					

NO.3	健康づくり村推進事業				担当課	観光資源課			
事業目的	地域における自然特性や文化、多様な人々の創造力を活かし、官民連携により、地域の創意工夫を凝らした自主的かつ自立的な取組を行うことで、地域活力の再生及び入込客の増加を図る。								
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・森林セラピー基地のPR活動及び基地内案内施設等の整備 ・健康づくり大学の開催及び森林セラピー基地運営に係る事業への補助金の交付 								
平成21年度事業取組	七沢、飯山温泉で健康づくり大学を開催した(5日間147人)。また、森林セラピー基地体験ウォークを開催した(通年552人)。森林セラピー基地リーフレット等の配布やセラピーロード解説板を3箇所設置した。森林セラピー基地案内人養成講座を開催し、案内人のスキルアップを図った。								
事業指標	年間入込観光客数(暦年ベース)				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					人	目標	3,339,000	3,406,000	3,475,000
						実績	3,578,927	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	3	3	3	3	16	4,355 千円		
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)	地域の自然環境や歴史を観光資源と位置づけ、地域の活性化を図るべく行政主導で事業を実施してきたが、今後は地域主導による地域の自立へと誘導するなど、事業内容の実施方法を含めた見直しが必要である。							

(2)観光資源づくりの推進

NO.1	観光整備事業				担当課	観光振興課			
事業目的	東京圏近郊に位置する優位性と豊かな自然と温泉等に恵まれた観光資源を活かし、魅力ある観光地づくりを行う。また、観光施設の美観性及び観光客の利便性を向上することにより、観光地としての快適環境づくりを促進する。								
事業説明	観光地及び観光施設の整備								
平成21年度事業取組	七沢和の丘樹木植栽 モミノキ1本、ソメイヨシノ3本、イロハモミジ25本を植栽、飯山白山森林公園樹木伐採及び植栽 ソメイヨシノ5本を植栽、飯山白山森林公園樹木伐採した。								
事業指標	年間入込観光客数(暦年ベース)				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					人	目標	3,339,000	3,406,000	3,475,000
						実績	3,578,927	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	3	3	3	3	16	3,639 千円		
二次評価 (評価結果)	拡大	特色ある観光地づくりを進めていく上で有効であり、地域特性を増進する整備手法の検討を行うなど、魅力的な観光地とするため、より一層取り組む必要がある。							

NO.2	地域再生推進事業				担当課	観光資源課			
事業目的	豊かな自然環境を有効に活用し、自然とふれあう体験学習の実施、地域の自然を活用したエコツーリズムのための自然学習拠点整備や地域資源に着目したバイオマスの利活用等により、地域の活性化及び地域再生の推進を図る。								
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・飯山・七沢地区の地域再生推進事業の実施 ・地元と協働による間伐材を使った木質バイオマスの利活用に関する調査研究 ・地域再生推進事業の実施団体に対する補助金の交付 								
平成21年度事業取組	七沢、飯山地区の地域活性化団体に補助金を交付し、ハイキングコースの整備、花による観光地の美化などを地域と協働により推進をした。七沢地区で間伐材を利用したバイオマス利活用調査研究会を発足し、NPO法人化を視野に調査研究を行った。								
事業指標	年間入込観光客数（暦年ベース）				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					人	目標	3,339,000	3,406,000	3,475,000
						実績	3,578,927	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	5	3	3	3	18	7,479 千円		
二次評価 (評価結果)	継続	地域資源を活用した活性化事業について、既存の市民活動団体と協働で取り組む必要がある。							

5 都市農業・林業の振興

消費者に生産者の顔が見える都市農業や林業を振興します

(1) 農地有効利用の推進

NO.1	農業担い手育成対策事業				担当課	農業振興課
事業目的	農業後継者団体の活動支援及び市民を対象とした農業体験等を実施することにより、農業に対する理解を深め、就農環境づくりを推進することにより、農業の担い手である後継者の育成を図る。また、女性農業者が農業経営や地域づくりに積極的に参画できる環境づくりを推進する。					
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・農業体験事業の実施（厚木市農業後継者対策協議会に委託） ・市民対象の講座の実施や女性農業者団体の活動の支援 ・都市農業に関する調査研究、友好都市との農業交流の実施 					
平成21年度事業取組	農業体験学習事業：参加者14組25人（小学生：11組22人、成人：3組3人）、農業体験実践事業：参加者22組72人、都市農業対策研究会：参加者63人、女性農業者協議会視察研修会：参加者19人を実施した。					
事業指標	農業体験者数	人	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
			目標	46	46	46
	研修・交流事業件数	件	目標	10	10	10
			実績	12	-	-
	都市農業対策研究会参加者数	人	目標	52	52	52
			実績	63	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計
	5	4	3	4	4	20
						平成21年度事業費 1,313 千円
二次評価 (評価結果)	継続 後継者問題は、喫緊の課題であり、農業経営の環境整備を始めとして、新たな担い手の育成が急務であることから、今後も継続していく必要がある。					

NO.2	農地有効利用促進事業				担当課	農業振興課
事業目的	遊休農地の解消と新たな発生を予防することにより、食料生産、景観形成など多面的な機能を持つ農地を保全する。					
事業説明	農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定者に対する奨励金の交付や景観作物等の種子の配布により、農地の有効利用を促進する。					
平成21年度事業取組	農地の有効利用を図るため、利用権設定（賃貸借・使用貸借）を行った者に対し、奨励金を交付し、経営規模拡大を希望する農業者への農地の利用集積を促進するとともに、景観作物等の種子を配布することにより、耕作放棄地の解消及び発生防止を図った。 (農地利用権設定面積56.3ha（ヘクタール）、種子配布面積4,529a（アール）)					
事業指標	利用権設定面積	ha (%)	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
			目標	47	50	53
			実績	56.3	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計
	4	4	3	3	4	18
						平成21年度事業費 3,852 千円
二次評価 (評価結果)	拡大 農業者の高齢化や後継者不足により遊休農地は増加しており、その解消と予防のため農地流動化を促進し、農地の有効利用により農業生産力の向上を図ることが重要であるため、より一層取り組む必要がある。					

NO.3	農業経営基盤強化促進事業				担当課	農業振興課	
事業目的	農業者及び農業関係団体等へ各種支援を実施し、農業の担い手の経営改善を図る。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・農作業の安全啓発のための巡回指導及び農業機械の安全利用講習会の開催 ・厚木市農協生産組合長会の事業の円滑化を図るため運営費を支援 ・厚木市農協で実施される各種営農相談事業を支援 ・農業者の高齢化及び担い手不足の支援のため高性能農業機械の導入を支援 ・市と厚木市農協が原資を負担し農業経営に要する資金を融資 						
平成21年度事業取組	9月に農作業安全講習会及び安全巡回指導を実施。2月に農業機械実技交換大会を実施。農業者からの各種相談事業（営農相談、農業塾）を実施（延べ4,020人）。水稻育苗センターへの緑化台車の導入及び営農集団への農業機械導入を実施。3件の融資を実施						
事業指標	農業機械講習会開催数	単位	回	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
				目標	2	2	2
	営農相談等相談件数	件	目標	3,270	3,270	3,270	
			実績	4,020	-	-	
	機械等補助件数	件	目標	5	5	5	
			実績	5	-	-	
農業経営者への融資事業	目標	実施	実施	実施			
	実績	実施	-	-			
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	3	3	3	3	3	15	56,449 千円
二次評価 (評価結果)	継続		農業の担い手不足が深刻化している中で、農作業の共同化および組織化、農地の利用集積等が図られることから、今後も継続していく必要がある。				

NO.4	農業基盤整備事業				担当課	道路整備課	
事業目的	農業生産基盤である農道、かんがい排水路の整備計画の策定及び整備・改修工事を行うことにより、良好な農業環境を確保し、農業の生産性の向上を図る。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・農道やかんがい排水路の調査及び整備・改修計画 ・農道の拡幅・舗装整備やかんがい排水路の改修 						
平成21年度事業取組	農道整備工事 7件 L = 518.5m、農道調査委託 7件 L = 1471.0m、かんがい排水路改修工事 7件（取水堰2箇所含む。） L = 560.0m かんがい排水路調査委託 6件 L = 952mを実施した。						
事業指標	農道整備延長	単位	m	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
				目標	1,770	1,100	1,100
	かんがい排水路整備延長	m	目標	1,370	1,300	1,300	
			実績	1,512	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	4	4	3	4	3	18	120,201 千円
二次評価 (評価結果)	継続		農業生産基盤である農道及びかんがい排水路の環境整備を行うことにより、農業生産性の向上を図るため、今後も継続していく必要がある。				

(2) 地産地消の支援

NO.1	園芸振興対策事業				担当課	農業振興課	
事業目的	都市近郊としての有利性を活かした都市農業の確立を図るとともに、新鮮で安全な農産物を生産するため、機械や最新技術等の導入による経営の合理化と省力化を推進することにより、園芸作物の振興を図る。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物の生産及び技術の向上や経営の安定等を図るため生産者組織への運営費等の支援 ・高品質な花き生産のための施設、機械や消費者ニーズに合った新品種、優良品種導入の補助 ・フラワーアレンジ教室の開催や市内公共施設へのフラワーポット植栽事業等の実施 ・野菜生産の省力化や品質向上及び野菜価格安定事業などへの支援 ・果樹の品質向上のための施設整備等の支援 ・特産果樹の「なし・ぶどう」を広く紹介する組織への運営費等の支援 ・農薬使用の低減や廃ビニール等の適正処理を図るための環境対策の支援 						
平成21年度事業取組	花き振興対策事業補助金：外部遮光装置設置、重油配管交換の補助、花き消費拡大推進事業交付金：フラワーアレンジ教室の開催、フラワーポット植栽、フラワーアレンジ展示、野菜振興対策事業補助金：野菜価格安定事業、トマト・いちご受粉、露地畑整備。果樹振興対策事業補助金：果樹防鳥ネット設置補助、なし・ぶどうもぎとり即売会運営：運営費への補助、農業環境対策補助金：廃ビニール処分、農薬処理、天敵農薬導入への補助						
事業指標	花き振興対策事業補助件数	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		件	目標	3	3	3	
	果樹振興対策整備等補助件数	件	実績	3	-	-	
			目標	1	2	2	
	農業環境対策事業補助件数	件	実績	1	-	-	
			目標	4	4	4	
実績	5	-	-				
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	4	3	3	3	3	16	8,136 千円
二次評価 (評価結果)	継続	都市農業の代表的なものである施設園芸や落葉果樹等を中心に、近代的な農業経営や環境保全への支援など、今後も継続していく必要がある。					

NO.2	畜産経営支援対策事業				担当課	農業振興課	
事業目的	先進技術の導入、家畜伝染病の防止及び地域社会と調和した畜産環境の整備を図るとともに、畜産業の近代化を推進し、畜産経営の安定を図る。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・畜産経営の合理化や技術の向上を図るため生産組織の運営を支援 ・畜産経営の近代化や家畜排せつ処理施設の整備を支援 ・悪臭等による畜産環境問題の発生を防止するため環境対策資材を支援 ・生産性の向上や経営の安定を図るため優良牛・優良種豚等の導入補助 ・家畜伝染病や各種疾病予防による自主免疫体制の支援 ・労働力軽減を推進するため酪農ヘルパーの活用を支援 						
平成21年度事業取組	畜産経営近代化促進事業補助金：尿溝鉄板交換費の補助、環境保全型畜産推進事業交付金：畜産農家で希望する資材費の補助、家畜改良増殖対策事業補助金：牛凍結精液、繁殖牛（6頭）・種豚（34頭）の購入費の補助、家畜防疫対策事業補助金：各種疾病予防検査等（6,478頭）への補助。酪農ヘルパー事業補助金：ヘルパー費（10農家、200回）への補助。						
事業指標	環境保全型畜産推進事業交付件数	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		件	目標	20	20	20	
	繁殖牛及び豚種導入頭数	頭	実績	25	-	-	
			目標	26	26	26	
	ヘルパー利用回数	回	実績	26	-	-	
			目標	300	300	300	
実績	200	-	-				
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	4	4	3	3	3	17	5,056 千円
二次評価 (評価結果)	継続	都市化の進展により畜産業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、地域住民との共生、地域社会と調和した畜産経営が求められていることから、引き続き取り組んでいく必要がある。					

NO.3	地産地消推進事業				担当課	農業振興課	
事業目的	消費者に生産者の顔が見える関係を築くとともに、市民への新鮮で安全・安心な農畜産物等の提供による地産地消の推進、農業まつりの開催等による地場農畜産物の紹介などにより、農業の振興を図る。 また、地域の条件に適した推奨作物を選定し、安定供給や生産量の確保を図るとともに、市民農園を開設し新たな担い手の育成と農地の有効活用を推進するなどにより食料自給の向上を図る。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・各農産物直売所における直売所まつりの開催などを支援 ・地産地消を推進するため市民朝市や夕焼け市を開催 ・厚木市の農業を紹介・PRするため農業まつりの開催を支援 ・農産物の生産体制や出荷体制を確立するための調査、地域の条件に適した推奨作物の選定 ・新たな担い手の育成と農地の有効活用を推進するため市民農園の開設 						
平成21年度事業取組	朝市の開催：4月5日から3月28日までの毎週日曜（午前5時30分から7時まで）、夕焼け市の開催：4月15日から11月4日までの毎週水曜、4月から8月まで（午後5時から6時30分まで）、9月から10月まで（午後4時から5時30分まで）、農業まつり（補助事業）開催：味覚祭（8月22日・23日）、収穫祭・畜産祭（11月21日・22日）の開催、市民農園の開設（2箇所）						
事業指標	直売所運営店舗数	店舗	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
			目標	12	12	12	
	朝市年間開催数	回	目標	52	52	52	
			実績	52	-	-	
	夕焼け市年間開催数	回	目標	30	30	30	
			実績	30	-	-	
市民農園開設数	箇所	目標	2	2	2		
		実績	2	-	-		
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	3	3	2	2	2	12	6,862 千円
二次評価 (評価結果)	見直し (改善)	地産地消の常設マーケットが開設され、多様な農畜産物の供給体制が整ったことから、今後は、費用対効果等の検証を踏まえ、見直しを図る必要がある。					

(3) 鳥獣被害対策の推進

NO.1	鳥獣等被害対策事業				担当課	鳥獣被害対策課	
事業目的	野生動物の農耕地等への侵入を防ぎ、被害を減少させ、農業経営の安定を図る。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・サルの追い払いやシカの管理捕獲、イノシシや鳥類の駆除等 ・サルの個体数調整 ・広域的な獣害防護柵（電気柵）の設置（総延長約25km） 						
平成21年度事業取組	獣害防護柵（電気柵）は、3地区で6,078m（上荻野、小鮎、玉川）を延伸した。ニホンザル個体数調整は、2群（鳶尾群、経ヶ岳群）で40頭を殺処分したほか、ニホンジカ75頭、イノシシ11頭、鳥類261羽を捕獲・駆除、ニホンザルの追い払いやアライグマ等を捕獲・処分した。						
事業指標	獣害防護柵設置延長	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		km	目標	6.78	6.00	6.00	
			実績	6.00	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 109,325 千円
	5	5	4	4	4	22	
二次評価 (評価結果)	拡大	生活被害や農作物被害を防ぎ、安心して日常生活が営める環境確保のために必要な事業であることから、より一層取り組む必要がある。					

(4) 林業への支援

NO.1	森林保育事業				担当課	農業振興課	
事業目的	森林が持つ多面的、公益的機能の向上による林木の健全な育成と、市民ボランティアによる森林保全を図る。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・山林所有者の行う枝打・除間伐等を支援 ・広葉樹林の整備により森林を保全 ・市民森林ボランティア活動の促進や支援 						
平成21年度事業取組	人工林の枝打・除間伐、不用木除去補助などにより、荒廃している森林の保全が図られた。育成天然林の整備は、森林組合へ委託し、実施をした。また、森林づくりボランティアの事業や森林づくり体験教室を通して、市民の森づくり等に対する関心の醸成が図られた。						
事業指標	枝打・除間伐補助対象面積	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		ha (%)	目標	9.00	9.00	9.00	
	実績		7.47	-	-		
	育成天然林整備面積	ha (%)	目標	5.00	10.00	10.00	
			実績	4.62	-	-	
	森林づくり事業参加者数	人	目標	240	270	300	
			実績	296	-	-	
	森林づくり実技等体験者数	人	目標	100	100	100	
実績			73	-	-		
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 7,748 千円
	5	5	1	4	3	18	
二次評価 (評価結果)	拡大	平成22年度に荒廃化している森林の再生を目的に、元気な森づくりの整備計画を策定するなど、森林の多様な機能性の向上を目指す整備計画の策定が喫緊の課題であることから、整備方策の検討を行うなど、より一層取り組む必要がある。					

6 勤労者・求職者への支援

勤労者の労働環境の向上や求職者への就労支援を図ります

(1) 勤労者相談の充実と就労支援

NO.1	就労対策事業	担当課	産業振興課				
事業目的	講習及び相談事業を通して、就労に必要な知識や雇用・労働関連情報を提供することにより、就労機会を拡大・促進するとともに、勤労者の労働環境の改善を図る。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> 各種セミナー、講座の実施 各種相談事業の実施 障害者を1年以上常用雇用する市内で1年以上事業継続の中小企業者への助成 						
平成21年度事業取組	相談事業として8事業（求職者支援相談、ナイター法律相談等）、セミナー事業として、3事業（「ニート」のための自立支援セミナー等）を実施した。また、商工会議所との共催による企業合同就職説明会を開催した。奨励事業は、障害者雇用に対する奨励等を行った。						
事業指標	各種相談事業参加者数	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		人	目標	320	320	320	
			実績	181	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 6,083 千円
	5	4	4	4	4	21	
二次評価 (評価結果)	継続	常に雇用情勢に注意を払い、従来のスキルアップ講習はもとより、新たな取組により、就労機会の獲得につなげるなど、継続していく必要である。					

(2) 勤労者の福利厚生への支援

NO.1	勤労者貸付融資預託事業				担当課	産業振興課	
事業目的	市内在住勤労者を対象とした教育、生活及び住宅資金等臨時的資金需要に対する低利かつ円滑な貸付により、福利厚生を充実する。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> 中央労働金庫に対する貸付金原資預託による勤労者への臨時的資金需要貸付の円滑化 中央労働金庫による厚木市在住の勤労者への臨時的資金需要貸付に対する貸付金原資預託 中央労働金庫による会員への臨時的資金需要貸付のための(財)厚木市勤労者福祉サービスセンターからの預託原資の貸付 中央労働金庫の住宅資金融資を受ける市内在住の勤労者に対する利子補給 						
平成21年度事業取組	勤労者総合資金:776件、勤労者生活資金:101件、中小企業勤労者生活資金貸付金7件、勤労者住宅資金利子補給:337件の融資及び利子補給を実施した。						
事業指標	勤労者への貸付事業	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
			目標	実施	実施	実施	
			実績	実施	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 500,181 千円
	4	4	3	4	4	19	
二次評価 (評価結果)	継続	勤労者の臨時的な資金需要に応え、勤労者の生活の安定と向上を資するため、今後も継続していく必要がある。					

NO.2	中小企業勤労者助成事業				担当課	産業振興課	
事業目的	市内中小企業勤労者及びその家族のための福利厚生事業を推進し、中小企業の振興と労働力の安定した確保を図る。						
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> (財)厚木市勤労者福祉サービスセンターの事業経費のうち、人件費、管理運営費、事業運営費を補助 中小企業退職金共済や特定退職金共済との間で共済契約を締結している中小企業者への掛金補助 						
平成21年度事業取組	(財)厚木市勤労者福祉サービスセンターの補助対象経費となる運営費及び事業費に対し、団体運営費補助金として、56,893,558円の補助を行い、また、事業運営費補助金として、退職金共済契約を締結している中小企業者に対し、3,568,200円の補助を行った。						
事業指標	勤労者への助成事業	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
			目標	実施	実施	実施	
			実績	実施	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 60,473 千円
	4	4	4	4	3	19	
二次評価 (評価結果)	継続	中小企業で働く勤労者の福利厚生事業の推進は、中小企業の振興と労働力を確保する観点から、また、中小企業者に対する共済掛金の一部助成は、退職金共済への加入促進や中小企業の振興及び雇用の安定につながることから、今後も継続して支援する必要がある。					

信頼政策 市民の信頼に^{こた}える、ひらかれた行政経営のまちづくり

1 あつぎブランドの創造と発信

多くの人から認められ、選ばれる都市を目指します

(1) シティセールスの推進

NO.1	シティセールス推進事業				担当課	シティセールス推進課			
事業目的	本市の特性及び魅力となる資源等を見だし、「あつぎブランド」の創出を図る。 あわせて、市内外に対して効果的に情報発信する「シティセールス」を積極的に実施することにより、定住及び交流人口の増加並びに地域の活性化を図る。								
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・シティセールスを推進するに当たり、戦略を策定し、短期的、中長期的な施策を積極的に実施 ・本市の特性及び魅力である資源などを「あつぎブランド」として認定し、商品等の地位及び価値を向上 ・市民、企業などが市の特性及び魅力を市内外へ積極的に情報発信する体制を推進 								
平成21年度事業取組	<p>シティセールスを推進するに当たり、その基本的な考え方や方向性を示した厚木市シティセールス推進指針を策定した。また、近年関心の高い「食」に着目し、本市の魅力となる優れた食品を「あつぎ食ブランド」とする認定制度を創設し、28品目を認定した。(あつぎ食ブランドの認定品を紹介したリーフレット等制作)</p> <p>また、有楽町や東名高速道路海老名SA等で、本市の魅力や優位性などをPRし、本市の知名度の向上やイメージアップにつなげた。</p>								
事業指標	あつぎブランドの認定数				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					件	目標	15	18	20
						実績	28	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	5	5	3	4	3	20	7,466 千円		
二次評価 (評価結果)	拡大		あつぎ食ブランドに続き、早急に第2、第3のブランドを創出することにより、一体となった推進を図ることが効率的であり、インパクトもあると考える。また、シティセールスについては、企業や市民が主体となって、取り組むことがより有効な手法であると考え、より一層取り組む必要がある。						

2 市民参加・協働の推進

市民との協働を基本とした行政運営を推進します

(1) 参加と協働の仕組みづくり

NO.1	自治基本条例策定事業				担当課	企画政策課		
事業目的	厚木市における自治の基本理念や市民及び市の果たすべき役割、市政運営のルールなどを自治基本条例に定め、住民自治の拡充を図る。							
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> 市民の立場から条例内容の提言を行う市民会議による、検討会議の円滑な進行及びその他の活動に対する支援 市民会議の提言の報告を主な内容としたフォーラムの開催 市民会議からの提言を踏まえ、幅広い視点で条例素案を検討するための策定委員会の設置 自治基本条例の市民への周知及び条例の確実な実施を図るためのシンポジウムの開催 自治基本条例の施行 							
平成21年度事業取組	市民会議の検討結果をまとめた提言書を市長に提出いただいた。自治基本条例フォーラムを平成21年9月に開催した。条例(案)策定のため、自治基本条例策定委員会を設置し、市民会議の提言を基に条例に規定する内容について諮問し、平成22年3月に答申をいただいた。							
事業指標	市民会議の開催数				単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
					回	目標	16	6
					実績	26	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費	
	5	5	4	5	5	24	6,011 千円	
二次評価 (評価結果)	完了		平成22年度に事業が完了するが、自治を着実に推進するため、更なる取組が必要である。					

NO.3	市民活動推進事業				担当課	地域力推進課		
事業目的	市民協働の推進を図る。							
事業説明	市民活動団体等の専門性や柔軟性を活かした公益的な事業に関する提案を公募し、団体と市が協力することにより、地域課題の効果的な解決を目指す。							
平成21年度事業取組	11件の提案事業を受けプレゼンテーションなどの審査を経て、2事業が採択され、平成22年度においても実施予定である。							
事業指標	提案事業実施事業件数				単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
					件	目標	0	3
					実績	0	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費	
	4	4	3	4	3	18	143 千円	
二次評価 (評価結果)	拡大		行政とは異なる発想、能力や柔軟性を持つ市民活動団体等との協働事業により、職員にも新たな公共の考え方が芽生えてくると考えるため、今後は、行政から協働事業として可能な事業も提案するなど、より一層取り組んでいく必要がある。					

(2) 市民への積極的な情報提供

NO.1	市民対話事業				担当課	広報課			
事業目的	自治会長や市民各層の方々との対話を実施することにより、市民ニーズを的確に把握する。								
事業説明	自治会長と市長とのまちづくりフリートーク、テーマ対話（子育て、安心・安全）、市長の移動談話室、市長の「ぶらり」訪問トークなどを開催する。								
平成21年度事業取組	「自治会長と市長のまちづくりフリートーク」(18回)、「子育てコミュニティトーク」(8回)、「市長の移動談話室」(8回)、「市長のぶらり訪問トーク」(7回)に加え、現地の状況を確認しながら現地対話を15回実施した。								
事業指標	市民対話実施回数				単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
					回	目標	60	60	60
						実績	56	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	5	4	3	5	3	20	99 千円		
二次評価 (評価結果)	継続		市民と行政との協働によるまちづくり、市民の声を反映したまちづくりの推進に向け、市民対話はますます必要になってくるものと考え、地区市民センター所長と地区住民との対話事業などの実施を検討するなどして、今後も継続していく必要がある。						

NO.2	市民意識調査事業				担当課	広報課			
事業目的	市民の厚木市に対する思いや、これからのまちづくりに対する考え方を把握し、より市民ニーズに即した施策を進めていく。								
事業説明	市民意識調査を2年ごとに実施する。								
平成21年度事業取組	8月から9月に対象者に調査票を送付し、調査を実施した。9月から12月に集計を行った。2月に調査内容について担当課の取組状況を照会し、施策への反映について把握に努めた。意識調査については、業者に委託し実施した。								
事業指標	アンケート回収率				単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
					%	目標	50	-	50
						実績	53.6	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	4	3	4	4	19	2,763 千円		
二次評価 (評価結果)	継続		市民意識調査は、市民意識の現状はもとより、時系列での意識の変化も把握できることから、過去の状況を踏まえ、現状を認識することにより、今後の施策の方向性について検討するために非常に有効と考え、今度も継続していく必要がある。						

NO.3	映像広報事業				担当課	広報課			
事業目的	映像を市内外に発信し、市政や市民活動に関する情報を提供することにより、透明性の高い、ひらかれた行政を推進する。								
事業説明	ケーブルテレビ（厚木伊勢原ケーブルネットワーク）で市提供番組「あつぎ元気Wave」を毎週1本制作し、1日3回放映する。 また、本市を市外にも広くアピールするため、広報番組を制作し、テレビ神奈川を活用して放映するとともに、同局で毎週放送のマイコミュニティ厚木を活用し、市政やイベント情報などを提供する。								
平成21年度事業取組	厚木市広報番組「あつぎ元気Wave」については毎週更新し、ケーブルテレビで毎日放映（3回）するとともに、インターネット動画配信を行った。また、tvk（テレビ神奈川）の「マイコミュニティ厚木」を活用し、市政やイベント情報などを毎週提供した。								
事業指標	マイコミュニティ厚木の制作数				単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度
					本	目標	50	50	50
						実績	47	-	-
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費		
	4	3	3	3	3	16	31,236 千円		
二次評価 (評価結果)	継続	映像による広報は文字よりもインパクトが強く、有効と考えるが、映像媒体がケーブルテレビやインターネットが中心となっていることから、より一層市民に見ていただく方策について取り組む必要がある。							

3 行財政運営の効率化

効果的、効率的な行政運営と健全な財政運営を行います

(1) 行政改革の推進

NO.1	行政改革推進事業				担当課	行政経営課	
事業目的	第4次行政改革を着実に推進することにより、効果的・効率的な行政経営の実現を図る。 また、PDCAサイクルを着実に実施することにより、成果重視の行政経営を展開するとともに、市民サービスの向上を目指す。						
事業説明	第4次行政改革大綱実施計画（平成21年度から23年度まで）に基づき、新たな経営的視点に立ち、抜本的な改革に取り組んでいく。また、行政評価については、施策評価、事務事業評価及び外部評価を実施することにより、より効果的・効率的な行政運営を図るとともに、職員の意識改革を積極的に推進する。						
平成21年度事業取組	外部評価を19事業を対象に実施した。広告掲載事業効果額が、42,633千円であり、財源の確保に努めた。職員の数値目標を意識させる取組として、部長の目標宣言や課長のアクションプログラムを実施し、職員への数値目標等の意識付けに努めた。						
事業指標	市民満足度平均値上昇率	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		% (平均値)	目標	6.0 (0.02)	13.0 (0.12)	18.0 (0.21)	
	行財政運営が効果的に行われていると思う市民の割合	%	実績	3.3 (0.067)	-	-	
		目標	23.0	25.0	27.0		
実績	21.5	-	-				
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 615 千円
	5	5	3	5	3	21	
二次評価 (評価結果)	継続 第4次行政改革において、「市民満足度18%アップ」・「財政指標：経常収支比率80%台堅持」・「職員定数90人削減」・「改革効果額110億円」の達成のため、引き続き取り組んでいく必要がある。						

NO.2	電子自治体整備事業				担当課	情報政策課	
事業目的	神奈川県市町村共同運営協議会が実施する電子申請に参加することによって、住民サービスの向上を図る。						
事業説明	神奈川県及び県下30市町村が共同して電子申請の汎用受付システムを運用する神奈川県市町村共同運営協議会に参加し、利用者がより利用しやすい電子自治体を目指す。						
平成21年度事業取組	厚木市が電子申請サービスをしている手続数（22手続）、厚木市に対する電子申請利用件数（352件）						
事業指標	電子化手続数	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		件	目標	22	22	22	
		実績	22	-	-		
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費 8,170 千円
	3	2	2	3	2	12	
二次評価 (評価結果)	継続 当面は、現状において少ない利用件数を増加させる方策を検討し、本市にとって本当に有効性・効率性の高いサービスになるよう取り組む必要があるが、近い将来においては、費用対効果を見極め、継続か脱退かを検討する必要がある。						

NO.3	情報システム最適化事業				担当課	情報政策課	
事業目的	庁内の情報システムの最適化計画を策定し、効率性の高いシステム構築・運用を目指す。 また、計画が適正に実行されるように最高情報統括責任者（CIO）補佐業務の強化を図る。						
事業説明	全庁的な視点から人的・物的資源の効率的な活用を基本とした情報システムの在り方を検討し、効率性の高いシステムの再構築を計画的に推進するため、情報システム最適化計画を策定する。 併せて、計画を着実に推進するため、最高情報統括責任者（CIO）補佐業務を強化する。						
平成21年度事業取組	情報システム最適化基本方針を策定するとともに、サーバー機器を利用する情報システム最適化計画の立案に取り組んだ。また、今後における情報システムの管理体制を確立するため、情報システムのガイドラインの作成に取り組んだ。						
事業指標	計画立案	単位		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
			目標	策定	策定	実施	
			実績	策定	-	-	
一次評価	必要性	優先性 緊急性	経済性 効率性	有効性	公平性	合計	平成21年度事業費
	4	3	3	4	3	17	11,000 千円
二次評価 (評価結果)	継続	平成21年度にサーバー機器を利用する情報システムの最適化計画を立案し、本年度策定するホストコンピューターを利用する情報システムの最適化計画と併せ、全体的な最適化の方向性を示していく必要がある。					

資料

平成22年度事務事業評価実施基準

1 目的

事務事業評価を行うことで、事業の目的、目標及び人件費を含む事業費を明らかにするとともに、その成果を指標として数値化し、市民の視点に立った成果重視の市政への転換を図り、効率的で質の高い市政を実現し、市民に対する説明責任を全うすることを目的とする。

2 評価対象

事務事業評価の評価対象は、厚木市総合計画の実施計画事業を評価対象とする。

3 評価内容

(1) 事業の実施結果の評価〔事業を実施した時点（平成21年度）の判断〕

事業の実施結果を必要性、優先性・緊急性、経済性・効率性、有効性(代替性・手段手法)、公平性の視点で評価する。

(2) 今後の方向性〔平成23年度以降の方向性〕

事業の今後の方向性は、拡大、継続、見直し（改善・縮小・統合）、廃止で評価し、平成22年度までに事業が終了（完了）する場合は、今後の方向性は「完了」とする。

4 評価者

- (1) 自己評価 課長職が行う。
- (2) 一次評価 部長職が次長職と協議して行う。
- (3) 二次評価 行政評価委員会が行う。

5 実施内容等

平成21年度に実施した事務事業等の事後評価を二次評価まで行う。

6 評価の活用

評価結果は、平成23年度の予算編成、厚木市総合計画の実施計画事業の点検等に活用する。

7 市民への公表

評価結果は、市ホームページ、広報等により市民に公表する。

行政評価（事務事業評価） 「今後の方向性」の定義

今後の方向性	説明	イメージ
拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・既存事業に事業範囲や数量、メニュー等を上乗せして充実を図るもの。 ・優先性、緊急性など視点から、拡大（充実）する具体的内容が明確であり、推進計画、経営会議等において、事業拡大が庁内合意されているもの。 <p>一連の事業で、事業の性質上予算が増額となるものは「継続」とする。</p> <p>例）計画策定（調査 策定） イベント（準備 本番）ハード（設計 工事）</p>	
継続	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容など現状の水準を維持し、継続するもの。 	
見直し	<p>（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容、事業の制度、手法等を見直すもの。 <p>該当する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動内容等を見直すことで、効果の向上が図れると認められる事業 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・既存事業の事業範囲や数量、メニュー等を減らすもの。 <p>該当する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用負担を軽減しても効果が下がらない事業 ・費用負担を軽減しても市民サービスの低下をもたらさない事業 ・目的からみて対象が過大であると認められる事業 	
	<p>（統合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の事業に統合されるもの。 <p>他の事業に統合されるもののみ「統合」とする。</p> <p>他の事業を吸収するものについては、その事業自体の方向性で判断する。</p>	
廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的・内容は達成していないが、事業を継続しないもの。 <p>該当する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の関与の妥当性が認められない。 ・目的の妥当性が認められない。 ・事業効果が認められない。 ・外部環境の変化などにより目的達成が困難と認められる。 ・新規事業の投入により必要性が低下したと認められる。 	
完了	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的・内容が 21 年度に達成したもの、もしくは 22 年度に達成するもの。 ・施設の整備等、予定通り事業が終了するもの 	

厚木市行政評価委員会設置規程

(設置)

第1条 行政評価を実効性あるものとするため厚木市行政評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 厚木市行政評価の実施に関すること。
- (2) 行政評価の最終評価に関すること。
- (3) 最終評価に基づく予算事務事業の取扱いに関すること。
- (4) 厚木市行政評価と予算、計画との連携に関すること。
- (5) その他行政評価の推進に必要な事項に関すること。

(組織等)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員により組織する。

- (1) 委員長は副市長、副委員長は教育長をもって充てる。
- (2) 委員は、政策部長、総務部長、財務部長、まちづくり計画部長、会計管理者及び教育総務部長をもって充てる。

(委員長等)

第4条 委員長は、委員会の会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員等の過半数以上が出席しなければ開くことができない。

(関係者の出席)

第6条 委員長は、特に必要があると認めるときは、委員等以外の者を委員会の会議に出席させ、意見を述べさせることができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、企画政策課、行政経営課及び財政課が共同して当たるものとし、行政経営課が事務局を代表するものとする。

- 2 委員会の事務局は、委員会が行う最終評価に必要な取りまとめを行う。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この規程は、平成 16 年 11 月 8 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 19 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 20 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

索引

五十音順事業索引

【 あ行 】		ページ
愛甲石田駅南口周辺整備事業	中心市街地整備課	109
厚木愛甲環境施設組合負担事業	環境総務課	91
あつぎ協働大学開設事業	生涯学習課	80
厚木市SEL教育基金事業	学校教育課	65
あつぎ市民芸術文化祭開催事業	生涯学習課	83
安心・安全対策整備事業	生活安全課	50
一般廃棄物処理施設建設基金積立事業	環境総務課	91
エイジレス・ライフ応援事業	高齢福祉課	20
映像広報事業	広報課	138
園芸振興対策事業	農業振興課	129
屋上緑化等推進補助事業	公園緑地課	97
温暖化対策事業	環境総務課	89
【 か行 】		ページ
外国籍児童・生徒等支援事業	学校教育課	75
介護職人材確保対策事業	介護保険課	22
街路整備事業	道路整備課	117
学力ステップアップ推進事業	学校教育課	63
学校ICTサポーター事業	教育研究所	62
学校給食施設整備事業	保健給食課	66
学校給食への地場農産物導入事業	保健給食課	66
学校支援プロジェクト推進事業	学校教育課	76
合併処理浄化槽普及促進事業	環境総務課	100
家庭教育支援事業	社会教育課	79
家庭教育情報提供事業	社会教育課	79
環境基本計画推進事業	環境総務課	88
環境センター施設改修事業	環境事業課	92
環境フェア開催事業	環境総務課	89
観光行事推進事業	観光振興課	124
観光整備事業	観光振興課	125
観光宣伝事業	観光振興課	124
幹線市道新設改良事業	道路整備課	115
幹線市道新設改良用地取得事業	道路用地課	116
企業の子育て支援事業	こども育成課	10
企業立地元気アップサポート事業	産業振興課	123
救急医療事業	医療政策課	35
救急推進事業	救急救命課	59
教育活動補助員派遣事業	教職員課	60
教育研究所研修事業	教育研究所	69
教育研修・活動助成事業	学校教育課	64
教育調査研究事業	教育研究所	69
競技力向上支援事業	スポーツ課	87
行政改革推進事業	行政経営課	139
郷土芸能事業	文化財保護課	85
郷土資料館活動推進事業	文化財保護課	84
橋りょう維持補修事業	道路維持課	113
橋りょう架替事業(生活道路)	道路整備課	112
勤労者貸付融資預託事業	産業振興課	134
グリーンアイル(みどりの回廊)整備事業	公園緑地課	98
グループホーム等家賃助成事業	障害福祉課	28
景観計画策定事業	都市計画課	118

五十音順事業索引

敬老事業	高齢福祉課	18
健康・交流のみちづくり事業	道路整備課	102
健康スイミング事業	福祉総務課	37
健康増進事業	健康づくり課	38
健康づくり事業	健康づくり課	37
健康づくり村推進事業	観光資源課	125
公園緑地整備事業	公園緑地課	96
高額障害福祉サービス事業	障害福祉課	29
公共下水道事業（特別会計繰出金）	下水道総務課	114
交差点等改良事業	道路整備課	117
交差点等改良用地取得事業	道路用地課	118
校舎・体育館改修事業	教育施設課	71
校舎補強事業	教育施設課	72
交通安全施設整備事業	道路整備課	116
交通安全対策事業	交通安全課	52
校庭整備事業	教育施設課	72
高等学校等学費支援事業	学務課	70
公民館整備事業	社会教育課	81
公民館図書室オンライン・ネットワーク整備事業	中央図書館	82
高齢者生きがい就労事業	高齢福祉課	19
高齢者医療費助成事業	医療政策課	34
高齢者の尊厳保持支援事業	高齢福祉課	47
高齢者バス割引乗車券購入費助成事業	高齢福祉課	18
国際教育事業	学校教育課	62
国際交流推進事業	秘書課	43
国際理解平和推進事業	福祉総務課 人権男女参画課	43
国土調査事業	道路管理課	108
心の教育事業	青少年教育相談センター	67
コスモシアター整備事業	青少年課	78
子育て環境整備事業	建築住宅課	13
子育て支援事業	こども育成課	11
子育て支援事業（保育団体）	保育課	12
子育て日常生活支援事業	こども家庭課	10
子ども読書活動推進事業	中央図書館	82
子ども予防事業	健康づくり課	17
コミュニティ推進事業	地域力推進課	39
【 さ行 】		ページ
サービス利用計画作成費給付事業	障害福祉課	29
斎場施設整備事業	斎場施設整備課	109
斎場附帯施設整備事業	斎場施設整備課	110
在宅身体障害者福祉サービス事業	福祉総務課	25
在宅精神障害者援護事業	障害福祉課	23
在宅福祉推進事業（在宅サービス事業）	高齢福祉課	21
里山・自然共生事業	環境総務課	94
市営住宅建設推進事業	建築住宅課	114
市街地活性化事業	商業にぎわい課	107
歯科保健センター移転改修事業	医療政策課	36
事業系ごみ対策事業	資源対策課	93
市史編さん事業	文化財保護課	84
地震被害想定調査事業	防災対策課	55
地震防災意識啓発事業	防災対策課	54
次世代防犯活動促進事業	生活安全課	51
自治基本条例策定事業	企画政策課	136
シティセールス推進事業	シティセールス推進課	135

五十音順事業索引

自転車等対策事業	交通安全課	53
児童・生徒登下校等安全推進事業	学務課	75
児童虐待・DV対策事業	こども家庭課	47
自動車駐車場事業（特別会計繰出金）	中心市街地整備課	107
児童デイサービス事業	福祉総務課	26
市民意識調査事業	広報課	137
市民活動推進事業	地域力推進課	40
市民活動推進事業	地域力推進課	136
市民スポーツ推進事業	スポーツ課	86
市民相談事業	地域力推進課	51
市民対話事業	広報課	137
社会体育指導者養成事業	スポーツ課	86
社会福祉団体等助成事業	福祉総務課	40
集積所環境整備事業	環境事業課	93
重度障害者配食サービス事業	障害福祉課	33
就労対策事業	産業振興課	133
循環型社会形成推進事業	資源対策課	92
準用河川恩曾川改修事業	河川ふれあい課	101
小・中学校ICT化推進事業	教育研究所	64
小・中学校就学支援事業	学務課	70
小・中学校保護者負担軽減事業	学務課	60
生涯学習振興事業	生涯学習課	80
障害者居宅生活支援事業	障害福祉課	30
障害者歯科診療運営事業	医療政策課	35
障害者施設入所・通所等支援事業	障害福祉課	31
障害者社会参加促進事業	障害福祉課	24
障害者地域作業指導事業	障害福祉課	24
障害者日中活動支援事業	障害福祉課	31
障害者福祉手当等給付事業	障害福祉課	28
障害者福祉的就労奨励事業	障害福祉課	25
小学校少人数指導非常勤講師派遣事業	教職員課	61
商業活動振興事業	商業にぎわい課	119
商工業振興事業	産業振興課	119
小児医療費助成事業	こども家庭課	15
小児生活習慣病対策等啓発事業	保健給食課	65
消費生活相談・消費者意識啓発事業	生活安全課	52
消防救急無線の広域化・共同化整備事業	警防課	58
情報システム最適化事業	情報政策課	140
消防車両整備事業	消防総務課	57
情報収集伝達システム整備拡充事業	防災対策課	55
消防水利整備事業	消防総務課	57
消防団施設整備事業	消防総務課	56
消防庁舎整備事業	消防総務課	58
女性のための相談事業	人権男女参画課	46
自立支援医療（更生医療）給付事業	障害福祉課	32
市立病院整備事業	病院総務課	36
私立幼稚園預かり保育推進補助事業	こども育成課	11
私立幼稚園就園奨励事業	こども育成課	15
人権教育・啓発推進事業	社会教育課	45
人権啓発推進事業	人権男女参画課	44

五十音順事業索引

人権擁護事業	人権男女参画課	44
心身障害者医療費助成事業	障害福祉課	34
身体障害者居宅生活支援事業	障害福祉課	27
身体障害者補装具給付等事業	障害福祉課	32
森林保育事業	農業振興課	132
水源環境保全・再生事業	河川ふれあい課	101
水質汚濁防止対策事業	生活環境課	100
生活道路整備事業	道路整備課	111
生活道路整備用地取得事業	道路整備課	112
青少年教育相談事業	青少年教育相談センター	67
青少年自然文化体験事業	青少年課	77
青少年指導者育成事業	青少年課	77
青少年非行防止活動事業	青少年教育相談センター	78
精神障害者地域作業指導事業	障害福祉課	23
セーフコミュニティ推進事業	生活安全課	48
【 た行 】		ページ
体育施設整備事業	教育施設課	71
体育施設整備事業	スポーツ課	87
大気汚染防止対策事業	生活環境課	95
男女共同参画推進事業	人権男女参画課	46
地域公共交通対策事業	都市政策課	115
地域子育てサポート事業	こども育成課	9
地域再生推進事業	観光資源課	126
地域集会施設建設費等補助事業	地域力推進課	39
地域生活支援事業	障害福祉課	30
地域福祉推進事業	福祉総務課	41
地域防災推進事業	防災対策課	54
畜産経営支援対策事業	農業振興課	130
地産地消推進事業	農業振興課	131
中学校非常勤講師派遣事業	教職員課	61
中小企業イノベーション支援事業	産業振興課	121
中小企業活性化推進事業	産業振興課	120
中小企業技術者育成促進事業	産業振興課	121
中小企業勤労者助成事業	産業振興課	134
中小企業事業資金融資事業	産業振興課	122
中小企業ビジネスチャンス創出支援事業	産業振興課	122
中心市街地交通環境整備事業	道路整備課	106
鳥獣等被害対策事業	鳥獣被害対策課	132
低公害ごみ収集車導入事業	環境事業課	90
低公害車両導入事業	管財課	88
適応指導教室運営事業	青少年教育相談センター	68
電子自治体整備事業	情報政策課	139
登校支援推進事業	青少年教育相談センター	68
道路交通環境改善事業	道路整備課	106
道路里親制度事業	道路維持課	113
道路用地取得事業（後退分、未登記分）	道路用地課	110
特別支援教育推進事業	学校教育課	74
都市再生推進事業	中心市街地整備課	104
土地区画整理推進事業	区画整理課	108
【 な行 】		ページ
中町第2 - 2地区周辺整備事業	中心市街地整備課	105
七沢自然ふれあいセンター施設改修事業	七沢自然ふれあいセンター	81
南毛利中学校仮設校舎整備等事業	教育施設課	73

五十音順事業索引

南毛利中学校校舎改築事業（継続費）	教育施設課	74
南毛利中学校校舎改築設計等事業	教育施設課	73
農業基盤整備事業	道路整備課	128
農業経営基盤強化促進事業	農業振興課	128
農業担い手育成対策事業	農業振興課	127
農地有効利用促進事業	農業振興課	127
【 は行 】		ページ
花未来事業	公園緑地課	96
ビジネスチャレンジャー支援事業	産業振興課	120
ひとり親家庭等医療費助成事業	こども家庭課	16
広町公園水辺創出事業	河川ふれあい課	103
風景のみち再生事業	道路総務課	111
不妊治療費助成事業	こども家庭課	16
不法投棄防止対策事業	資源対策課	99
文化のまち推進事業	生涯学習課	83
保育施設整備充実事業	保育課	14
保育内容充実事業	保育課	14
防火意識啓発事業	予防課	59
防犯対策事業	生活安全課	49
訪問介護員等養成研修支援事業	高齢福祉課	22
ホームレス対策事業	福祉総務課	41
母子家庭高等技能訓練促進事業	こども家庭課	13
母子家庭等支援事業	こども家庭課	12
母子保健衛生事業	健康づくり課	17
本厚木駅周辺環境浄化対策事業	生活安全課	50
本厚木駅南口地区市街地再開発事業	中心市街地整備課	105
【 ま行 】		ページ
まち美化推進事業	生活環境課	99
水辺ふれあい創出事業	河川ふれあい課	102
みどりの育成事業	公園緑地課	98
緑を豊かにする事業	公園緑地課	97
民間老人福祉施設整備借入償還金補助事業	高齢福祉課	21
民生委員児童委員事業	福祉総務課	42
木造住宅耐震改修促進事業費補助事業	建築指導課	56
【 や行 】		ページ
ヤマビル対策事業	鳥獣被害対策課	94
予防事業	健康づくり課	38
【 ら行 】		ページ
理科教育推進事業	学校教育課	63
療育相談事業	福祉総務課	26
緑地保全事業	公園緑地課	95
留守家庭児童対策事業	こども育成課	9
老人憩の家整備事業	高齢福祉課	20
老人クラブ指導育成事業	高齢福祉課	19

平成 22 年度 事務事業評価結果報告書
(平成 21 年度実施事務事業)

平成 22 年 8 月発行

発行 厚木市

編集 厚木市総務部行政経営課

厚木市中町 3 丁目 17 番 17 号

電話 (046)225-2280(直通)

F A X (046)223-4058